アイヌと"アイヌ"

2 アイヌであるとは

Ver. 2019-12-04

宮下英明 著



本書について

本書は ,

http://m-ac.jp/

のサイトで書き下ろしている『アイヌと "アイヌ "』を PDF 文書の形に改めたものです。

文中の青色文字列は，ウェブページへのリンクであることを示しています。

『1　デマゴギー』から続く



目次

3　アイヌであるとは　2
3.0　要旨　3
3.1　アイヌの集団形態　4
3.1.0　要旨　5
3.1.1　コタン　7
3.1.2　家族　8
3.1.3　白黒をつける・懲罰　13
3.1.4　集団間の対立　15
3.2　狩猟採集・畑作　22
3.2.1　狩猟　23
3.2.2　川海漁 / 猟　29
3.2.3　採集　36
3.2.4　畑作　38
3.3　運上屋　42
3.3.0　要旨　43
3.3.1　交易　46
3.3.2「雇に下られ」　54
3.3.3　運上屋での仕事内容　59
3.3.4　アイヌの収入　66
3.3.5　運上屋の商い勘定　70
3.3.6　運上屋職員　73
3.3.7　運上屋での生活模様　75
3.4　アイヌのライフスタイル　78
3.4.1　鬚髪　79
3.4.2　入れ墨　80
3.4.3　衣　87
3.4.4　食　96
3.4.5　酒　103
3.4.6　住　108
3.4.7　木彫刻　116
3.4.8　教育　117
3.4.9　女性の労働　120
3.5　アイヌの思想　123
3.5.1　アニミズム　124
3.5.2　神　126
3.5.3　イオマンテ　132
3.5.4　祖霊祭祀　140
3.5.5　死の観念　154
3.5.6　亡者の位置づけ　161
3.5.7　葬制　165
3.6　アイヌのリテラシー　180
3.6.1　文字をもたない　181
3.6.2　アイヌ語　183
3.6.3　歌謡・踊り　193
3.6.4　ユカル (英雄伝)　199
3.6.5　ユカルクル　208

本文イラスト，ページレイアウト，表紙デザイン：著者

アイヌ と"アイヌ"

２　アイヌであるとは

3　アイヌであるとは

3.0　要旨
3.1　アイヌの集団形成
3.2　狩猟採集・畑作
3.3　運上屋
3.4　アイヌのライフスタイル
3.5　アイヌの思想
3.6　アイヌのリテラシー

3.0　要旨

「アイヌであるとは」を簡潔に述べることは，無理なことである。
この章は，＂アイヌ＂をアイヌと比べようとするときの要所を示すことが趣旨である。

＂アイヌ＂には，身体でもライフスタイルでも，自分を他から差別化できるような特別なものは，何もない。
彼らが自分をひとから「アイヌ」に見てもらう方法は，「アイヌ」を演じることである。
さて，その演技は「アイヌ」のパフォーマンスといえるものなのかどうか。
これを判ずるために，「アイヌであるとは」の知識が要る。
それをここで押さえておこうというわけである。

註．例えば，＂アイヌ＂は「遺骨返還」を政治闘争にしてきたが，「遺骨供養」はアイヌの死の観念からは出てこないものである。
実際，死後に残った骨に何かがあるように考えるのは，仏教である。
しかしアイヌの知識がないと，この程度の嘘にも簡単に瞞されてしまう。（→「遺骨返還」キャンペーン／『＂アイヌ＂運動』）

3.1　アイヌの集団形態

3.1.0　要旨
3.1.1　コタン
3.1.2　家族
3.1.3　白黒をつける・懲罰
3.1.4　集団間の対立

3.1.0　要旨

己の生存・繁殖を競う動物は，なわばりをつくる。
社会的動物だと，他の集団と競うことから，自分たちの集団のなわばりをつくる。 ——集団は，なわばりを含意する。

人間は，入れ籠的に集団を形成する—— 一家，村，地域，国。
そのそれぞれになわばりが付随する。
そして集団ごとに，＜長＞が自ずと出来る。

アイヌの場合は，どうであったか。
先ず，＜国＞——なわばり争いの相手を外国とする集団——は，アイヌがつくるものではなかった。
アイヌの場合は，一家，村 (コタン)，地域集団 (＝地域の村の連合)，地方集団 (＝地域集団の連合) となり，地方集団が最大のものである。
しかも，地方集団は，松前藩の蝦夷統治になって終わりとなる。
実際，松前藩のアイヌ統治は，地方集団を終わらせることから始まる。

地方集団をここでは「部族」と謂い，この長を「族長」と謂うことにする。
「寛文蝦夷蜂起」(1669) に出てくる「ハイクルの長オニビシ，メナシクルの長シャクシャイン」は，この例である。

高倉新一郎 (1936), p.168

> 寛文九 [1669] 年の蝦夷乱をはらんだメナシクルとハイクルの紛争は、先づ染退川治岸の漁猟権を中心として次第に悪化していったものである。
> 「津軽一統志」の記するところによれば、乱のあった四年前すなわち寛文五年初頭、メナシの者が川上へ鹿取りに上ると、
> 「オニビシ (ハイクルの酋長) 是を見付、山へ押懸、其方共は川にて魚取申事は自由にて可レ有レ之候。従レ是奥山之義はとらせ申間敷由談判」
> して取らせず、しかも翌年ハイクルが川下に来て魚を取ってメナシクルの恨を買い、こうした紛争が重って遂には殺傷をするまでに至った ····

松前藩のアイヌ統治は，村ないし地域集団の長を通じてアイヌ全体を統治するというものである。
集団の長は，集団の大きさに準じて，乙名（おとな），総乙名の役名が与えられた。

高倉新一郎 (1974), p.146

> 和人との接触の最初には、酋長の有力なものを、和人の村長と同じように乙名と呼び、それを通じて統治していたが、後には乙名の任命を和人の選択で行なうようになった。
>
> そして数部落を合して乙名を任命し、その下に乙名を助ける小使い、その相談役のミヤゲトリ (みやげ取り) をおき、これを三役といった。
> その上、一地方にさらに総乙名・脇乙名・総小使いなどを置いた。
>
> そしてウイマム‥‥と称し、時々三役を松前に呼んで待遇し、
> またオムシヤ‥‥と称し、年に一回その地方の全アイヌを集めて漁勘定を行なう時やその他の時に種々の心得を読み聞かせ、役夷を任命し、待遇した。
>
> この三役は後に、生活を日本風に改めた者に対し庄屋・名主・年寄りなどの名が与えられ、本州の村制と同じものになった。

引用文献

・高倉新一郎 (1936) :「アイヌの漁猟権について」,『社会経済史学』第６巻６・７号 , 1936

・高倉新一郎『アイヌ研究』, 北海道大学生活協同組合 , 1966, pp.163-217

・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗　１北海道』, 第一法規出版社 , 1974

3.1.1　コタン

最上徳内 (1790), p.31

> 蝦夷地の一村落、家僅に五戸七戸なり、
> 希(まれ)に十戸計(ばかり)もあれば大村とするなり。

知里真志保 (1956),「kotan」

> 家一軒しかなくても ‥‥‥ 一時的にせよ永住的であるにせよ家の在る所を kotan と云

同上

> 春から秋にかけては海辺に住んで ‥‥‥その際の住家を sak-chise (夏・家) と言い, 夏家の在る所を sak-kotan (夏・部落) と言った。 ‥‥‥
> 秋の末には夏の家を引きあげて山の手の冬の家に移り, 翌年の春まで穴居生活を営んだ。 その家を toy-chise (土・家) と言い, それのある所を mata-kotan (冬･部落) と言った。或は riya-kotan (越年する・村) とも言った
>
> 地名「積丹 (しゃこたん)」は ,「sak-kotan」から。

松田伝十郎 (1799), pp.82,83

> 比所 [ビバセ] 漁場にして土人家三戸あり。
> 仁三郎 [松田伝十郎] 草小屋に止宿。
>
> 夜に入て此所の乙名夷 村長なり マタンカシイ 人名 と云夷来り、通詞七郎兵衛を以申出るは、今晩我が處に止宿の祝として此品を獻じ申度よしにて持参せしを見に、寄鯨を細くさき干立しものにて、かたきこと石のごとし。
> 中々歯におよびがたく､すこし食して一禮述 (べ) て､通詞に尋 (ね) 問へば、尊き人または珍客等あるときは、右様の干魚など遣してもてなすは夷人の風儀と答ふ。
> さすれば、本邦の菓子にひとしく聞 (ゆ) る。

菅江真澄 (1791)：



引用文献

・最上徳内 (1790)：『蝦夷草紙』
　・須藤十郎編『蝦夷草紙』, MBC21/ 東京経済 , 1994, pp.19-115.
・松田伝十郎 (1799)：『北夷談』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.77-175
・菅江真澄 (1791)：『蝦夷迺天布利』
　・『菅江真澄集 第5』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会 , 1932, pp.307-424.
　・国立国会デジタルコレクション
　　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174012
・知里真志保 (1956)：『地名アイヌ語小辞典』, 北海道出版企画センター , 1956

3.1.2　家族

高倉新一郎 (1974), pp.144,145

家系は特に重んぜられた。
各家では神を祭る時の木幣につける特別の家紋を持っていた。
これは家長が祭りの司祭となる資格が与えられた時使用を許されるもので、それぞれの属する家系を表していた。
そして家紋の系統を等しくする者は同一家紋の者として特別に親しく扱われる。
たとえ遠く離れて住んでいても、祭祀には招待し、参加してもらった。
曾長はこの家系を正しく選ばれた。
男の家紋に対して女にはウプソロ (隠し腰帯) があり、成人となると母又は近くの目上の婦人から授けられ、一生肌身を離さずにしめ、死んだ後も来世で加入する群れがこの形によって決められると考えられていた。
ためにウプソロは男の家紋と同様女の系統を明らかにするものとして、それぞれの系統によりその形が違っていた。
同一系統のウプソロを持つ者はシネウプソロ (隠し腰帯を一つにする者) と呼ばれ、特に葬式や供養の際特別の役割りを果たさねばならないと同時にシネウプソロの者同士の結婚は禁ぜられていた。
すなわち父の系統の兄弟姉妹やいとこ同土の結婚は許されたが、母の系統の兄弟姉妹やいとこ同土の結婚は忌避された。

同上 , pp.145,146

家長が死ぬと、その座は息子の誰かが継いだ。
必ずしも長男というわけではなく、長男がすでに他に家を構えて独立している場合は同じ家または付近にいる二・三男、時には末子がその跡を継いだ。
その時はあくまでも物としての家を継承するだけで、一族の祭祀は特別の事情のない限り長男が継いだ。
酋長の後などは、長男がその器でないと、長老が寄り集まって相談して決めた。
大事なことは部落の総寄り合いで決められたようである。
主婦が老いると、成長した息子夫婦にその席をゆずり隠居することがあった。
その時は老夫婦が小さな家に別居し、後を継いだ者の扶養を受けるのであった。

家長主婦のいずれか一方が死亡した場合も同様だった。

串原正峯 (1793), p.501

> 夫(おっと)を持事も、生れて二、三歳の頃、其女の親、聟に取るべきものゝ親と約束をなし、小兒の時よりいひなづけ極りあるなり。
> 若し其女外の男と念頃などする時は甚だ六ケ敷なり。
> 前にいふことくつくない沙汰となり、多くのアシンベ [つくなひ] を取らるゝ事なり。

最上徳内 (1808), p.525

> 長たるもの大抵妾多し。
> 性悪なるものこれによりて人の患をなすこともあれど、偏に奢侈淫欲のためのみにしかるにもあらず。
> 或は人ありて某貧若は老病なり。
> かれが女子よのつねの夫にしたがひては活計もおぼつかなし。
> 彼がために長が妾となせよなど仲たちする事あり。
> 已にこれをゆるしては、僕妾の義にかゝはらず、妾の身はいふに及ばず。
> それが父母兄弟もたゞちに長が家族と成て、養は長が力によるといへども、漁獵採草みな長がためにつとむ。
> 私財なし。
> 故に妾多きものは何事も助くる者おほくして愈益富を重 (ぬ) るなり。
> 若妾三人あれば三所におき、時に其宅にいたる。
> 七十、八十の長が廿、卅の妾三、五人も七人も有り。
> それらのこときは一年、二年に一たびもいたり宿することありなきにいたるなれど、怨ねたむこともなし。
> 漁事なとのいとまなきにあへば相集りてつとむ。
> 妻か心によりては妾をも同居せしむるあり。
> 妾にあらぬ奴婢などを買て臣とするといふことなし。
> 男子にでも弧貧獨立することあたはず、長などか家に食客となるものはあれども、只某かウタレと呼で奴僕などいふ名なし。
> ウタレとは衆といふことにて、某が所に居る人といふことなり。

引用文献

・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.
・最上徳内 (1808) :『渡島筆記』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.521-543
・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗　１北海道』, 第一法規出版社 , 1974

3.1.3　白黒をつける・懲罰

(1) **賠償（「ツクノイ」）**

村上島之允 (1809), p.631

> ツクノイといへるは、とりもなをさず償ふの義にて、前に記せるが如く、罪を犯したる事あれば其あやまりの證として寶器を出さしめ、其罪を償はするなり。

(2) **棍棒の打ち合いで白黒をつける（「ウカル」）**

村上島之允 (1800), p.45

> 扨、宝を出さすして、ウカリせんと云時ハ、双方親族あつまり、先罪を犯したる者を槌にて三度打、次に相手の者も打、たかひに打れて安全なれハ、ツクノヒに及ハす。
> 其強弱によりて只一打にて轉死する者あり。
> 又、半死の病者となるもあり。
> 浮身練達の者ハ幾度打るゝとも安然たり。
> 此故に平生稽古怠慢なく勤る也。

村上島之允 (1809),「八 (ウカルの部)」



(3) **弁舌で白黒をつける（「チャランケ」）**

久保寺逸彦 (1956), pp.7,8

> 「談判 (Charanke) の詞」なども、おのおの部落 kotan を代表する雄弁をもって鳴る者が、相対して、落ち着き払って、さながら謡曲を謡い、浪曲でも語るように、太く重々しい声調で吟詠して、一句一句、婉曲に、相手の非を責めていくものである。
> しかも驚くべきことには、徹頭徹尾、神話や故事の知識を背景として、美辞と麗句の応酬が幾時間も、あるいは夜を徹しても、時としては数日にわたっても続けられていくことである。
> かくして、ついに理屈につまるか、あるいは気力の上で相手から圧倒されてしまうか、体力的に疲労しつくした方が敗けとなり、勝った相手の要求するだけの賠償 ashimpe を取られて鳧がつくので、いわば、一種の歌の掛け合いとも見られるものである。　……

[狩猟域 iwor のことで談判する中の一節]

Shine metot	同じき水源の山へ
e-we-turashp	川伝ひに溯り行き
a-usamomare	相並び合ふ
a-kor pet ne yakun	我等が川なれば
shine hapo	同じ慈母の
uren toto	両つの乳房
e-shukup utar	もて育ちたふ
korachi anpe	さながらの
a-ne wa shir-an.	我等にあらずや。

4) **刑罰**

村上島之允 (1809), p.631

> イトラスケといふは、イトは鼻をいひ、ラスケは截（き）るをいひて、鼻を截るといふ事也。
> 是は不義に女を犯したる者を刑する也。
> 凡夷人の境、風俗純朴なるによりて、盗賊とふの事もすくなく、まして人を殺害する事などは稀成ゆへ、刑の用ひかたも多からず。是にいふ鼻を截るが如きは至極の重罪となす也。
> サイモンといへるは此語の解未だ詳ならず、其用ひかたは、たとへば罪を犯したる者ありて、鞫訊（きくじん）を盡すといへどもあへて其罪に伏せざる時、熱湯をまうけ、それに手を入させて其虚實を糺す也。
> 古史に見へたる武内宿禰の行ひし探湯（くがだち）の法などいはんが如し。
> 此刑を行ふ事、多くは女子の上に有事なり。

引用文献

・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
・佐々木利和 , 谷沢尚一 [注記 , 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社 ,

1982
・村上島之允 (1809) :『蝦夷生計図説』
・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.545-638.
・函館市中央図書館デジタル資料館『蝦夷嶋図説 8』
・久保寺逸彦 (1956) :「アイヌ文学序説」, 東京学芸大学研究報告 , 第７集別冊 , 1956
・『アイヌの文学』(岩波新書), 岩波書店 , 1977

3.1.4　集団間の対立

河野本道 (1996), pp.119-124.

変容期開始期・展開期頃のアイヌ諸集団間抗争伝承資料
口頭伝承にもとづく地域集団間の対立関係例表示一覧表

	地域集団間の対立関係		対立要因
1	カフカイ(礼文島)	――天塩または増毛	報復
2	香深井・利尻	――磯谷	
3	天塩	――北見	
4	上川	――北見	川の幸・山の幸略奪
5	上川または石狩	――十勝	
6	石狩	――十勝	天産略奪
7	石狩	――釧路方面	
8	イシカリ	――ルルモッペ	宝物略奪
9	余市天内山	――日高・十勝方面	
10	余市・忍路	――小樽	
11	イヨチ	――沙流付近	
12	虻田	――有珠	
13	伊達	――有珠	
14	室蘭	――日高	
15	勇払	――千歳	
16	門別	――〈シャクシャイン〉・うら川	
17	門別	――釧路	
18	平取	――ユプツ・クスロ	
19	平取	――十勝・釧路方面	
20	平取	――十勝地方	略奪
21	平取	――十勝	宝物略奪
22	ピパウシ(平取二風谷)	――十勝	宝物略奪
23	静内御殿山(〈鬼ひし〉)	――〈シャクシャイン〉	
24	静内炭山沢入口(〈鬼ひし〉)	――〈シャクシャイン〉	
25	静内農屋	――十勝	
26	静内	――十勝	
27	〈鬼ひし〉	――静内入舟(〈シャクシャイン〉)	
28	静内東静内	――椚別	
29	浦河	――トカチ	
30	様似	――トカチ	利剣略奪
31	広尾	――北見	
32	幕別(猿別)	――日高	
33	豊頃安骨	――釧路	

34	豊頃安骨	——日高	
35	豊頃旅来	——北見・根室	
36	豊頃旅来	——日高	
37	豊頃	——日高	
38	旅来	——十勝太	漁場侵害
39	浦幌乙部	——白糠・釧路	宝物略奪
40	浦幌乙部	——北見	
41	本別	——釧路	
42	本別	——釧路・北見	
43	本別仙美里	——クシロ	
44	本別仙美里	——日高または厚岸	
45	本別仙美里	——十勝	
46	足寄	——釧路方面	
47	陸別	——釧路	
48	陸別(十勝)	——釧路・厚岸(十勝)	宝物略奪
49	十勝(陸別〈カネラン〉)	——厚岸(〈シュマンベクル〉)	もの取り
50	白糠	——厚岸	宝物略奪
51	阿寒(庶路)・(シヅナイ)	——十勝	娘奪い
52	阿寒	——厚岸・根室	宝物略奪
53	釧路	——十勝・厚岸・根室	
54	釧路	——十勝・厚岸・根室	
55	クスリ	——ウラスベツ	報復
56	釧路	——クスリの奥	資源略奪
57	釧路	——厚岸	漁場侵害
58	釧路	——厚岸	
59	釧路	——厚岸・根室	宝物略奪
60	釧路	——アッケシ・ネモロ	
61	釧路	——斜里・網走・常呂・美幌・北見・湧別	宝物略奪
62	昆布森・厚岸・霧多布	——北見	鎧略奪
63	標茶	——舎利・根室	
64	厚岸	——屈斜路・阿寒・塘路・網走	食糧確保
65	標津	——北見	財宝略奪
66	網走	——湧別・紋別	宝物略奪
67	佐呂間	——斜里	
68	佐呂間	——トコロ	
69	佐呂間・常呂	——湧別	
70	常呂(北見)	——斜里・十勝	
71	遠軽(北見)	——十勝	
72	遠軽(湧別)	——上川・十勝	猟場侵害
73	紋別	——日高	猟場侵害・報復
74	国後・目梨	——美幌	
75	国後・目梨	——美幌	
76	くなしり	——釧路	宝物略奪
77	クリル	——根室	宝物略奪・奴僕略奪
78	〔クルムセ (クルンセ)〕	——クナシリ・ハボマイ・ネムオロベシ・厚岸・釧路・(遠矢)・北見・十勝・ピエイ	

嘱崎康嘗 (1770)

一　蠣崎治郎左衛門方ヨリ申達シ候者、
今般支配所「トカチ」ノ夷ドモ「サル」ノ蝦夷共ト出入有レ之、
彼近邊エ夷共引集メ、「サル」へ押寄、打合申沙汰ニ付、何レモ渡
世ノ働モ相止、其打合計(ばかり)リニ掛居申候。
依レ之御用ノ膃肭臍(おっとせい)モ揚不レ申候。
旁(かたがた)　以テ大切ニ奉レ存候。
此度右夷共騒動為二取鎮一家来共差遣申度候間、何卒所々ニテ御人
足竝扶持米共ニ被二下置一候様、
右ノ米ハ追テ員数相知レ次第上仕度旨願申達、夷地事故被二仰付一
候筈。

一　小林頼母申達候ハ、
「トカチ」ノ夷共打合ニ付、膃肭臍奉行中ヨリ申来リ候ニ付、此度
右打合取鎮申候様ニ家来遣申候由。
然レドモ家来計ニテ難二取鎮一可レ有レ之哉。 何卒御通詞高橋札
右衛門被二仰付一被レ下度旨申達ニ付、左候ハヾ、表向キ町奉行中
エ願可レ達旨申渡ス。

右夷地出入ニ付、治郎左衛門頼母方ヨリ、家来計リニテ、無二覺束
一候ニ付、高橋札右衛門被二仰付一旨願出候へドモ、札右衛門病気
故、御通詞ノ内佐右衛門可二申付一旨、町奉行中申達ス。
尤モ通詞一人ニテハ遠方故如何ニ付、添人可二申付一旨、乍レ去町
家ヨリ人足ト有レ之候。
其時分柄何モ難義候間、地頭兩人ヨリ出合雇人ニテ可レ然旨申渡ス。

川上勇治 (1976)

……

お婆さんの見た外の光景は、非常に恐しいものであった。白い雪明

りと、遅く出た半月の明りの中で、今まで見たこともない大勢の異様な風体の男や女、老人、子供までが加わり大きな円陣を作っていた。‥‥‥お婆さんは彼らの動作や風体を見て、すぐトパッドミ (夜襲) だと判断した。
トパッドミとは沙流以外のたとえば十勝とか石狩とかのひとつの大きな部族が、一族を引連れて攻め寄せ、ねらいをつけたコタンに焼討ちをかけ皆殺しにして、そのコタンを占領し住みついたり、または宝物をうばい取り、ピリカメノコ (美人) がいると連去ったり、いわばこれは、アイヌ間の戦争であった。だからアイヌたちはこの戦争にそなえて、各地にチャシ (とりで) を築いて常時見張りを続けたとのことである。女や子供を連れているということは、多分うばい取った宝物やその他の物を運搬するのに、一人でも多くを必要としたからだと思われる。
‥‥‥
オッテナはみんなの意見や、長老の話を聞き、いちいちうなずいていたが、やがて決断したのかやおら立ち上り「もうぽつぽつ夜明けだ。お婆さんの話によると彼らは大体三十人位だ。年寄りや女子供がまじっているので、あまり遠くまで逃げていない。これから追討ちをかけひとり残らず討ちとらなければ、これから先何度もこのように攻めて来られたら大変だ。‥‥‥ イワンチシリのチャシまで急いで先まわりして、奴らが川伝いに逃げるのを待伏せしてひとり残らず矢で射殺してしまえ」と命令した。
総勢十人ほどの足の早い屈強な男たちが、弓矢刀などを持ち、勇んでポロチセから飛んで出て行った。
‥‥‥
このチャシでトパッドミ隊の三分の一の男たちが矢で射殺されたが、その他の連中は、なおも沙流川の奥へ奥へと逃げて行く。
‥‥‥
ポロサルのアイヌたちは味方の矢傷の手当をしたり、負傷者をコタンへ連れて帰るため、戦いを一時中止し、逃げるトパッドミ隊を追わないことにした。
そのうちにチャシの近くに、三人の屈強なアイヌがあらわれ、‥‥‥ポロサルのアイヌたちは負傷者を連れて全員がコタンへ帰ることになり、三人だけがトパッドミ隊の後を追うことになった。
‥‥‥
イワナイという沢の近くに来た時、三人はトパッドミ隊の足跡のみだれを発見した。おかしいと思い注意しながらなおも進んで行くと、ある小沢のくぼみに、新しい松の枝が積み重ねてあった。 不思議に思い、この松葉を取りのぞいてみるとひとりの女の死体が出て来

た。調べてみると、この女は妊娠しておりもう臨月らしい様子であった。女はトパッドミの仲間である。‥‥‥
三人のアイヌたちはここでカムイノミをした。この女の死体の乳房を切り取りそれぞれ一口ずつ呑みこんで、そのあと、もし気分が悪くなりもどすようなことがあれば、その者は武連がなく、無事にコタンに帰ることが出来ないのである。また、もどさなかった者は心配ないことなので、呑みこむ前に無事を神に祈るのである。これは一種の占いのようなものだと思うが、アイヌの伝説のなかにはよくこのような話が出てくる。
三人のアイヌたちもこれを行なったのである。三人は女の乳房の肉を切り取り、それぞれひとくちずつ呑みこんだ。するとまもなく三人のうちの一人が気分が悪くなり、二人の目の前で真赤な生肉をはき出した。このはき出した人はペナコリから行ったアイヌだということである。
‥‥‥
ウサップの森林を過ぎると前方に大勢のトパッドミたちが先を急いでいるのを発見した。イワンチシリで討死した残りのトパッドミたちである。女や子供を含めて約二十人である。‥‥‥
この場所で十人あまりのトパッドミたちが矢で射殺されたということである。
‥‥‥
生き残ったトパッドミ隊は、なおもチロロ (千栄) を通り過ぎ沙流川の本流の奥へ奥へと逃げて行った。 三人のアイヌたちは再び追いかけ始めた。
古老たちの話によると、このトパッドミに来た連中は一人残らず殺してしまわなければならないと言う。 なぜなら、トパッドミ隊の子孫が一人でも生き残るとあとで必ず仇討に攻め寄せて来るので、後難を恐れるアイヌたちはたとえ子供や女でもすべて殺してしまったということである。
‥‥‥
とど松、えぞ松、だけ樺、真樺の原始林の山の中腹あたりの斜面を横切り、三人のアイヌたちは固雪の上を風のように走っていた。まもなくトパッドミ隊に追いついた三人は、残ったトパッドミたちを情け容赦もなく斬りまくった。日勝峠近く日暮れ時のことである。トパッドミの者もなかなかうでのたつのがいて勇敢に戦ったが、とうてい三人のアイヌの敵ではなかった。あとで恨みを残さぬため、女も子供も老人も残っているものは全員殺さなければならない。男たちの戦う怒声と女子供の泣きさけぶ悲鳴があたりの山々にこだまし、白い雪の上一面に真赤な血をそめて戦いは終った。

. . . . . .

アイヌの伝説によれば、戦いのいかなる場面においても必ず仲間の一人か二人を逃して自分たちの味方に連絡するということである。この戦いの場合、トパッドミの側も二人が落ちのび、一心に日勝峠のはい松の中をくぐり抜けて十勝の方へ逃げのびたのである。三人のアイヌたちは戦い終ってほっと一息ついたとき、二人の足あとが峠の方へ続いているのにふと気がついた。 今日はチロロあたりまで下って帰路につこうかと考えていたが、たとえ一人でも逃げのびれば、何日か後に援軍を引連れて仇討に攻め寄せて来る恐れがあるので、また引続き翌朝から追跡することにした。

. . . . . .

固雪の上を歩くことにかけてはすばらしい速度を誇る三人は、疾風のように十勝原野をめざして走っていた。太陽が空の真中を通り幾分西にかたむいた頃、雪原の彼方にポツン、ポツンと、五、六軒のアイヌ・チセがたち並んでいるのを発見した。三人のアイヌたちは用心してコタンの近くの萱原でかくれて日の暮れるのを待ち、様子を見ることにした。

. . . . . .

三人のアイヌのうちの一人が、チセの内部を探るため屋根の上まで身軽に飛び上り、リクンスイ（煙出し窓）から中をのぞきこんだ。いるわ、いるわ、大勢のアイヌが協議のまっ最中である。
その時リタンスイのあたりに異様な気配を感じたチセの中の一人のアイヌが、すばやく弓に矢をつがえ、リクンスイから顔をのぞかせたアイヌに矢を射た。矢は正確にアイヌの目に命中し、異様なうめき声を上げて屋根から地上へ転落した。下でこれを見ていた二人は怒りに燃え、一人はロルンプヤル（東測の窓）から、一人はセム（家の入口の空間）のある入口から万を振りかざしてチセの中へ乱入した。そうして手当り次第斬って斬って斬りまくった。せまいチセの中で二人は自由にあばれることが出来たが、チセの中にいた人たちは手出しも何も出来ないうちに皆殺しにされてしまった。
戦いすんで目をやられたアイヌを介抱しようとしたが、時すでに遅く矢の毒が全身にまわり手のほどこしょうもなく息を引きとった。先に書いたように、女の死体の乳房を呑んではき出した時すでにこのアイヌの運命は決まっていたのである。
二人はまったく人影のなくなったコタンのチセ全部に火をつけて焼き払い、帰路につくことになった。

. . . . . .

引用文献

- 河野本道 (1996)：『アイヌ史／概説』, 北海道出版企画センター, 1996
- 蠣崎廣當 (1770)：「福山秘府」古今訴状部 (巻之三十六),「明和七庚寅 [1770] 年十二月六日 蠣崎廣當記」
  - 『新門別町史 上巻』, 門別町 , 1995. p.215
- 川上勇治 (1976)：「コタンの妖万」
  - 川上勇治『サマウンクル物語』, すずさわ書店 , 1976, pp.9-28

3.2　狩猟採集・畑作

3.2.1　狩猟
3.2.2　川海漁 / 猟
3.2.3　採集
3.2.4　畑作

3.2.1　狩猟

(1) 猟者

菅江真澄 (1789), pp.367,368 (図は p.392)

[平田内から発つにあたり]　弓をかしらにかけ，こもつゝみのおも (重) げなるに毒箭筐をそへて，お (負) ひもたるアヰノの行を，さち (幸) なるあない (案内)，あらくま (荒熊) のおそれもあらじ。

かれに行末をとへば，まづ寄木宇多，カイドロマ，イシカイドロマ，キシノワシリ，チラチラ，あなま，ニビシナヰ，ふやげま，たきのま，タンネヒラ，ボンナイ，でけま，セキナヰ，くろワシリ，まるやま，ビンノマ，ポロモヰ，はたけなか，熊石，と手ををりをり，シャモこと (言) 葉かよ (通) うアヰノのかた (語) りもて濱路をゆき，....



砂沢クラ (1983), pp.10,11

山猟へは男が一人で行くこともあれば、男同士何人かで行ったり、妻子を連れて行く、親せきと行く、などいろいろなのですが、父は、母を連れて行きたがりました。
母と一緒に行くと不思議に猟があり、けものがたくさん取れるので

す。
母も、私を祖父母に預けて山に入るのをいやがったので、私は、いつも父母と一緒に山へ行き、山で大きくなりました。

(2) 猟場 (遠出)

松浦武四郎 (1860), p.735

その川 [石狩川] すじ凡そ六, 七日を溯り行てウリウ [雨竜川] といへる支流有て ‥‥ 其川筋に住ける者にて，兄はイコトヱと云ひ，其弟をカニクシランケと申。
‥‥
山野に獵して豪羆 (ひぐま) 猛鵰 (おおわし) を獵獲ては是を濱邊へ下し、米、酒、煙草または古着の類ひと取かへ‥‥
‥‥
朝に石狩岳の方に行かと思ひの外、夕にトカチ (十勝)、ユウバリ (夕張)、シヤマニ (様似) の岳々を経廻り、アカン (阿寒)、クスリ (釧路)、テシホ (天塩) の嶺まで馳せ歩行き、僕のコンラムと五頭、八頭の豪鵰猛羆を得ずしては歸らざりし‥‥

同上 , pp.756,757

石狩上川なるヲチンカパといへるは、彼(かの)カモイコタンよりも二日路餘有て、船程凡十七、八里もと思はる處なるが、此處に住しける土人ブヤツトキと云ふ當年五十二歳、‥‥
常に山野に走り廻りて、唯獵業を好みて，運上屋の稼の間には，唯熊を追てはテシオ川へ越え、鹿を追てはトカチ、ユウハリの岳にまでも堅雪の上を渉り行くこと比(くらい)，隣の如く、
朝に家を出ては夕はサヲロ トカチ領なり に夜を明し、またの夕はクスリ、トコに越るをもことゝも思はず、
足跡さへ見當りなば一疋にても是を取り逃 (逃) せしと云ふことなかりしが、‥‥

砂沢クラ (1983), pp.10,11

私が、まだ小さかった四歳の夏 (明治三十四 [1901] 年) のことです。
私は母におぶわれ、父に連れられて、旭川からヌタップカムイシリ (神の山＝大雪山) を越え、佐呂間の猟場をめざして歩いていました。

(3) 猟具

最上徳内 (1808), p.534

鳥獣は弓矢を用。
弓は丸木にしてオンコといふ木を用。
オンコはあらゝぎなり。
弦は鯨魚の筋を用れども、なければ木皮又麻をよりあはせて作る。
矢はシヰキを用。
シヰキはおにかやといふものなり。

簇を二段につくり、各ぬけ易き様になす。
熊を射るとき熊かならず簇の集たる所を噛で抜去。
此時簇ぬけて肉にとゝまるための用意なり。

簇には毒をぬる。
毒一法にあらず。
其郷土によりて小異あり。
烏頭 (トリカブト) をはなるゝことなし。
足の長き蜘蛛、蕃椒、また水虫一種あり。
その他の物を用るもあり。
魚を射るにはきせるのやにを加ふるをよしとす。

烏頭を製するに極て巧拙あり。
和俗の芥子をかくに、手によりて気味を増といふの類にて、巧拙の外、人によりて果して毒の効、別なること有とぞ。
これによりて聚落中にて某が製毒よしとて、もらゐて用ることなりとぞ。

大熊を射て一箭にして三、四歩もしくは五、六歩を走る間、忽斃る。又一足も逐さす死するもあり。

菅江真澄 (1791), pp.580,581

ある家にアヰノの弓を作するを見れば、小刀 (まきり) ひとつのわざながら真鉋 (まがな) もて削りなせるがごとし。

竹箭鏃さしたる箙は高萱の茎太なるに鷗の羽を四ツ羽、あるはニツ羽にも魚肚 (にべ) もて作ぎ、もと末をば糸巻て、ことなれることなし。

竹鏃に毒をぬれり。

又楼弓のごとく弓を曳き曲ひて、これをアヰマップとてこの弩 (ど) を野山におくに、獣の大なると、さゝやかなると、其身の長を図

るに大拇 (おやゆび) をかゞめ、此高さしては鼠を撃ち、はた指を突立て、これは兎、これは貍 (たぬき)、これは鹿、これは罷とて、わがかひな、肘のたけ、あるは立て、腰、膝などのたかさ，それぞれに斗リ立て操弓挟矢を架く。

それに長糸を曳はへたり。

此線に露ももものさはらば、毒気の箭 (や) 飛来て，身にゆり立て、あといふ間もなう、命はほころびけるとなん。
アヰノの浦山をあないもあらで行て、此アヰマツプに撃れて身をうしない、放ちたる馬など、うたるゝこと数しらず。

もしあやまちてこの毒箭にあたらば、中毒のあたりを小刀して、肉を割き捨るの外に術なけんとか、‥‥

村上島之允 (1800), p.101



(4) 熊猟

東窩元穎 (1806), pp.38,39.

弓は丸木也。
長さ三尺餘、大き三寸ばかり、椛にて巻、弦は苧縄を用ゆ。
箭の長さ壹尺五寸斗、篠なり。
獣骨を三寸計付たす。 是は獣に射立ときに打込むがためなり。
鏃は竹或は銅を用ゆ。 毒をぬる。
羽は、鷹、鴉にても造る。 みな四羽也。 上國の射法のごとくにはあらず、罷を射るに岩を傳ひ山をよぢて罷をさけながら犬をかける

によって、罷は夷人をくらはんとねらへども、彼方此方へ飛めぐるによって､罷平地の如く自由を得ず。然るに彼狗後部にくらひ付を、ふり返り狗をかまんとする時、腰だめにて多くは射る事なり。よって四羽にしたるものなり。

一矢射ると、罷憤怒によって、猛勢別してはげしによって、毒氣のまはる事はやしと。
罷も矢を受けると、其儘矢をくわへて引ぬくに、箆は篠にて獣骨に鏃をさし込なれば、箆はくわへて取れ共、獣骨より鏃は残りて抜けず。
尤矢には 獣骨、鏃、此處に毒をぬる (圖略) 如レ斯仕かけあれば也。血の流れ出る所へ草をすり付、又沙等をすり付る所を、二の矢を射るなり。
如レ此して毒氣速にて、遠く遁るゝ事あたはずして踣ると也。

(5) 鷲猟

村上島之允 (1800), p.102

蝦夷、鷲を獲るに、
深林幽谷微流の傍に小屋を建、其中へ夜の中に入、如圖繋置、
魚のはねるを見て鷲来りとらんとする所を、五尺はかりなる杖の先に鍵を付置、鷲の趾をかけ、獲る事なり。
至而ひそかに忍ひ居されハ獲る事かたし。



引用文献

・菅江真澄 (1789) :『蝦夷喧辭辨 (えみしのさへき)』
・『菅江真澄集 第 5』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会 , 1932,

pp.307-424.
・国立国会デジタルコレクション
http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174012
・菅江真澄 (1791) :『蝦夷迺天布利』
・『菅江真澄集 第4』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会 , 1932, pp.493-586.
・国立国会デジタルコレクション
http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174008
・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
・佐々木利和 , 谷沢尚一 [注記 , 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社 , 1982
・東嶋元穣 (1806) :『東海参譚』
・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻』(探検・紀行・地誌 . 北辺篇), 三一書房 , 1969. pp.23-44.
・最上徳内 (1808) :『渡島筆記』
・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.521-543
・松浦武四郎 (1860) :『近世蝦夷人物誌』
・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.731-813
・砂沢クラ (1983) :『ク スクップ オルシペ　私の一代の話』, 北海道新聞社 , 1983

3.2.2　川海漁 / 猟

(1) 住居

最上徳内 (1791), p.66

> 生涯住居を定めず数十里の海浜に住居す
> 其宅と言 (う) は　仮廬にて　漁猟の沢山なる所あれば又移りて仮廬を作り住居するなり、
> 生涯皆かくの如し、
> 是耕作の業を知らず　只漁猟多きが故なり。

(2) 舟

高倉新一郎 (1974), pp.129,130

> アイヌはまたよく水路を利用した。
> 船としては木を割って作った丸木船とそれに側板をつけて大きくした縄綴じ船があった‥‥。
> 前者は主として川や湖沼で、後者は海で使われた。
>
> 船を動かすには櫂および竿を使った。
> アイヌの櫂は松前で軍櫂と呼ばれたオール式のもので、まん中にあけられた穴を船縁につけた臍にはめ、船内の座板に腰をかけ、アバライタをふんまえて両手に櫂を持ち、後へ向けてこいだ。
> 舵をとるのには船尾で櫓をあやつった。
>
> 縄綴じ船には、このほか扇帆といって棒にキナムシロを横に、両辺を結びつけ、一方を固定し、一方の棒をもって加減しながら操る帆を用いることがあった。
>
> 錨は叉木に石の重りをつけたものであった。
>
> 上陸すると船を岸の上に押し上げ、これを伏せて屋根にしてその下で休んだり、櫂を結んで円錐形を作り、その上にキナムシロを巻き、天井から綱を下げ、その先に鉤木をつけ鍋をかけ、下に火を燃して野宿した。
>
> 越年などする時は、縄綴じ船の縄を切って船材として積んでおき、必要な時に組み立てて使った。
>
> 物を運ぶ時、もしくは急流をさかのぼる時は岸から船に綱をつけて引いたこともあった。
> その時一人が棒で舵をとるため、船の舳先に凹みをつけたものもあった。

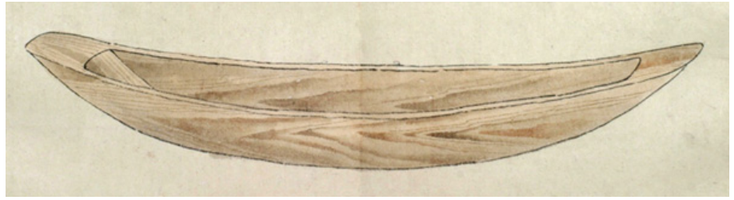
> ....
> 縄綴じ船は綴じ合わせに苔を詰めていたが、よく水が入るので、一人がアカクミで船の中のアカを絶えず汲みとりながら走った。
>
> 船路が近い所は船をかついで陸を越したが、また木皮船を急造して使った。
> 木皮船はえぞまつ・きわだ [キハダ] などの木々の樹皮を丸剥ぎにし、その両端を折りたたんで内部と縁とを木枝で補強したものである。

知里真志保 (1949), pp.79,80.

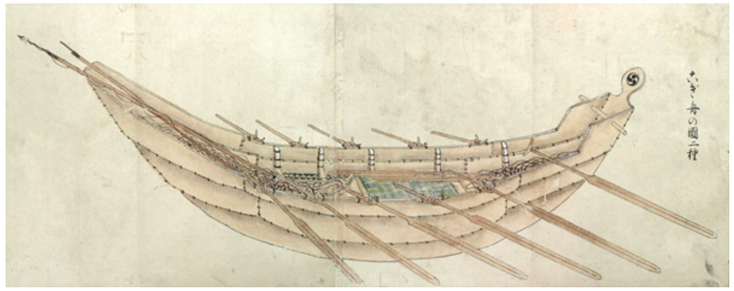
> アイヌ固有の舟といたしましては丸木舟であります。
>
> これにわき板のついたのがモチプとか、イタオマチプとかいうもので、そのわき板のない、いわゆる「たななし小舟」に当るものがチプで、これが近代におけるアイヌ生活における最も普通の舟であったようであります。
>
> この他にヤッチプといって山狩の獲物が多かった際、臨時に大木の皮を剥いで両端を折り畳んで舟型にし、木皮の紐で綴り、木の枝で補強したものを石狩川などでは用いていました。
>
> この作り方に暗示を与えたろうと思われるのは皮舟、すなわちトントチプであります。
>
> これは北海道アイヌが実際に用いたという現実の証拠は見当りませんが、北海道各地の古い説話の中に出てくるものであります。 たとえばそれが昔話の中には鬼の宝物となっていて、畳んでいたのをひろげて海に浮かべると千里を走る、などと伝えられているのであります。
>
> 千島のアイヌはこれを現実に知っていたらしいことが古く文献に見えております。 辺要分界図考という本に、ラッコ島の夷人（たぶんアレウトかと思いますが）キモヘイという者がウルップ島へきて､その本国の舟を作った。 その作り方は「舟をトドの皮にて張り、袋の如くこしらえ、中には木の骨を入れ、夷人一人乗って、袋の口をしめきり、水のはいらぬようにし、かいにて左右へかき走り、陸へ上れば骨を去り、皮は畳みおく」というのであります。 それをウルップ島のアイヌがトンドチプといったとあります。
>
> またクナシリ島の酋長ツキノイが「クルムセの舟は皮袋のようで、鳥の浮かぶのに同じだ」といったとも書いてあります。

村上島之允 (1809),「五 (續造舟の部)」

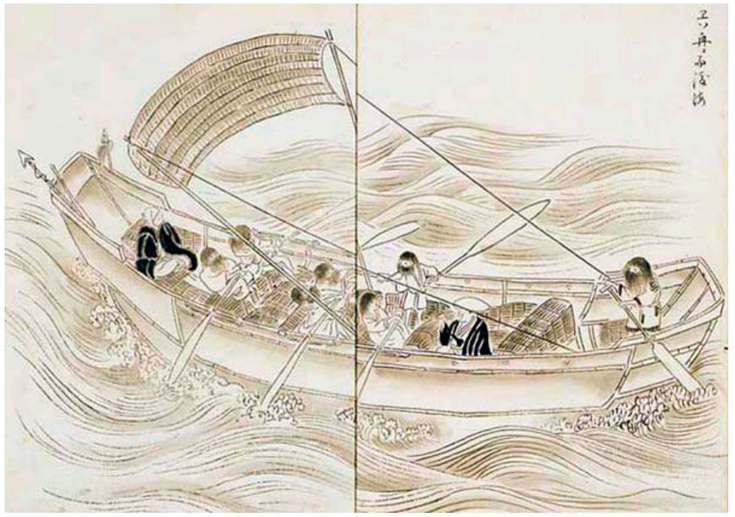
イタシヤキチプの圖



こぎ舟の圖



島田元旦 (1799)



(3) 川漁

菅江真澄 (1791), p.536

> ユウラツプといへる，いと大なる，深さはかりもしらぬ河へたにつきたり。
> 秋は此水に鮭の多くのほりくとなん。
> はぎ (脛) いと高きアヰノひとり，さゝやかにうすき舟をトッパネ

チイップといひて, 柳の一葉の散り浮きたるやうなるに棹さし寄て, 獨リのみのれとて, いくたひにもわたせり。 シャモなとの川長のさすとはふりもことに, さはかり廣き河の面に露も波たてす, 魚なとの行こと (如) に, 遠き岸邊に事なうつけぬ。



(4) **川猟**

東竄元穫 (1806), p.40

獺、東勇武津 [勇払] 邊の川沼にて取也。
毛柔にて獵虎(らっこ)に亞(つ)ぐもの也。
すぐれて長き毛は魄し。
夫を取ぬれば、其品至てのぼれり。
他所に出る獺と異也。
唐山 [中国] の者、獵虎よりは此獺皮を愛す。
ゆへに多く近来、崎陽 [長崎] へ迭る。

(5) **海漁**

東竄元穫 (1806), p.40

雪魚 [鱈]、所々民て漁すれども、東方ヲサツベを第一とす。
其味ひ美にして柔か也。
殊に鮪よし。
松前の海濱にてとる所は鮪なし。頭大ひにして尾細く、肉強ふして、味ひ甚だおとれり。
十一月に入て此獵有。

雲多き年は此獵かならずあたれりと。
雲魚の名むへ成哉。

松田伝十郎 (1799), p.98

一、ホロベツ 地名 シラオイ 地名 、此邊にキナンポー (まんぼう) といふ海獣あり。
是を漁して油に〆、キナンポー油とて出荷物なり。

此キナンポーといふは形ち龜なり。
大き成るは疊三疊丈けに、或るは貳疊丈けもあり。

右を漁するには、夷舟にて夷人兩 (二) 三人づゝ乗組、沖合へ出て、右キンナポー見附次第ハナレ ヤスの事 を附て漁し、
舟へ引付置て、夷人どもキナンポーの甲に乗り、腹を断割り、臓腹、油わたの類残らず舟へとり入れば、
夫よりイナヲを削りて腹の内へ入れ放すといふ。

一日に貳つ、三つも取獲、前の如くいたし放すと云。
右のキナンポー助命して再度とらるゝといふ。
右様臓腹を抜れしものゝ助命いたすべき道理なし。 仁三郎 [松田伝十郎] は信用せず。

夷人の語るを聞に、二度め取れしは入れ置しイナヲのあると云。
其上キナンポー油とて出荷物にいたせし程の死甲 (し骸)、如何様の時化大波にでもひとつも海岸へ打寄り揚りし事昔より聞 (か) ずと。
支配人、番人などもこれを申。
餘り不思議なる事なれば聞まゝに爰に顯す。

(6) **海猟**

松田伝十郎 (1799), pp.94,95

獵する具はハナレ ヤスの事 と云ひて、柄の長さ貳間三間程にて、鑓の柄のごとく成るものを以突留獵す。
是則子供の時分より遊び習ひし手練也。
‥‥ 一、膃肭臍を獵する事はオシヤマンベ 地名 と云所よりエトモ 地名 と云所まで六ケ場所。
一場所に壹艘、貳艘又は三艘と定りありて、其所の役にして、冬至より来春二月迄の内海上和波にして晴て穏なる日を゙ゑらみ、其場所場所より定めの通り舟數出舟す。
是をデバ舟と云。

屈強の男夷壹艘に三人宛乗組、大洋へ出、櫓櫂をやめ、煙草をも呑 (ま) ず至て静にして海面を守り居。
何方より出舟もみな同様にして、汐風に流るゝときは手を以水をかき、漁場を離れざる様にいたしおるなり。

然る處、膃肭臍は穏なるに乗じ、水上へ十疋も二十疋も浮び、飛つ躍りつ遊び居、やがて眠を催し、熟睡して其内より一つ、二つ汐風にながれ出るを、夷人是を見附るとなを静にして、大概七、八間にもなればハナレを以 (て) なげ、突にしてこれを取、
獲るや最初ハナレを附し夷を勝負の夷と唱へ、夫より二の夷、三の夷と褒美に高下あり、尤價も右に准じわけ遣す事なり。

村上島之允 (1800), p.118.



串原正峯 (1793), p.507

宗谷會所の前、海越に向てノツサブの崎へ差渡し海上三里程、濱邊通り陸を廻りては六里程有て、入輸になりたる所なり。
海上寒前より磯へ氷張る。
厚さ壹寸より貳寸位なり。
岡通りは壹尺程に氷張る。
立春過ヤマセ 東風なり 吹て、唐太嶋の方より山のごとくに氷を一度に押来。

其ときはソウヤよりリイシリまて十八里は海上幷レブンシリの方まで海上一面に氷山のごとくになる。
其時氷の上に水豹乗り居る故、蝦夷人とも氷の上を走り歩行、水豹を獵するなり。

ヒカタ 西南の間の風 ふき、一度に氷下地シヤリの方へ流れ行なり。
去る亥の春宗谷領の内サロゝ、ヱノベツ、トウベツ、トコロ右四ケ所蝦夷三百人程水豹取にいで、難風に逢、一度に氷□ [氵 + 戈] に

打れ、壹人も残りなく死せしよし。

尤右水豹取に行時は船に飯糧幷に薪水等も用意し、氷の上へ船を引揚、丸小屋をかけ、假住居をなし、水豹見ゆれば矢を放し、又はヤスといふものにて突留取事なり。

引用文献

・最上徳内 (1791) :『蝦夷風俗人情之沙汰』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.439-484
・菅江真澄 (1791) :『蝦夷迺天布利』
　・『菅江真澄集 第 4』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会 , 1932, pp.493-586.
　・国立国会デジタルコレクション
　　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174008
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.
・松田伝十郎 (1799) :『北夷談』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.77-175
・島田元旦 (1799) :『蝦夷紀行図 上』
　・北海道大学 北方資料データベース
　　ID : 0A003110000001000
・東嶌元穣 (1806) :『東海参譚』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻』(探検・紀行・地誌 . 北辺篇), 三一書房 , 1969. pp.23-44.
・村上島之允 (1809) :『蝦夷生計図説』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.545-638.
　・函館市中央図書館デジタル資料館『蝦夷嶋図説 5』
・知里真志保 (1949) :「言語と文化史――アイヌ文化の探究にあたりて」
　・『和人は舟を食う』, 北海道出版企画センター ,2000, pp.48-86.
　・青空文庫
・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗　１北海道』, 第一法規出版社 , 1974

3.2.3　採集

高倉新一郎 (1937), p.220

> 元来アイヌは漁猟の民であって、その主食物は狩猟または漁撈による獲物、主として動物質の物であったが、植物性の食物もまたその食糧中のかなり重大な役割を占めていた。
>
> 殊にそれは冬期の食糧においてであって、
> 　　オホウパユリ (アイヌ名 ツレップ、学名 ‥‥)
> 　　キトビル (アイヌ名 プクサ、学名 ‥‥)
> 　　フクベラ (アイヌ名 プクサキナ、学名 ‥‥)
> などは有名なものである。
>
> ジョン、バチェラー氏ならびに宮部金吾博士の研究調査によれば、その中には、たとえば
> 　　エゾユズリ (アイヌ名 リヤハムウシ、学名 ‥‥)
> もしくは
> 　　コタニワタリ (アイヌ名 エフルペシキナ、学名 ‥‥)
> のように煙草代用品、
> 　　ナギナタコウジュ (アイヌ名 セタエンド、学名 ‥‥)
> のように茶の代用品、すなわち嗜好物として用いられるもの、もしくは地方を限り、ある限られた範囲に需要されるに止まるもの、または、例えば
> 　　ヤドリキ (アイヌ名 ニハル、学名 ‥‥)
> のように飢饉の際に用いられるものなどをも含むが、
> そのアイヌの食用植物として挙げられた数は九十三種の多きに及んでいる。
>
> このほか吉田巌氏は「人類雑誌」第三十一号「アイヌの衣食住」において日高、胆振地方で調査した主なもの二十五種を挙げているし、村尾元長氏はその著「アイヌ風俗略志」に古い文献に現われたものを土台として、普通野菜を除いて約四十種を挙げている。
> これをもってその一斑を知ることができよう。
>
> しかもこれらはことごとく野草であって、アイヌは自然のものを採取して利用していたのであった。

引用文献
・高倉新一郎 (1937) :「アイヌの農業」, 日本農業経済学会『農業経済研究』第９巻２号 , 1937
・高倉新一郎『アイヌ研究』, 北海道大学生活協同組合 , 1966, pp.219-249

3.2.4　畑作

高倉新一郎 (1974), pp.99-102

アイヌは漁猟民族だといわれているが、全部が自然に依存していたわけではなく、暖かい地方や漁猟だけでは充分な生活資料を得られない所では、ごく原始的なものではあるが農業を営んでいた。

すなわち、川の中洲などで、比較的肥沃であり、野生の植物があまり繁茂していない所を選び、山刀などで灌木を切り払い鎌で草を刈って、量の多い時は集めて焼き、そうでない時は縁に積み重ねて空地を作り、鎌や鹿角または木の枝などで作った鶴嘴、もしくは鎌を根本から直角に折り曲げて造った手鍬で、地表にきずをつけ、もしくは足などで筋をつけて種子をまいた。
または種子を播いた後でこれを行い、覆土に代えた。

種子は粟・稗・豆・ラタネと呼ぶ一種の菜などである。

肥料ことに糞尿は神を汚すものだとして施さない。
ただ播種にあたって種子を小鳥の卵などに浸すことがあるが、これは豊作を祈る呪術である。
草木を焼いた灰なども、焼き畑のように肥料にするという意識はなく、ただ邪魔物を除くために使ったにすぎない。
畦もつくらねば、除草・間引きなどもしない。
まきつけが終わるとそのまま放置しておくのである。
そして作物が自然に発芽・成長・成熟するのをまって収穫する。
雑草におおわれてどこが畑かわからないので、石を投げ、雀の飛び立つのを見てそれと知ったといわれている。
もっとも鹿などの野獣が多く、畑を荒らす所では、周囲に柵を立ててこれを防いだ。

粟・稗の収穫には、川貝の縁を研いでするどくしたものの根元に穴をあけて紐を通し二本指の入るくらいの輪をつくり、それに貝の中を外にして中指と薬指を通し、貝の刃と親指の根元のフクラとの間に穂をはさみ一本一本切り取り、サラニップと呼ぶコダシ (負い袋) の中に入れた。
根元から鎌を入れて刈るのではなかった。
実が落ちやすく、耕作法が原始的なためにその成熟が一本ごとに違うので、その意味では合理的な収穫法であった。

収穫した穂は炉の上などでよく乾燥させサラニップに入れて倉の中に貯蔵し、使用するごとに取り出して臼で搗き、木製の箕で仕分けをした。

臼はコップのような形をし、杵は竪杵だった。

ラタネは葉よりもむしろ蕪のような根を食べたので、野生のウバユリなどを掘るのに使った木鋤もしくは先のとがった棒で掘って土にいけてたくわえ、随時取り出して用いた。

種子は、収穫時に、特別なものを選び出し別に保存した。

‥‥要するに漁猟の片手間に行なったもので、方法は原始的といわれる焼き畑農業よりもっと原始的なものであった。
従って土地が荒れて畑として適しなくなるとすててまた別の場所を選んだ。
ために土地は使用している時だけ他人が侵すことができなかったが、捨てられると誰が使ってもよかった。

Batchelor (1927), pp.68-70

ペンリ老人が耕している畑というのはほんの僅かな地面で、そこには何本かのタバコの苗が植えであったが、老人は自分がタバコを吸うために次々と葉をむしるので苗は半ば枯れていた。

春の繁忙期になると、女たちは寝床から起き出して僅かな時間に冷えた野菜汁を急いですすり、農具を肩にして出かけ、畑の土を起こしてそこに種を蒔く。
夕暮れになると大きな薪の束を背負って家に戻る。
‥‥

‥‥ 家から遠く離れた所に畑がある場合には、土起こしから種まきが終わるまでそこに小さな仮小屋を建てて、そこで寝泊まりをすることも多かったようである。
‥‥‥

夏になると、‥‥ 炎天下に畑の草取りをしなければならなかった。

秋がめぐって来るとすぐ、急いで黍をとり入れ、豆を収穫し、蕪や人参を土から抜きとり、じゃが芋も掘らねばならなかった。
黍の収穫の仕方は大変簡単であった。
これには、貝殻や石を用いていた昔が偲ばれるような道具を用いていた。
小さな貝殻で黍の穂先の実の部分を摘みとりながら畝の間を歩いて行けばよかった。
茎の部分はそのままにしておいた。
‥‥
人びとの間にはとり立てていう程の農具はなかった。
畑には特に肥料を入れることもなかった。

高倉新一郎 (1937), pp.227,228

> 和人との接触によってアイヌの耕作する作物の種類も次第に増加してきたことは当然で、‥‥
> これらの種子はマーメ (豆) とか、アンズキ (小豆) とか、アサカラ (麻) とか、エモ (馬鈴薯)、ムンギ (小麦) 等といった和名をそのまま、または訛って呼んでいるものは、もちろん彼等によれば、彼等の最も尊重する粟、稗を除く外は日本人から渡ったものであることを伝えている。

高倉新一郎 (1937), p.230

> 特別にアイヌによって用いられた耕耘農具というものはなく、何でも、土を掘りもしくは鋤き得るものはすべて用いられた。
> 彼等の手製のものとしてシツタプと称する鹿の角または木の枝で造った鶴嘴、
> 内地人より手に入れたものではタシロと呼んでいた山刀、もしくは出刃庖丁、ヨッペと呼ばれていた鎌、および極粗末な鍬などであった。
> なお小間掻としてアレウエマタプリプ (Are we matapulip) と呼ぶものが用いられた。

村上島之允 (1809),「二 (耕作の部)」





引用文献

・村上島之允 (1809) :『蝦夷生計図説』
・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.545-638.
・函館市中央図書館デジタル資料館『蝦夷嶋図説 2』
・Batchelor, John (1927) : Ainu Life And Lore　— Echoes of A Departing Race, Kyobunkwan (教文館), 1927.
・小松哲郎 訳『アイヌの暮らしと伝承――よみがえる木霊』, 北海道出版企画センター , 1999.
・高倉新一郎 (1937) :「アイヌの農業」, 日本農業経済学会『農業経済研究』第９巻２号 , 1937
・高倉新一郎『アイヌ研究』, 北海道大学生活協同組合 , 1966, pp.219-249
・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗　１北海道』, 第一法規出版社 , 1974

3.3　運上屋

3.3.0　要旨
3.3.1　交易
3.3.2「雇に下られ」
3.3.3　運上屋での仕事内容
3.3.4　アイヌの収入
3.3.5　運上屋の商い勘定
3.3.6　運上屋職員
3.3.7　運上屋での生活模様

3.3.0　要旨

アイヌは，つぎのようなものではない：

知里幸恵 (1923),「序」

> その昔この広い北海道は, 私たちの先祖の自由の天地でありました. 天真爛漫な稚児の様に，美しい大自然に抱擁されてのんびりと楽しく生活していた彼等は，真に自然の寵児，なんという幸福な人だちであったでしょう.
> 冬の陸には林野をおおう深雪を蹴って，天地を凍らす寒気を物ともせず山又山をふみ越えて熊を狩り, 夏の海には涼風泳ぐみどりの波, 白い鴎の歌を友に木の葉の様な小舟を浮べてひねもす魚を漁り，花咲く春は軟らかな陽の光を浴びて，永久に囀ずる小鳥と共に歌い暮して蕗とり蓬摘み，紅葉の秋は野分に穂揃うすすきをわけて，宵まで鮭とる篝も消え，谷間に友呼ぶ鹿の音を外に，円かな月に夢を結ぶ．嗚呼なんという楽しい生活でしょう．‥‥‥

しかし，ひとのアイヌ観は，ずっとこれと同じである。
こうなってしまうのは，「実際は？」の問いがあることに，考えが及ばないためである。

アイヌ文化の要素のうちには，アイヌの自前にならないものがある。
例えば，アイヌの衣装を考えよ。
アイヌ衣装はアイヌ文化の要素である。
この衣装は，裁縫・刺繍されている。
そして針と糸は，アイヌの自前ではない。
——鉄，綿素材の品はすべて，アイヌの自前ではない。

つぎのアイヌの図は，アイヌの自前にならない品々が可能にした図である：

村上島之允 (1809)

木を伐り，舟を彫る



雑草を刈って，畑をつくる



自前にならない物を得る方法は，交易である。
松前藩統治下では，運上屋が交易所になった。
運上屋は，和人とアイヌのインタフェースの意味をもつ。
実際，アイヌについての文書記録は，ここを中心・起点にして発生する。

運上屋はさらに，アイヌに仕事を与えるものになる。
アイヌは，これに応ずる。
生活を安定化することになるからである。

註：ひとは狩猟採集生活を「美しい大自然に抱擁されてのんびりと楽しく生活」のように思うが，そうではない。 狩猟採集生活は，自然に翻弄される不安定な生活——苛酷な時節をともにする生活——である。

かくして，運上屋を知らずしてアイヌを知ることはできない。

引用文献

・村上島之允 (1809)：『蝦夷生計図説』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.545-638.
　・函館市中央図書館デジタル資料館『蝦夷嶋図説』『蝦夷嶋図説 2』
・知里幸恵 (1923)：『アイヌ神謡集』, 郷土研究社 , 1923.
　・岩波書店 (岩波文庫), 1978
　・青空文庫 (http://www.aozora.gr.jp/cards/001529/files/44909_29558.html)

3.3.1　交易

(1) 運上屋＝交易所

運上屋は，アイヌに対し交易を持ちかける立場である：

「これこれを生産してここに持ってくれば，これこれと交換する」

島田元旦 (1799)



高倉新一郎 (1966), pp.47-49

> 運上屋と呼ぶ交易所が設立され、交易はそこで常時行われるようになった。

高倉新一郎 (1974), p.138

> アイヌとの交易は後に、一定の運上金を納入することを約束して、
> この交易の実務に当たる場所請負人と呼ぶ商人の手に移り、
> 商人は支配人･帳役･通詞 (アイヌとの通訳に当たるもの)･番人 (支配人・帳役の指示によって働くもの) などを派遣し、
> 要所に運上屋と呼ぶ交易所、番屋と呼ぶその出張所を建て、
> アイヌの欲するものと物々交換をした。
> その際にもオムシヤは引き続き行なわれ、
> アイヌと和人が貸借を精算し、交歓する
> 年に一度の大行事となって、明治初年の場所請負制度の廃止にと及んだ。

同上 , p.139

> こうして得た交易品は松前に輸送され、松前産の商品と共に本州の商人に販売された。
> 毎年春になると諸国の商人が松前での必需物資を船積みして松前に来航した。
> 藩はこれらの荷物を問屋を通じて売買させ、北海道からの生産物も同様にして、その売上げから一定の歩合で役銭をとった。 これを沖の口役銭といって、松前落の有力な財源であった。

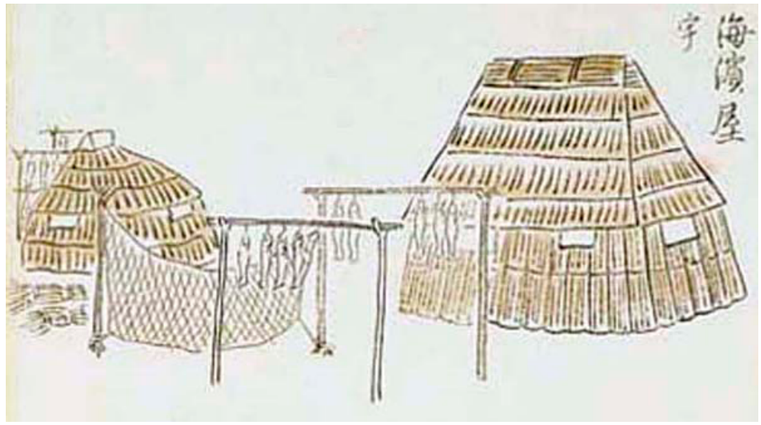
(2)「運上屋に雇われる」の意味

「アイヌが運上屋に雇われる」――この表現は現代人にはミスリーディングである。
アイヌは運上屋で仕事をするわけではないからである。

串原正峯 (1793), p.491

> 扨 夷とも改を請て水海鼠を我家々々へ持行、
> または濱邊にても
> 直に大鍋に湯を涌し、引揚たる儘にて鍋へ入しばらく煮る。
> 煮上りて是を引上、長壹尺斗の串を拵、
> 夫へ十つゝ串柿のごとくに通し、
> 十本 [10 × 10 = 100] を一連として圍爐裡の上へ釣し、
> 四、五日も乾し上け、又は日當りにでも干すなり。
>
> 十連にていりこ数千なり [100 ×10 = 1000]。
> 束となして會所へ持来る。

島田元旦 (1799)





運上屋は，アイヌに対し交易を持ちかける立場である：
　　「これこれを生産してここに持ってくれば，これこれと交換する」

出来高払いであるから，アイヌは働き具合を自分で決めることになる。
また，その働き具合に，能力格差が現れることになる。
実際，乙名等の役に就かされるアイヌは有能を以てその役に就かされるわけだが，有能なアイヌを見出す場に運上屋がなる。

(3) **交易の様子**

串原正峯 (1793), pp.494,495

交易をなすに、夷とも會所へ来りて、
たとえば煎海鼠百出しアブラシャケと望めは、清酒三盃遣す。
但壹盃といふは貳合五勺入椀にて斗るなり。

タンバコと望めは、烟草壹把にいりこ百五十なり。
烟草壹把をタンバコ、シネムイといふ。

又いりこ百出し又ヤヽカンと望めば、耳環壹提遣す。

米をアマヽと云、
醪をシラリコルシャケといふ。
飯をシユケアマヽと云。
紺木綿をセンガキ、
白木綿をレタレセンカキ、
海鼠引かねをウタヤカニ、
鯖差 サバサシとは小刀の少し大なる魚の腹わたをとる庖丁なり をイビリケ、
皮針をルエケム、

小針をアネケム、
耳環をヤヽカニ、
鴨々 カモ／＼といふは曲ものにて，黒く又は赤く塗り，夷用に仕込み，出羽の坂田にて造る。 にアツシ、
網羽縄 アバなわといふは夷網に遣ふ をツシ、
壹俵をシネタワラ、
壹樽をシネシントコ、
壹把をシネムイ、
椀に一盃 但し二合五勺入 シネイタギといふ。
荒方此趣なり。

宗谷交易定直段左に記すなり。……

右の振合にて少しつヽの交易も夫々に交易いたし遣す事なり。

諸方より海鼠引夷 尤も宗谷支配の夷ともなり 曹 [宗] 谷へ集りたる節は、
會所へ三十人、五十人一所に詰かけ、
段々云込て、海鼠引漁事を引當に、飯糧又は米、麹、酒、たばこ、煎海鼠引道具等入用の品其外前に書記したる品ともを借請る事にて、
餘り大勢にて混雑する時は、シマコライ／＼と呼はり、外へ追出し、次第々々に貸遣す事なり。

(4) **交換比**率

高倉新一郎 (1974), pp.138,139

交易は相対で行なわれたが、長年繰り返されている間に慣習ができ、交換比率も重要な商品、たとえば鮭・米などを基礎としてやや一定するに至った。

米は、古くは不明であるが、天明 (1781 〜 1789) ごろには八升 (約 14.4 リットル) 入りが一俵となっていた。
交換比率は、寛政二年 (1790) 当時、米一俵につき生鮭五束、干し鮭は七束だったという。
一束は二〇尾でアイヌの干し魚の交易単位であった。
アイヌは二十進法を使ったことと関係があるものと思われる。

串原正峯 (1793), pp.494.495

宗谷交易定直段左に記すなり。
八升入米壹俵に付、

鯡	六束	但鯡貳拾を壹連といふ。 拾連を壹束と云なり。
煎海鼠	五百	
鮭	五束	但二拾本を壹束といふ。
鱒	拾五、六束	但右同斷　相庭 [相場] 年により 少し違いあり
干鱈	六束	但右同斷
鮭アダツ		
鱒アダツ		
數子	三樽	但貳斗樽
白子	三樽	但貳斗樽
笹目	六樽	但貳斗樽
椎茸	六百	
トド皮	壹枚	
水豹皮	三枚	
反アツシ	三枚	
手幅付アツシ	貳枚	
アプスケ	六枚	但葭簀の事なり。
キナ	三枚	但夷苫の事なり。

右の外

魚油	貳斗入 壹樽	代米 八升入 三俵
熊膽	一つに付	同　拾四、五俵より貳拾俵位
十徳	同	代魚油にて貳斗入三樽より見合
同中品	同	同三樽半より五、六樽迄
同上品	同	同 八樽迄見合
段切	五尺に付	貳樽
鷲粕尾	壹把	同　壹樽より壹樽半
同薄氷		同　貳樽より四樽位迄
同眞羽		同　五樽より拾樽位迄
唐太烟草		代酒五、六盃より小樽壹つ位

右は油にて交易直段記すといえとも、油の代り米にて渡す。
前に有ことく油壹樽は八升入米三俵なり。
八升入米壹俵價の交易の品左のことし。

酒	小樽 四升入壹つ
醪	四升入 貳つ
濁酒	四升入 貳つ
煙草	三把

田代 出刃鉋丁

の事なり	壹枚	
間剪	六枚	
爽椀	六つ	
煙管	三本	
麹	七升入 壹俵	
鴨々	大小 壹組	
耳環	六提	
火打	六枚	

右の外

酒桶	大 壹つ	油　貳斗入 三樽當り
同	小 壹つ	同　貳樽當り
古手	壹枚	同　三樽より四樽迄

米八升入五、六俵より拾俵迄

皮縫針		烟草一把に付十二本に當る
小針		同斷に付　貳拾四本に當る
木綿糸		同斷に付　貳拾四繰
[紺] 木綿	壹反に付	八升入米三俵に當る
白木綿	壹反に付	同斷　貳俵半に當る
鐳	壹挺	同斷　貳俵に當る
ほかい	大小	同斷　貳、三俵より五、六俵 いろ／＼あり。
海鼠引かね	壹掛	烟草壹把に當る。

(5) **アイヌの数量表現**

串原正峯 (1793), p.514

夷、貸付差引勘定の時、假令 (ば)
　　鯡七束七連
といふ事を、
　　ヘロキ　[鯡]
　　アルワン　[七]
　　テシ　[連]
　　イカシマ　[＋]
　　アルワン　[七]
　　シケ　[束]
といふなり。

ヘロキは鯡、
アルワンは七、
テシは連なり、
イカシマは其上にてといふ事、
アルワン・シケ
は七束なり。

右のことくアルワン・テシ・イカシマ・アルワン・シケと通辭其夷に云聞るに、其夷は

アルワン　[七]
テシ　[連]
エ　[一つ引]
ツベサン　[八]
シケ　[束]

なりといふ。
是も譯すれば
アルワン・テシは七連、
ヱ・ツベサン・シケは八束の内一束引といふにて、ツベサンシケは八束なり。
上にヱと付ていふ時は、一つ引といふ事、則ち七束なり。

ヶ様に七束七連をいひ様によりていろ／＼にいふ事なり。
其夷通辭が言をとくと聞請ず、自分の思ふ所をいふゆへ、矢張同じ數なれとも違ひたる様に脇よりは見ゆるなり。
其夷と並びて居たる夷は脇に居て早く呑込居たるゆへ、側より其夷にいふには、此方のいふのも親方のいふも同じ数なりといふて笑ひたり。
かくいわれて考付たるや、成程左様なりと呑込たり。

右七束七連を夷言にいふ時は四通りに云るゝなり。
左のごとし。
蝦言に連をテシといふ、束をシケと云。
都て端したの小敷より先へいふなり。

[七連 其上に 七束 ＝ 七束七連]

アルワン　七
テシ　連
イカシマ　其上に
アルワン　七
シケ　束

[七連 (一つ引・八) 束 ＝ 七束七連]

アルワン　七
テシ　連
ヱ　一つ引
ツベサン　八
シケ　束

[八束 なき 三連 ＝ 七束七連]

レ　三
テシ　連
ヘナキ　なき
ツベサン　八
シケ　束

[(二 其上に 小) 連 (一つ引・八) 束 ＝ 七束七連]

ツ　二
テシ　連
イカシマ　其上に
ホン　小
シケ　束五連の事
ア［ヱ］　[一つ引]
ツベサン　八
シケ　束

引用文献

・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.
・島田元旦 (1799) :『蝦夷紀行図 下』
・北海道大学 北方資料データベース
ID : 0A003110000002000
・高倉新一郎 (1966) :『蝦夷地』, 至文堂 , 1966.
・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗　１北海道』, 第一法規出版社 , 1974

3.3.2 「雇に下られ」

(1) 出稼ぎ状況

松浦武四郎の第６回蝦夷地調査では，人別改めが行われている。
その報告書である『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』から，
　「サル場所近郷のアイヌで，運上屋に雇われに出ている者の数」
を数えると，つぎのようになる：

門別川筋	：	93 人中　30 人（「茂無辺都誌」）
沙流川筋 , 河口		
〜額平川分岐点	：	693 人中　245 人（「沙留誌 壱・弐」）
額平川筋	：	132 人中　44 人（「沙留誌 参」）
沙流川筋 , 額平川		
分岐点から上流	：	132 人中　43 人（「沙留誌 肆」）
計	：	1050 人中　362 人

そしてその内容は，武四郎の言い方を用いれば
　「皆若きものは雇に下られ在、老少のみ残りける」
となる。
また武四郎は，この断定を補強する趣きで，働き盛りの年齢ながら雇いに出ていない者について, その理由を特に付したりしている (「馬鹿」「気抜」「跛」)。
　→ サル会所元アイヌの運上屋雇用状況)
この状況は，アイヌが運上屋務めをすっかり生計になしていることを示している。

高倉新一郎 (1939), pp.142,143

> この時期［松前藩独立後］に至って、和人は松前城下を根拠とし、蝦夷地の海岸各地に出張所を設け、アイヌと物々交換を行なってその生産物を蒐め、後にはアイヌを使役して漁場を経営するに至った。
>
> 従来アイヌは特殊の地方（内浦湾、厚岸湾など）を除き、海岸に居住する者はすくなく、多くは季節的出稼ぎに止まり、本村は川辺にあった‥‥が、和人の出張所を設けた箇所は、（一）船付のいい海岸で　（二）アイヌの多く集まる所であった。
>
> しかしこれらの取引きが全くアイヌが自然に採取したものを蒐集するに止まっていた時代には、取引がすめば蒐まったアイヌは解散させても差支えはなかったが、
> 取引が常住化し、和人の滞在が長くなり、進んでは、アイヌの技術による生産物ではあきたらず、漁具を改良して大規模な海岸漁猟に従事し、その労力をアイヌに仰ぐようになると、
> これらのアイヌを手元に近く常住せしむる必要が生じ、
> アイヌもまた、和人に使役されて得られる手当によって年中生活を保証せられると、和人の出張所を中心として永住しても差支えはないのであった。

同上 , pp.143-146

> 安政三年に書かれた松浦武四郎の「囘浦日記」は当時のアイヌ部落の状況を最も詳細に記述したものであるが、これによって、比較的和人の影響を蒙ることのすくなかったと思われる北見・十勝・日高の各地方の川沿のコタンを調べてみると、
> 四戸乃至十戸より成るものが大部分を占めており、
> 十三戸以上は極めて稀で、ヒラトリの二十八戸を最高とし、二十戸以上を数えるものは五カ村・そのうち運上屋が置かれていた千歳を除くと、他の四カ村はことごとく沙流川筋にあるものである。
> しかもこれらは、和人の支配が本格的に及び始めた寛政年間においては更に小さな部落であったのである。
>
> [沙流川筋アイヌ部落の戸数]
>
地　名	1809年	1859年
サルフト	15	13
ヒラカ	25	25
シュムンコツ	6	17
チエッホッナイ	10	—
ニナ	25	16
ビラトリ	17	28
ニヒタニ	11	25
ビバウシ	10	—
カンカネ	2	24
ベナコリ	13	
ニオエ	5	
ヌプキベツ	8	8
モビラ	8	—
ヲサツナイ	—	—
ホロケソマフ	7	—
ホロサル	5	17
イケウレリ	6	—

しかるに海岸においては大部落が頗る多く、時として百戸に達するものがあるが、その多くは会所元である。すなわち和人の交易所（運上屋・会所）のあった所である。

いま松浦武四郎「囘浦日記」に現われた二十戸以上の部落を挙げれば次の通りである。（沙流川筋を除く）

北見国	モンヘツ	二十九軒	（会所元）
	シャリ	三十　軒	（会所元）
根室国	シヘツ	二十五軒	
釧路国	クスリ	八十一軒	（会所元）
十勝国	ヒロウ	四十五軒	（会所元）
日高国	シビチャリ	三十六軒	（会所元）
	カバリ	二十一軒	（会所元）
膽振国	チトセ	二十四軒	（会所元）
	シラオヒ	三十七軒	（会所元）
	シキウ	三十七軒	
	ホロベツ	五十二軒	（会所元）
内浦湾沿岸	モロラン	三十一軒	（会所元）
	ウス	九十六軒	（会所元）
	アブタ	六十五軒	（会所元）
	フレナイ	二十九軒	（会所元）
	ベンベ	二十二軒	
	レフンギ	二十八軒	
	ヲシャマンベ	四十四軒	（会所元）
	ヤムクシナイ	三十七軒	（会所元）
	ヲトシベ	三十三軒	

(2) 出稼ぎ者の年間スケジュール

「根諸場所大概書」, p.582

男は春三月上旬よりにしん漁にかかり、
にしんは製して干すを外割りと言う。
子を干し上げ、数の子･白子を仕立て、えらを干し上げ笹目と言う。
たら・さめ漁も有り。

夏は椎茸をとる。
煎海鼠も少し宛あり。
ます漁は数か所に引き網して油をてんし粕を干し立てる。

八月よりは鮭漁にかかり、
塩引きとして年内江戸表へ積み回し秋味と唱う。
場所第一の出産物なり。

十月頃より夷人川上へ登り鮭を取りて食料にたくわえ、
多き年はあたつ鮭（干し鮭のこと）とて交易にも出すなり。

これより寒中春へかけ、
雪中川筋にて鷲を捕え、
山に入り獣を狩り、
氷海に出てあざらしを取り、
肉を食し、尾羽・革を交易に出すなり。

女は右漁事の手伝いを致し、場所に寄りて厚し（アツシ）を織り男女着用をすれども、一体厚し不足の土地にて多くはきな（むしろ）あるいはすだれを織り、業として暮らすなり」

「佐留場所大概書」, p.543

夷人業は
春は海辺へ出て釣物をなし、
夏は生海鼠を引、昆布を刈、
秋に至千年川鮭漁出稼致し食糧を貯へ、余分は干立て荷物に出し、
冬は山家へ帰り漁船又は網を拵へ、椴縄をなひ、女は厚しを織、キナ筵を編み、
男女共春より秋迄漁業、
手透の節は粟、稗を作り、或は茎立の草　同根を刈取、魚へ交て食糧資とす。

一体夷人大勢にて産物乏しき場所故、夷人経営不レ宜方也。

引用文献

・『東蝦夷地各場所様子大概書』
　・「佐留場所大概書」, 1808
　　・北海道 [編]『新北海道史　第７巻　史料１』, 北海道, 1969. pp.539-543
　・「根諸場所大概書」, 1809
　　・同上 . pp.580-583

・松浦武四郎 (1858) :『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』
　・高倉新一郎 [校訂], 秋葉実 [解読]『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌 上巻』『中巻』『下巻』, 北海道出版企画センター, 1985.
・「戊午第三十八巻 東部 茂無辺都誌 全」,『中巻』, pp.609-634.

・「戊午第三十九巻 東部 沙留誌 壱」,『中巻』, pp.635-667.
・「戊午第四十巻 東部 沙留誌 弐」,『中巻』, pp.669-702.
・「戊午第四十一巻 東部 沙留誌 参」,『下巻』, pp.11-45.
・「戊午第四十二巻 東部 沙留誌 肆」,『下巻』, pp.47-83.

・高倉新一郎 (1939) :「アイヌ部落の変遷」, 日本社会学会『社会学年報』, 1939
・高倉新一郎『アイヌ研究』, 北海道大学生活協同組合 , 1966., pp.129-162

3.3.3　運上屋での仕事内容

(1) 鮭漁

平秩東作 (1783), p.427

鮭は八月の頃、川々へ登るを捕て大船へ直に鹽漬にす。
鹽引、鹽辛、楚割、荒巻、筋子、子籠などさまざま品あり。
わけてイシカリ川といふ川、此地第一の大川にて、千石船二、三里が間は滞りなく馳せ込といへり。
蝦夷人共、網をおろし、捕たる鮭を代物にかへ、直に船へ積込諸国へ廻すを秋味といふ。はかゆくを専らとする故、肉もろく、臭みなど出るものあり。風味大におとりたり。
蝦夷地にても松前にでも、食料につくりたる鹽引、越後、奥州より出たる鹽引より風味すぐれ、わけて筋子などは、蝦夷地より出たるもの味至て美なり。
毎年秋になれば、川ある所はことごとく鮭のぼる。
枝川などありても傳ひのぼりて、のちは水なき所までのぼりて子をなす。
……
小川なども打鉤 [アイヌ語 : マレック] にかけて引上るに、三、四百づゝ捕るといふ。
大川におろす網はいやがうへにおろせども、魚かゝらずといふ事なし。
……
鮭、二十頭を一束として、例年二百萬束 [＝４千万匹] ほど捕るといへり。
價やすき時は、松前、江差邊にて、一頭にて鳥目 [銭] 二、三十文にひさく事あり。
先年至てやすき事あり。 草鞋一足に魚一つを替しといふ。
蝦夷地にて交易するは、此定にあらず。
定たる直段もなし。
蝦夷人、船に積来りて、取かへくれよとせがむ。
船あまたなれば、しばらく待べきよしをいへども、聞入ず、我先にとりかへん事をのぞむゆへ、此方のもの煩らはしがりて、此鮭はあしきといへば、たゞちに其船をうちかへし、鮭を川へすてゝまた外のさけを積来る。
價のやすき事、是におしはかるべし。
すてたる鮭を後にとり上て木の枝へかけほしたるもの、乾鮭なり。

(2) 鯡漁

串原正峯 (1793), pp.496,497

鯡漁の事
鯡網壹把といふは、網の目長さ二寸三、四分、網の幅目の数三十九、四十位、長さ貳丈七尺を壹把とす。
五把を一放しといふ。
碇縄は藁にて、三つ繰に打て、夫を十尋位に切、頭に浮を付。
浮は木にて長さ七寸位、枕のことく挿、網の根に重さ壹貫目位の石を結付る。
是を碇と云。
又ナツチ石といふは、貳、三百目位の石を細縄にて結挿置、海へ差込む前に
網五把一放しに結目々々に結付、網を海へ差込時しつみ安きやうに付、タクを置なり。
タクといふ事は、鯡群寄たる時早速差込安きやうに挿積置事なり。
請取書どいふは、木にて圖のごとく挿、是は船の表に置て、波風有節浮の近所へよりたる時、此鍵にて早速引寄取るなり。
船を乗出に圖合船は六人乗組、夷船は三人にて乗出す。
扨夫より網をとりあげ、鯡薄き時は五放くらひ、厚く掛る時は二放、三放位引上来る事なり。
引揚る時の艫に竿貳本出し、夫へ艫網といふをかけ、網引揚る時網より洩落る鯡此艫網の内へ入る。
網揚仕廻て、其所より右の艫網を岡へヤツサヤツサと懸聲をしてナツホえ引揚るなり。
此ナツホといふは鯡あげ置所をいふ。
網を舟へ取込時、網より洩る鯡をへゲといふものにてすくひ上るなり。
へグの圖も後に出す。
鯡をナツホえ持運ふには、圖のことききもっこふに入、凡貳斗樽壹盃程入るなり。
是を以て貳人してナツホへ持運なり。
鯡の腸を取る事を鯡を潰すといふ。
右鯡つぶしの時はメノコのする業なり。
是を繋ぐは男夷なり。
シャモ地にては シャモ地とは日本地といふ事 十四疋づゝ十三連を一束といふ。
百八拾貳疋なり。
蝦夷地は、二十疋づゝ十連を一束とす。

二百疋なり。
右の、木の枝にて圖のことく鍵を挿 圖後に出す　是を後先にて二つ荷棒の先へかけ、持運びて納屋上けいたし。
納屋とは濱邊に柱を立、其上に横に木を渡し、夫へ束たる鯡を懸て干すなり。
宗谷の納屋も高さ人のせゞ丈けにて、長さ凡三十間程、幾通りもあるなり。
納屋上いたし一日程風に吹せてほすなり。
割様は頭の際より尾の際迄左右とも切下け、是をみがき鯡ともいふ。
外割は二つに割、片々骨付なり。
此ことくして納屋に懸置、三十四、五日も干置、其上にて結上るなり。
数の子は、鯡潰す時、数の子、白子、笹目 笹目といふは鯡のゑらの事なり に撰り分け、白子、笹目は上方へ廻し田畑のこやしと成。
近江、美濃なとは皆此肥しを用ゆ。
外のこへを用るより田地に合ふよしなり。
白子今は食用にもいたすよし。
宗谷にて干たる白子を湯煮にし胡麻味噌にてあへ、飯の菜となし食して見るに、風味至てよろし。
さて数の子、白子を干すには、鯡の腸をとり出したる時は数の子和らかにて、直に干ばみな／＼潰れて粉に成なり。
故に数の子撰分けて、大樽か又は箱へ入て二、三日も寝せ置時は堅く成なり。
共時簾又は莚の上に乗せて干上るなり。
白子は直に干上るなり。
且鯡群れ来る所は昆布、若布其外藻生立所へクキルなり。
右昆布、藻に子をすり置事なり。
其白子堅まり、風波ありても流る事なく、右の白子にて海上一圓眞白にみゆるなり。
其時舟乗出し、前文にいふごとく兼てたき置たる網を海へ差込なり。
網有合をのこらず差込、其後沖場をする事なり。
近くへ鯡クキぬれば、一日に七、八度も船を出し、網あげする事なり。
船乗場遠方なれば五度、三度ならでは乗る事ならず、其内風荒吹時は、網取事も成兼、多く捨る事なり。

同上 , p.497

鯡交易の事は前文煎海鼠交易の所にもいふごとく、米、酒其外小間物種々のものにて交易なすといへとも、都て直段は米より割出す事なれば、米と交易する割合にて是を説に、
米八升入壹俵に付鯡六束づゝにて交易なすなり。

[米 1 俵 ～ 鯡 6 束 = (200 × 6) 疋 = 1200 疋]

数の子と白子とは二品とも夷の手元より交易なす。
直段は同様なり。
米八升入壹俵に付各三樽づつ、笹目は六十樽なり。
壹樽といふは貳斗樽に山盛にして一盃なり。

(3) **海鼠漁**

串原正峯 (1793), p.491

> 海鼠引漁は圖のことくなる海鼠引網を夷船に乗せ、海上へ乗出し、兼て見立置たる海鼠のある所にて此網をおろし、縄の先に圖のことくなる木の碇を付置、是を最初の所へおろし、凡百間斗も舟を漕行て網をおろし、網に付たる縄の端を船の櫨へ結ひ付、夫より碇の縄を手にて操り、最初の所へくり寄て網を船の中へ引揚るなり。
> 能き泙合にて當り漁の時は、一網に百二、三十も引揚るなり。
> 終日引て、壹人にて能漁の節は貳千程も取る事あり。

同上

> 其日引たる海鼠を 水海鼠と云。未いりこにせず，引上たるまゝなり　船に積たる儘にて運上屋敷の濱邊へ漕来る。
>
> 其時會所より改に出、海鼠數を算へさするに、
> 一(ひ)とよみ五つ宛(ずつ)、
> 　シネツプ　一
> 　トップ　　二
> 　レツプ　　三
> 　イネツプ　四
> 　アシキ　　五
> 　イワン　　六
> 　アルワン　七
> 　ツベシ　　八
> 　シネベシ　九
> 　トヲ　　十
> と云なり。
> 十は夷言にてワンベなれとも、日本語覚えたるにやトヲと呼なり。
> 算ゆる事をピシケといふ。
>
> 右のことく五つ宛十算へたる時、改(あらため)に出たる者、手帳に海鼠引夷の

> 名前を記し、其上へ十とよみたる時正の字の一畫を書記し、算へるに隨て一くわくづつ是を書。
>
> 一畫は五十なり [5 × 10 = 50]。
> 正の宇一字出来て二百五十なり [50 × 5 = 250]。
> 二字にて五百と成 [250 × 2 = 500]、
>
> 段々算へ、
> 最早残り五十はなき [正の字一画にならない] と見積る時は、此度は [一とよみ五つ宛ではなく] 一よみ二つ宛シネツフ、トツプと順にかぞへ、
>
> 算へ仕廻て、たとへは
> 　五百三十五
> あれば
> 　[5 + ((− 10) + (7 × 20)) + (202?)]
> 　アシキネツフ　[5]、
> 　イカシマ　　[+}、
> 　ワンベ　　[10]
> 　ヱ　　[−]
> 　アルワ　　[7]
> 　ノホツ　　[20]、
> 　イカシマ　　[+}
> 　ツシネワノホツ　[202?]
> 斯のことくいふなり。
> 是か五百三十五といふ言葉なり。
> 五百三十五 [ごひゃくさんじゅご] は日本語九つなり。
> 蝦夷言にては三十一なり。
> まわり遠なるいひかたなり。
>
> 右引高を改の者銘々日々手帳に付置なり。
> 是は煎海鼠(いりこ)にして講取時は、夫迄に抜荷等させましきため、水海鼠にて数を改置事なり。

同上

> 右其日の引高に應し
> 　五百以上引たる夷へは酒壹盃づつ、
> 　千以上引たる夷へは貳盃づつ、
> 右の高引たる夷の腕に矢立の筆にて書記し遣せは、夷會所へ行て腕をまくり見する故、夫を證據に右のにこり酒褒美に呑する事なり。
>
> 是此度出役先の思ひ付にて、はげみの為如レ斯せしなり。

同上

> 扨夷とも改を請て水海鼠を我家々々へ持行、
> または濱邊にても
> 直に大鍋に湯を涌し、引揚たる儘にて鍋へ入しばらく煮る。
> 煮上りて是を引上、長壹尺斗の串を挿、
> 夫へ十つゝ串柿のごとくに通し、
> 十本 [10 × 10 = 100] を一連として圍爐裡の上へ釣し、
> 四、五日も乾し上け、又は日當りにでも干すなり。
>
> 十連にていりこ数千なり [100 ×10 = 1000]。
> 束となして會所へ持来る。

同上

> 交易は煎海鼠百に付玄米五盃、但し壹盃は貳合五勺入椀なり。
> 　　[煎海鼠百 = 玄米 一升貳合五勺]
> 酒なれば右の椀にて三盃づつ、
> 　　[煎海鼠百 = 酒 七合五勺]
> 其外の品と交易なすにも右に准したる價なり。

同上

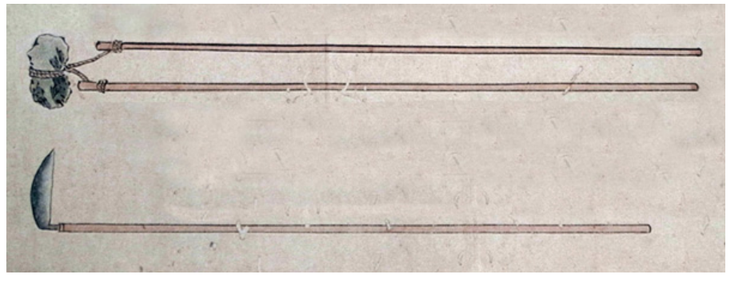
> 右會所に溜りたる煎海鼠を、メノコを呼集、會所の板の間にて串を抜するに、
> 但しメノコ四、五十人又は七、八十人も寄る事ノも有り。
> 是は小使 小使は村々組頭といふものにて夷の内働有者なり に申付、會所最寄のメノコを集る。
> ケ様の事はメノコの役にてする事なり。

(4) **昆布漁**

村上島之允 (1800), pp.155,156.

> 昆布は東蝦夷地に産す。西蝦夷地絶えてなし。
> 六月土用より八月十五日まで採れり。





引用文献

・平秩東作 (1783) :『東遊記』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻』(探検・紀行・地誌 . 北辺篇), 三一書房 , 1969. pp.415-437.
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.
・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
　・佐々木利和 , 谷沢尚一 [注記 , 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社 , 1982

3.3.4　アイヌの収入

運上屋でのアイヌの稼ぎがどのようなしくみなっているかを，改めて見ておく：

串原正峯 (1793), p.491

> 海鼠引漁は圖のことくなる海鼠引網を夷船に乗せ、海上へ乗出し、兼て見立置たる海鼠のある所にて此網をおろし、縄の先に圖のことくなる木の碇を付置、是を最初の所へおろし、凡百間斗も舟を漕行て網をおろし、網に付たる縄の端を船の艫へ結ひ付、夫より碇の縄を手にて操り、最初の所へくり寄て網を船の中へ引揚るなり。
>
> 能き汐合にて當り漁の時は、一網に百二、三十も引揚るなり。
> 終日引て、壹人にて能漁の節は貳千程も取る事あり。 ‥‥‥
>
> 其日引たる海鼠を 水海鼠と云。未いりこにせず，引上たるまゝなり　船に積たる儘にて運上屋敷の濱邊へ漕来る。 ‥‥‥
>
> 其日の引高に應し
> 　五百以上引たる夷へは酒壹盃づつ、
> 　千以上引たる夷へは貳盃づつ、
> 右の高引たる夷の腕に矢立の筆にて書記し遣せは、夷會所へ行て腕をまくり見する故、夫を證據に右のにこり酒褒美に呑する事なり。
> 是此度出役先の思ひ付にて、はげみの為如レ斯せしなり。 ‥‥‥
>
> 扨夷とも改を請て水海鼠を我家々々へ持行、または濱邊にても
> 直に大鍋に湯を涌し、引揚たる儘にて鍋へ入しばらく煮る。
> 煮上りて是を引上、長壹尺斗の串を挿、
> 夫へ十つゝ串柿のごとくに通し、
> 十本 [10 × 10 = 100] を一連として圍爐裡の上へ釣し、
> 四、五日も乾し上け、又は日當りにでも干すなり。
>
> 十連にていりこ数千なり [100 ×10 = 1000]。
> 束となして會所へ持来る。 ‥‥‥
>
> 交易は煎海鼠百に付玄米五盃、但し壹盃は貳合五勺入椀なり。
> 　[煎海鼠百 ～ 玄米 一升貳合五勺]
> 酒なれば右の椀にて三盃づつ、
> 　[煎海鼠百 ～ 酒 七合五勺]
> 其外の品と交易なすにも右に准したる價なり。

「能き汐合にて當り」「終日引て、壹人にて能漁の節は貳千程も取」った者が，これをすべて製品加工したときは，

　[煎海鼠百 ～ 酒 七合五勺]

の交換だと

　(七合五勺) × 20 ＝ 15 升

の酒を得ることになる。

この計算は，頭によく入れておくべきである。
というのも，「運上屋」は，アイヌを被虐者に仕立てたい「アイヌ学者」が「搾取・極悪」を捏造するところだからある。

彼らのやり口は，インチキ計算である。
つぎの交換表を例にしよう：

玉蟲左太夫 (1857) より：

安政四年サル場所アイヌからの買上げ・売渡し価格表

アイヌからの買上げ価格			アイヌへの売渡し価格		
品目	単位	価格 (文)	品目	単位	価格 (文)
煎海鼠	1 ツ	1	玄米	1 升	56
干鱈	1 束	90	清酒	1 升	200
干粕	1 束	150	濁酒	1 升	56
干鮫	1 束	56	麹	1 升	90
魚油	1 升	100	地廻煙草	1 把	90
昆布	1 駄	35	田代 (庖丁)	1 挺	250
椎茸	1 ツ	1	間切 (小刀)	1 挺	28
アツシ	1 反	275	夷椀	1 ツ	35
生樔皮	1 貫目	28	小針	1 本	4
樔縄	1 把	25	火打	1 ツ	28
椛	1 貫目	14	鎌	1 挺	100
鹿皮	大 1 枚	500	行器	1 ツ	5500
上飼鷲尾	1 尻	300			～ 7500
穴熊胆	1 匁	280	中古手綿入	1 枚	200
上獺皮	1 枚	500	半股引	1 足	650
上狐皮	1 枚	200	手拭	1 対	280

「アイヌ学者」は，この表をつぎのように読ませる：

門別町史編さん委員会 (1995), pp.416-418

> アイヌからは安く買上げる一方、アイヌへの売渡しにおいては、
>
> 例えば清酒１本を手に入れるためには
> 　　煎海鼠なら 200 個、
> 　　干粕だと 27 本 (1.7 束) 、
> 　　昆布だと 25920 貫＝約 5.8 駄
> が必要となり、
> 男性の会所での１日の労賃米は１升、56 文であるから、
> 　　約 3.6 日分、
> これは中程度の古着綿入１枚、あるいは白い下帯１本でも同じで、
> 漁場稼ぎだと上男で
> 　　４日半分、すなわち５日間
> 稼がなければならない。
>
> 同様に、前記「入北記」で " 永代張 " と記されている
> キセル一本にしても、漁場稼ぎでは上男でも
> 　　２日間
> の稼ぎでは足りない。
>
> ましてやアイヌにとっての宝器となった " 行器 " は、
> 　　安くても干粕で 735 本 (36 束 15 本)、
> 　　昆布で 156 駄 3 貫 600 匁で、
> 会所労働でも
> 　　96 日分、
> 漁場稼ぎでは
> 　　122 日分
> の稼ぎでも足りない状態で、
> 高価な商品を買わされているといえよう。
>
> 以上のことからも、アイヌは日常生活における労働力、それも低賃金労働力としてのみならず、交易においても場所請負人の独占的な支配の中で、出産物は安く買上げられ、その反面物資購入においては高く買わされるといった、二重三重の搾取の中におかれていたといってよいであろう。

「アイヌ学者」がここでやっているのは，「日給あたり」計算である。
アイヌ女性の運上屋労働だと日給制もあるが，漁撈に就くアイヌは日給制ではない。
獲った生ものを製品加工し，それを運上屋に買い取らせる。
このときの買上げ価格が，上に示した表のうちの「アイヌからの買上げ価格」

である。

「能き泙合にて當り」「終日引て、壹人にて能漁の節は貳千程も取」った者が，これをすべて製品加工して酒と交換すると，15 升を得ることになった。
しかし「アイヌ学者」計算だと，15 升の酒を得るにはこれに対し「学者」計算だと，15 升の酒を得るには
　　(3.6 日) × 15 ＝ 54 日
働かねばならないことになる。

引用文献

・玉蟲左太夫 (1857) :『入北記』
　　・『入北記　蝦夷地・樺太巡見日誌』，北海道出版企画センター，1992.
・門別町史編さん委員会 (1995) :『新門別町史 (上巻)』，門別町，1995
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌・北辺篇』，三一書房 , 1969. pp.485-520.

3.3.5　運上屋の商い勘定

串原正峯 (1793), p.491,492

此度宗谷にて二、三里又は五、六里隔たるノツサブ、クツサブ、バツカイベ、ルヱラニ、シルシ等都合六ケ所にて
船数三百艘餘、
海鼠引にかゝりたる夷メノコシとも四百人餘なり。

壹艘平均一日海鼠四百宛引時は、三百艘にて一日に海鼠数十二萬なり。
　[400 × 300 = 120000]
煎海鼠俵物にして壹本を凡壹萬貳千
　[1 本 = 煎海鼠 12000]
として、一日に十本揚るなり。
　[120000 ÷ 12000 = 10]

五月中旬より引かゝり、尤人數の揃たるは六月初旬なり。
引仕廻は七月中旬頃に成。
然る所、當年は風荒吹、雨天續き、漁事果敢行さりしなり。

日和沖合十日續けば、十日に百本荷物出来る。
　[10 × 10 = 100]
三十日續て三百本なり。
　[10 × 30 = 300]
壹本目方皆掛貳拾三貫目つゝに仕立、
　[1 本 〜 23 貫]
是を斤に直して百貳拾五斤なり。
[100 斤＝ 16 貫？
　⇒ 23 貫 = (100/16 × 23) 斤 ＝ 143.75 斤 (125 斤 ?)]

いりこは松前へ廻し、松前へ長崎俵物懸りのもの詰合居て、煎海鼠残りなく買上るなり。
壹斤に付代銭貳百五十文づつ定直段なり。
　[1 斤 〜 250 文]

右三百本の代銭九千三百七拾五貫文なり。
　[1 本 〜 23 貫 = 125 斤
　⇒ 三百本 〜 (125 × 300) 斤 = 37500 斤
　　〜 (250 × 37500) 文 ＝ 9375000 文 ＝ 9375 貫文]
銭相場兩替六貫文にして、金に直せは千五百六拾貳兩貳分、但長銭遣なり。
　[300 本 〜 (9375 ÷ 6) 両 ＝ 1562.7 両 → 1562 両 2 分]

蝦夷地交易は米八升入壹俵に煎海鼠五百つゝなり。
　[煎海鼠 500 〜 米 1 俵 = 米 8 升
　　⇒ 煎海鼠 100 〜 米 (8 ÷ 5) 升 = 米 1.6 升]

同上 , p.492

是 [煎海鼠 100 〜 米 1.6 升] も前文に云 [運上屋] いりこ百に付米五盃
　[煎海鼠 100 〜 米 5 盃 = 米 1.25 升]
とは餘程直段高下あり。
小買はいりこ数五百以下の事にて、百に付米五盃づつなり。
五百のいりこなれば代米八升入壹俵なり。

尤いりこ、高に應じ夏中より交易の品を追々貸付置、秋になりて差引勘定をする事なり。
又貸付の外に、現金交易とて産物を持来り直に價の品を引替渡すもあり。

百に付五盃の割合は、いりこ壹本にては價米八升入拾八俵と六升、此米高壹石五斗なり。
　[煎海鼠 100 〜 米 5 盃 = 米 1.25 升
　　⇒ 1 本 = 煎海鼠 12000 〜 米 (1.25 × (12000 ÷ 100)) 升
　　= 米 150 升 = 米 1 石 5 斗]
八升入壹俵に付いりこ五百つゝの割合は、いりこ壹本の價八升入貳拾四俵、此米高壹石九斗貳升なり。
　[煎海鼠 500 〜 米 1 俵 = 米 8 升
　　⇒ 1 本 = 煎海鼠 12000 〜 米 ((8 ÷ 500) × 12000) 升
　　= 米 192 升 = 米 1 石 9 斗 2 升]
煎海鼠百本の高にて米四拾貳石違ふ。
　[100 本での差 〜
　　米 (1.92 × 100) 石 - 米 (1.5 × 100) 石 = 米 42 石]
三百本の高にては米百貳拾六石遣ふ。
　[300 本での差 〜 米 (42 × (300÷100)) 石 = 米 126 石]
甚不等なる割合なり。
前々より此振合にて交易なす事なり。

小買は夷人の損、運上屋の徳なり。
いりこ五百となれは運上屋の損、夷の徳なり。
いりこ四百五十と五百と、いりこ五十の遣にて直段大に違ふ。

夫に不レ心付交易をいたすも、中には心附たる夷も有なり。
いりこ交易現金賣の節もはしたに持来らず、五百につばめて交易をなす夷も有なり。

同上 , p.492

右のことく八升入壹俵にいりこ五百の割合にて、いりこ三百本の交易代米五百七拾六石、
　[煎海鼠 500 ～ 米 1 俵 = 米 8 升
　　⇒ 1 本 ～ 米 1.92 石
　　⇒ 300 本 ～ 米 (1.92 × 300) 石 = 米 576 石]
米相場兩に石替にして則代金五百七拾六兩。
　[米 1 石 ～ 1 両
　　⇒ 300 本 ～ 米 576 石 ～ 576 両]

扨、舟賃の事は宗谷より松前まで運賃は舟積百石目に付金十六兩貳分づつにて、
　[100 石目 ～ 16 両 2 分]
煎海鼠三百本は船積石高百七拾貳石五斗目なり。
　[300 本 ～ 172.5 石目]
是は目方四十貫を壹石とする算法なり。

三百本の運賃金貳拾八兩永四百六拾貳文五分、
　[300 本 ～ 172.5 石目
　　～ (16/100 × 172.5) 両 (2/100 × 172.5) 分
　　= 27.6 両 3.45 分 → 28 両永 462 文 5 分]
いりこ交易金高 [300 本 ～ 576 両] と合て金六百四兩永四百六拾貳文五分、
　[576 両 + 28 両永 462 文 5 分 = 604 両永 462 文 5 分]
いりこ賣拂代金千七百貳拾五兩
の内右交易金高を引残て金千百貳拾兩永五百三拾七文五分
　[1725 両 - 604 両永 462 文 5 分 = 1120 両永 537 文 5 分]
全益なれとも、右交易元金の外に雇人給分、飯米、夷介抱米、米、麹等相懸る事なり。

引用文献
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第 4 巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.

3.3.6　運上屋職員

高倉新一郎 (1959), pp.73,74

蝦夷を使うことが多くなると、場所請負人が場所に派遣する者の人数も増加して行った。

最初は、請負人の代理で場所の交易や漁業を総括する支配人の外に、蝦夷と和人との間をとりもつ通詞、書記役である帳役等が交易船に乗って現地に行き、事業に当ったが、
後にはそれ等を補助し、蝦夷を監督使役する番人という役が多くなって行ったようである。

通詞はアイヌ語に通じ、蝦夷地の事情に詳しい、場所経営の中心をなすもので、主として松前城下から雇われたが、
その他の者は出稼人ではあるが、年々同じ請負人に雇われる常雇で、蝦夷地の事情に通ずるに従って番人から帳役・通詞・支配人と上って行くものが多かった。

なお番人の下で、蝦夷の出来ない仕事に従事する働方と称する臨時雇があった。

これらの人々は、蝦夷地の請負場所に設けられた交易所すなわち運上屋に寝泊し、蝦夷のもたらす産物を交換し、それを荷造りすると、冬にならない内に船に積み込み、場所を引上げた。
積荷の残りがあれば、鍵を乙名にあずけて空家にするのが常だった。

番人 (北海道大学北方資料データベース , ID: 0D023550000000006)



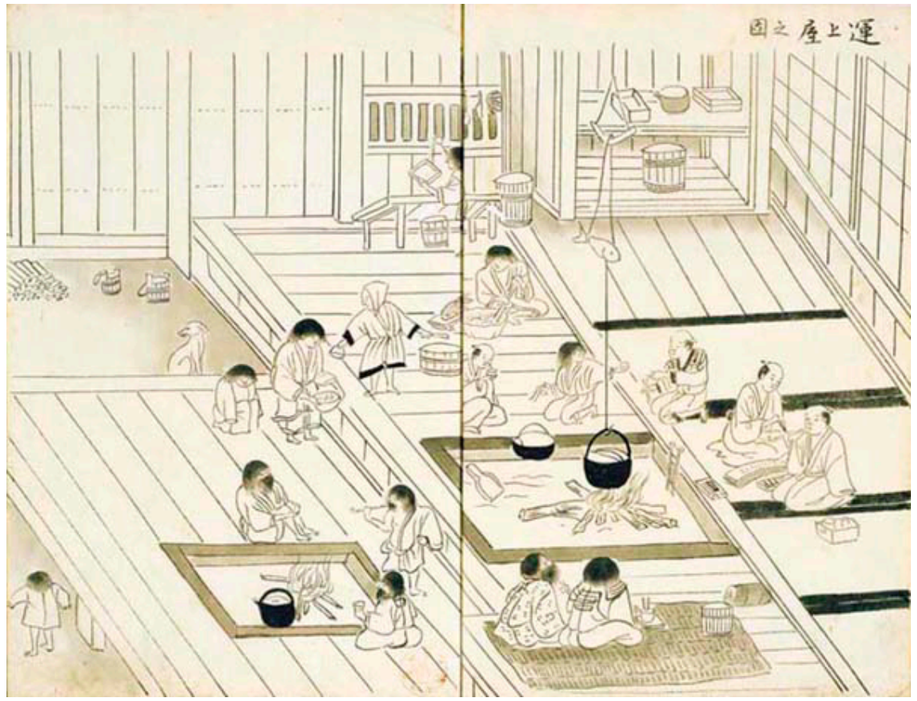
引用文献

・高倉新一郎 (1959) :『蝦夷地』, 至文堂 (日本歴史新書), 1959

3.3.7　運上屋での生活模様

(1)**「運上屋の図」**

島田元旦 (1799)



(2) **前借り**

串原正峯 (1793), p.495

> 諸方より海鼠引夷 尤も宗谷支配の夷ともなり 曹谷へ集りたる節は、
> 會所へ三十人、五十人一所に詰かけ、
> 段々云込て、海鼠引漁事を引當に、飯糧又は米、麹、酒、たばこ、煎海鼠引道具等入用の品其外前に書記したる品ともを借請る事にて、
> 餘り大勢にて混雑する時は、シマコライ／＼と呼はり、外へ追出し、次第々々に貸遣す事なり。

(3) **日和待合は酒盛で過ごす**

串原正峯 (1793), pp.508,509

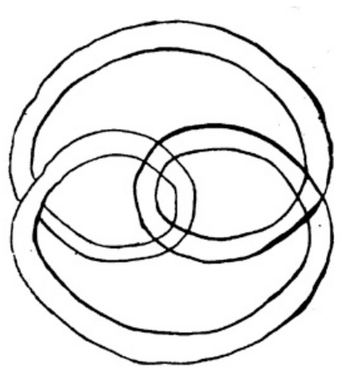
海鼠引に集りたる蝦夷とも、
先ソウヤ濱邊に丸小屋をかけ、
會所にて種々交易の品を前貸をし、

おもに酒を借り、
日和待合の内は丸小屋にて酒盛をなし踊り狂ふに、
酒興に乗じ色々戯れをなすに、此ヘチリをはしめたり。
此ヘチリといふはもとカラフト嶋の踊にて、西蝦夷地にてはシヤリ、ソウヤ、テシヲといふ。

手を打懸聲して踊る。
十人、十五人、乃至二十人男女交り順列して踊る。
のびて踊り、縮て踊り、拍子有、間ありて面白き踊にて、興ある事なり。

最初はくるり／＼と輪に廻り、調子揃にしたがひ圖のことく廻りて踊るなり。
上手なる蝦夷先鼻に立、夫に随ひ踊るなり。

ヘチリ踊　踊り歩行く道筋の圖
此輪の通りを幾度も廻りながら通るなり



(4) **オムシャ**

串原正峯 (1793), p.517

六月十日宗谷會所にてヲムシヤを致したり。
是は、最早海鼠引漁事も仕廻、夷ども夫々我場處へ歸村いたし度旨相願、ユウベツ其外下地の夷とも歸村致すに付、乙名たてのもの三人、今日會所にてヲムシヤをいたすに、此時は夷とも着服を改、會所下段にキナを敷夫え出る。

其時タカサラにヅーキをのせ、イクバシを添出す。
タカサラは盃臺、ツーキは盃、尤汁椀を用ゆ。
イクハシといふは粘飯箆のこときものなり。
是は髭あけなり、〔木村と予兩人亭主にて盃を始め、〕先官土木村氏少し呑で上座の乙名へさす。
其時予も少し呑て其次座の乙名へさす。
尤盃をさすに右のヅーキに酒を一盃つがせてさし出せは、盃臺ともに請取りて、アゝ／＼と禮をなし、イクハシを右の手に持ち、イクハシの先へ盃の内の酒をつけ、天地四方海山火水の神へ手向、其イクハシを以て鼻の下の髭をすくゐ上て飲なり。

尤いか程大盞にても二口に呑仕廻なり。

夫より又酒をつぎ、此方へ戻すなり。
如レ此銘々盃事終りて、壹人に酒小樽壹つ、醪壹樽、烟草貳把、塗箸壹膳、匕壹本づつ相渡せば、禮を述て退くなり。

其外の夷ともへは濁り酒を呑するなり。
右乙名ともへ遣したる品の内、酒壹樽は差引勘定の時勘定に入るゝなり。
其外の品々は無代にて遣すなり。

扨七月下旬になりて交易濟て惣ヲムシヤの時は、
宗谷乙名だて二十三人え壹人前八升入米貳俵、麹七升入半俵、烟草壹把づち遣し、銘々盃事は前の通りなり。
此時は會所にては手狭故、會所の外へ差掛をなし、其所へ乙名ともを呼出し、壹人づゝ通辭手を引出る。
其時被レ下物を渡し、飯を給させ、盃事をなすなり。

其外の夷ともは残らす外へ莚を敷、行器に濁り酒を入段々間配り、兩方に夷とも向ひ合て並ひ、盃をなすなり。

夫より酔に乗し、踊をおとり、其外いろ／＼戯れをなし、メノコ打交り、終日祝ひ遊ふなり。

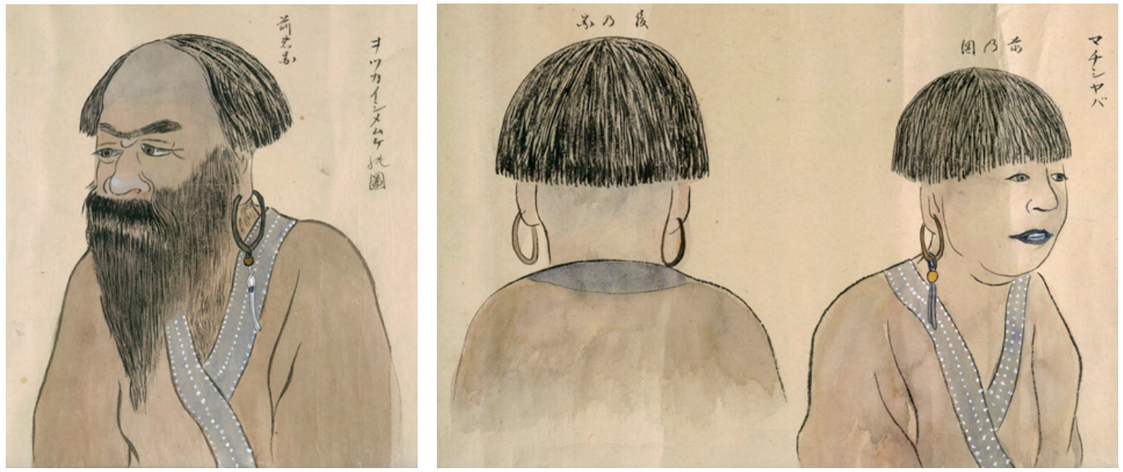
引用文献
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.
・島田元旦 (1799) :『蝦夷紀行図 上』
　・北海道大学 北方資料データベース ID 0A003110000001000

3.4　アイヌのライフスタイル

3.4.1　鬚髪
3.4.2　入れ墨
3.4.3　衣
3.4.4　食
3.4.5　酒
3.4.6　住
3.4.7　木彫刻
3.4.8　教育
3.4.9　女性の労働

3.4.1　鬚髪

村上島之丞 (1804 ～)





引用文献
・村上島之丞 (1804 ～) :「蝦夷人鬚髪図説」
・函館図書館所蔵地域資料アーカイブ
https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11F0/WJJS07U
/0120205100/0120205100200010/mp000080

3.4.2　入れ墨

村上島之丞 (1800), p.24



菅江真澄 (1791), p.567

木のかげにわかきメノコども、風涼しとて青き唇をうごかして、むつ語りする中に、肘も、くちびるもいとふくらかに腫れあがりたるを、アツシの袖をおほひ隠したり。

これを文身すとて小刀 (まきり) もてさき、樺皮 (かにば) を焼て霜として摺り入れぬ。

シャモの鉄漿 (おはぐろ) するごとく、パシユせし青色のうすらかになれば、女ども寄つどひ、互にパシユして身をもとろげ、髪をたつなど、つねのことなり。

唇、かひなを月ごとに刺し、血をあやなすゆへにや、血のめぐりたゆたふ病もなう、‥‥

Bird (1880), 邦訳 pp.105-107

[日高の平取において]

女性はすべて、口の上下に幅広く帯状に入墨をするだけでなく、指関節の付け根にも帯状に入墨する。 そして後者は手の甲の凝った模様に続いた後、[手首から] 肘までは腕輪状の入墨になっている。

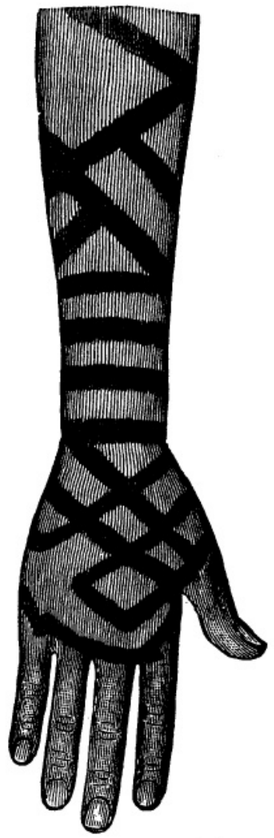
美しさを損ねるこの処置 [入墨] は五歳の時に始まるが、その被害者にはまだ乳離れしていないような幼女もいる。
私は今朝 [八月二六日] 一人の愛らしく賢そうな少女が入墨されるのを見た。 一人の女が、手にした歯先の鋭い大きな小万 [マキリ] で上唇に数本の水平方向の傷を実にすばやくつけていったあと、とても愛らしい口許までその曲線に沿うような傷をつけた。 そして、わずかの出血が止まらないうちに、囲炉裏の上に釣り下げられた簀に付いた真っ黒の煤を少量、注意深くすりこんだ。

二、三日たつと傷をつけられた唇を樹皮の煎じ汁で洗って模様を固定する。 こうして多くの人が絵具を塗り付けたと見紛うような青い模様になっていく。
昨日 [八月二五日] 二回目の施術を受けた少女の唇はぞっとするほどはれ上がっていた。 炎症を起こしていたのである。
一番新しい被害者 [今朝初めて入墨された少女] は、傷をつけられる間、両手をしっかりと握りしめていたが、泣くようなことはまったくなかった。

両唇の回りの模様は結婚するまで毎年深く広くされていき、腕の腕輪状の模様も同じようにして広げられていく。

男たちはこの習俗が一般化した理由を説明できず、古くからの習俗であり、信仰の一部をなし、入墨のない女は絶対に結婚できないと言う。
ベンリ [ペンリウク] は和人 [日本人の女] が歯を黒く染める習俗 [お歯黒] に当たるものだと漠然と考えているが、これは普通、結婚の後に行われるものだから、その考えは間違っている。 アイヌは少女が五､六歳になる頃から腕の入墨を開始し､肘から下に向かって施していくのである。

近年入墨が禁止されたために、悲嘆にくれ困惑しておりますと口々に言った。 神々の怒りを買うことになるし、女たちは入墨なくしては結婚できないというわけである。
そしてフォン・シ― ボルト氏にも私にも、この点について日本政府 [開拓使] をとりなしてくださいと嘆願した。
彼らは他のことはともかくこの点だけは無関心ではいられず、「これ [入墨] は私たちの信仰の一部なのです」と何度も繰り返した。



入墨された女性の手

村上島之允 (1800), p.13



露出する肌に入れ墨をする。
一般に，これの意味は，＜装う＞――＜裸を隠す＞――である。
裸は私的であり，公になるときは装わねばならない。
入れ墨は，シンボリックな装いである。

装いとしての入れ墨のよさは，《じゃまにならず，そして元手がかからない》である。

着物が＜勝手のわるいもの＞あるいは＜得られにくいもの＞になっている社会では，シンボリックな着物として入れ墨が用いられるというぐあいになる：

宮本常一 (1984), 文庫版 , pp.19,20.
(文中 [B] が，宮本によるバードの引用)

> さて、横浜へ上って、たまたまギューリック博士が来ていたので、それについて上陸するのですが、彼女がはじめて日本人に接触した印象の所を読んでみますと、
>
> [B]　彼らはみな単衣の袖のゆったりした紺の短い木綿着をまとい、腰のところは帯で締めていない。
> 草履をはいているが、親指と他の指との間に紐を通してある。
> 頭のかぶりものといえば、青い木綿の束 (手拭い) を額のまわりに結んでいるだけである。
> その一枚の着物も、ほんの申しわけにすぎない着物で、やせ凹んだ胸と、やせた手足の筋肉をあらわに見せている。
> 皮膚はとても黄色で、べったりと怪獣の入れ墨をしている者が多い。
>
> と、これがはじめて接した日本人の姿だったのです。
> ....
> 当時の海で働いていた人たちは、殆んどクリカラモンモンの入れ墨をしていたということです。
> 近頃では入れ墨をする人は非常に少なくなりましたが、これはなかなか魅力のあったものらしくて、明治の終り頃にドイツの王子が日本にやって来た時に、入れ墨をみてすっかり喜んでしまって、自分も入れ墨をして帰ったという話がありました。 意外に痛かったので驚いたということです。
> それが風俗壊乱するものであるとして、明治になって止められて、消えていってしまいますが、この頃までは江戸を中心にして極めて当り前のことであったらしいことがわかります。

同上 , pp.49,50.

それから、

[B] 青い木綿の手拭いを頭のまわりにしばりつけていた。

と車夫の服装のことが書かれていますが、かつては手拭いはみな紺染めだったようで、理由は簡単なことで汚れが目立たないためなのです。
次に、

[B] 上着は、いつもひらひらと後ろに流れ、龍や魚が念入りに入れ墨されている背中や胸をあらわに見せていた。
入れ墨は最近禁止されたのであるが、装飾として好まれたばかりでなく、破れやすい着物の代用品でもあった。

これはたいへんにおもしろいと思うのですが、入れ墨は西日本には非常に少ないのです。関東に多いのです。
つまり夏の服装が、関東と関西では違っていたということで、関東では裸が多かったという記事がしきりに出てくるのです。

同上 , pp.60,61

それから先ほど話した着物の話が出てきますので読んでおきますと、

[B] 労働者にとって和服が不便であるというのが一つの原因となって、彼らは着物を着ないという一般的習慣ができたのであろう。
和服は歩いている時でさえも非常な邪魔になるから、たいていの歩行者は、着物の裾の縁の真ん中をつまみ、帯の下にそれを端折って腰にまとうのである。

同上 , pp.82,83

いったい日本ではどのくらい裸があったのだろうかというと、話し合ったことがあったのですが、ペリーの『日本遠征記』〔『ペルリ提督日本遠征記』〕を読んでいると神奈川のあたりで船に乗ってる人がみなふんどし一つで裸だったと書いてあるし、『日本その日その日』の中で E・S・モースが日本人はみな裸だといってる。
これは着物をできるだけ汚さないようにしようという考えから、働いている時には汗が出るので裸になったのだと思います。

つぎは 1914 年の, 「アイヌの入れ墨」の状況：

砂沢クラ (1983), pp.111,112.

観光客には、口の周りにスミを塗り、口を染め (入れ墨) ているように見せていましたが、近文では、私の二つ三つ年上の人が唇の上をちょっと染めていたぐらいで私より年下の人はだれも染めていませんでした。



日高の人たちはずっと後まで染めていたようで，日高に嫁に行ったシトゥンパタックアイヌの二女アサさんが大きく口を染めて里帰りしてきて驚きました。 アサさんは, 私たちに「日高に嫁に来ないか」と誘いましたが、「いやだ。口を染めるようなところへはいかない」と口をそろえて断りました。

引用文献

・菅江真澄 (1791) :『蝦夷迺天布利』
・『菅江真澄集 第 4』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会 , 1932, pp.493-586.
・国立国会デジタルコレクション
http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174008
・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
・佐々木利和 , 谷沢尚一 [注記 , 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社 , 1982
・Bird, Isabella (1880) : Unbeaten Tracks in Japan; An Account of Travels in the Interia, Including Visits in the Aborigines of Yezo and the Shrines of Nikko and Ise
・Project Gutenberg : http://www.gutenberg.org/ebooks/2184

・金坂清則 訳注『完訳 日本奥地紀行 3 (北海道・アイヌの世界)』, 平凡社 , 2012.
・砂沢クラ (1983) :『ク スクップ オルシペ　私の一代の話』, 北海道新聞社 , 1983
・宮本常一 (1984) :「イザベラ・バードの旅――『日本奥地紀行』」
・『古川古松軒 イザベラ・バード』(旅人たちの歴史 3), 未來社 , 1984.
・『イザベラ・バードの旅――『日本奥地紀行』を読む』, 講談社学術文庫 , 2014.

3.4.3　衣

(1) 和人依存・地域格差

高倉新一郎 (1942), p.17

> 衣服もアットシ、若くはデタラツペと稱する植物繊維の織物がかなり古くからあったらしいが、
> 後世迄残っている器具・手法から見れば、直接にか間接にか是を内地人より受けた技術であって、
> 此手法の入る以前には、鳥獣魚の皮を腱で綴った毛皮衣 (ウリ)、鳥毛衣 (ラプリ)、魚皮衣 (アクミ) 並に草衣 (ケラ) 等が用ひられてゐた。
> 即ち内地人と接觸の尠なかった地方は、ずっと後迄も其技術を知らなかったのである。

山崎半蔵 (1804), p.63

> 当嶋 [エトロフ] の夷人 ‥‥‥ 女は縫と申事も不知、
> 日外 [いつぞや] 地夷の織しアツシを彼等に見せたりしに、是は如何なる処にて拵るものそと問しに、是は地方の女夷ともの織たると申聞せけれハ、彼女夷とも是ハ／＼と乍去我等小出籠組さへ皆々出来ぬ事也、是を組たるめの子共も又神の類なりと大に感しける、

菅江真澄 (1791), pp.541,542

> ものくひはてて，いさ出たちなんほりに，宿料とてひと夜ねししろ (代) に, あるしのものへ, いろいろ糸に鍼をとりそへてとらすれば, メノコども黄，赤，白，黒の絲，針とて，ラヰクイロシカレといひ, ピルカとなかやかにいひもて，よろこべる色の見ゆ。
>
> (　‥‥ ラヰクイロシカレとは，これはこれは過分なりといふ意もしか聞へ，さやうなりというこゝろもあり。‥‥)

(2) 衣服の種類

村上島之允 (1800), p.159

アットゥシ



村上島之允 (1809), pp.603,604

凡夷人の服とするもの九種あり。
一をジツトクといひ、二をシャランベといひ、三をチミツプといひ、四をアツトシといひ、五をイタラツペといひ、六をモウウリといひ、七をウリといひ、八をラプリといひ、九をケラといふ。

ジツトク (十徳) といへるは、其品二種あり。
一種は本邦よりわたるところのものにて、錦繍をもて製し，かたち陣羽織に類したるもの也。
一種は同じく錦繍にて製し形ち明服 (明国の官服) に類したるものなり。
夷人の傳言するところは、極北の地サンタン (山丹) といふ所の人、カラフト嶋に携へ来て獣皮等の物と交易するよしをいへり。
すなはち今本邦の俗に蝦夷錦といふものこれ也。
この二種の中本邦よりわたるところのものは多くしてサンタンよりきたるといふものはすくなしとしるべし。

シャランベといへるは、本邦よりわたるところのものにて、古き絹の服なり。

チミツプといへるもおなじく、本邦よりわたるところの古き木綿の服なり。

此三種 [ジツトク , シャランベ , チミツプ] の衣はいづれも其地に産せざるものにて、得がたき品ゆへ殊の外に重んじ、禮式の時の装束ともいふべきさまになし置き、鬼紳祭犯の盛禮か、あるは本邦官役の人に初て謁見するとふの時にのみ服用して、尋常の事にもちゆる事はあらず。
其中殊にジツトクとシャランベの二種は其品も美麗なるをもて、もっとも上品の衣とする事也。

アツトシ、イタラツペ、モウウリ、ウリ、ラプリ、ケラこの六穏の衣は、いづれも夷人の製するところのもの也。

その中，モウウリは水豹の皮にて造りしをいひ、ウリはすべて獣皮にて造りしをいひ、ラプリは鳥の羽にて造りしをいひ、ケラは草にて造りしをいふ。
この四種はいずれも下品の衣として禮服等には用 (ゆ) る事をかたく禁ずるなり。

たゞアツトシ、イタラツペの二種は、夷人の製するうちにて殊に上品の衣とす。
其製するさまも、本邦機杼の業とひとしき事にて、心を盡し力を致す事尤甚し。

此二種 [アツトシ , イタラツペ] のうちにもわけてアツトシの方を重んずる事にて、夷地をしなべて男女ともに平日の服用とし、前にしるせし鬼紳祭祀の時あるは貴人謁見の時等の禮式にジツトク、シャランベ、チミツプ三種の衣なきものはみな此アツトシのみを服用する事也。
其外の鳥羽、獣皮等にて製せし衣はかたく禁断して服用する事を許さず。

アツトシ



モウウリ



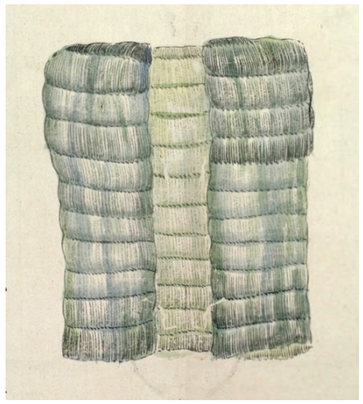
ウリ



ラプリ



ケラ



最上徳内 (1808), p.525

服は左衽、今或は右にするものあり。
木皮を漚して糸となし、織て布となす。
麻布の麁なるがごとし。
アツツシといふ。
オヒャウといふ木を用 (ふ)。
なき所にてはツキシヤニといふ木を用 (ふ)、
筒袖にして襟、袖口、齊皆木綿布を裂てふせ縫にし、其間に繍を雑へて文飾となす。
形、篆文のごとく、但何に象ることなし。 意にまかせて作る。 其工最愛すべし。

婦人の衣は長 (く) して紐をつく。
或は其紐に針をさし、貯、烏の脛をきりて中をうつろになし、文を刻で紐につらぬき、針の所を覆ひ、用あるときは取出して卒に應ず。
又獣皮、藁草器等に糸針を盛 (り)、いづくに行にもこれを佩 (び)
総て女子たるもの、いか成時とても、針絲身を離すことなし。
針絲咸(みな)和人と交易して得るところなり。 故に珍重比すべき物なし。
鄙遠の所々綿乏しきは又木皮を用。

男子の衣は、背の文、繁にして華なり。
婦人の服は纔(わずか)に袖、領、裾、青色布を屬 (する) のみなり。
女子の袒衣(はだぎ)は木綿布にて製 (し)、衽を縫合せて、袋のごとくし、裾より頭をさし入て着す。
これをモールといふ。
兒に乳するも又必 (す) すそより入 (れ) て懐にいたる。

菅江真澄 (1791), p.581

沖よりちいさき舟を磯につけて、エドモ (絵鞆) のコタンより来るメノコふたり、モヲルとて衽もなきアツシを衣て〔衽なき衣をシヤモこれを袋といひ、アヰノはモヲルといひて、頭よりさし入て着て、むねにて紐をむすびたるものなり。凡魯西亜人の着る衣に形のひとしと。エドモより奥のメノコは、モヲルをも又スサホロとて、袖口いと広きアツシをもつねに服けり〕、‥‥

(3) 文模様の習得

菅江真澄 (1791), p.567

浜辺に指もてヲタテントとて、もの画く童子あり幼女あり。

童子は刀 (まきり) の鞘の彫剋 (ほりもの) をまねび、
童女は木布、かたびらなどの繍ちふものを手ならふとなん。

村上島之允 (1800), p.62

女夷七八歳の頃より砂地に出て衣服の文繍を手習ふ。
凡、女児は腰に細き緒をまとふ事六重、賤しき者は三重まとふなり。



(4) **染め**

串原正峯 (1793), p.506

蝦夷人の着するアツシに薄紫に染たるあり。
これは何を以て染たるものぞと尋し所、宗谷領の内にチエトマヱといふ所にフラシノといふものの實なり。
フラシノは和名濱李と云ものなり。
是を口中にてかみくつしアツシを染たるなりといへり。
色合至て見事にて、やはり江戸紫のことし。
チヱトマヱに澤山あり。

(5) **子どもは裸**

村上島之允 (1809), p.570



松田伝十郎 (1799), p.94.

子供等は十二, 三歳迄も裸躰にて育ち，極寒にも犬の皮一枚を着し，
. . . .

最上徳内 (1799), p.529

嬰児四、五歳、巖冬赤膚にして□ (ネ＋襄) 衽におく。
此時衣をきすれは長じて事に堪へすといふ。
六、七歳にいたれば成人と同じ。

(6) **女の装い**

串原正峯 (1793), pp.500,501

一躰湯浴する事なければむさくろしといえとも、中には生れ付により奇麗なるもあり。

髪の毛はつむりの眞中にて左右へ毛を分け、禿髪にふり亂し、左右後へ垂かけ、襟の所にてふっつりと剪 (り)、髪へ油も付ず、襟のまわりおはマキリを以て剃上げ、剃たる所は髪をたれさげて居る故不レ見。

髪剃はなき故、マキリを以て剃るに、マキリは田舎打の至て下品なる小刀にて、刃鐵も少く、價も壹本にて拾八文、貳拾文位の下直なるものなれども、蝦夷の遣ふに剃刃のことく能きるゝなり。

たまさかには髪を水にて洗ひ、櫛の刃も入るゝ事なり。
櫛も手作りの櫛にて、目甚だあらく、不格好なるものなり。

耳にはニンカリとて、交易に此方より渡す耳環を懸る。
是は錫または眞鍮などにて拵たる耳鐶なり。

錫にて拵たるをヤゝカニと云。
下品なる耳かねなり。

先のぐる／＼巻たる所にはびいどろの玉を狹み、其外餅りを仕たる耳かねもあり。
唐太より来る。即マンチウより唐太へわたる
銀の耳鐶をかけて居るもあり。

又レツツンカニとて、是も錫、眞鍮、銀などにて拵たる輪を咽へ廻し、又むねへは珠數の如く日本細工のびいどろの玉、寛永通寶の銭、大小の鍔など糸にて通し首へ懸る。

尤其中には唐太渡の玉もあり。

又口の周りと手首より臂のあたりへかけ入墨をなす。
是をヌヱと云。
其入墨の模様種々ありて一様ならず。

又左右の手首へも環をかけ、着物はアツシにて拵たるモテルといふもの、是は底のなき袋の如くなる物を臍より下へ着し、其上へアツシのチミプを着するなり。
チミプといふは着物といふ事にて手羽アツシの事なり。

メノコの着するアツシのチミプは無地多し。
縫模様のあるも中には着したるもあり。
男夷の着する手羽アツシには紺木綿を色々の形に切抜て是を縫付るなり。
縫付手羽アツシのチミプの圖も後に出す

帯はしめず。
草履もはかず。

引用文献

・菅江真澄 (1791) :『蝦夷迺天布利』
　・『菅江真澄集 第4』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会, 1932, pp.493-586.
　・国立国会デジタルコレクション
　　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174008
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房, 1969. pp.485-520.
・松田伝十郎 (1799) :『北夷談』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房, 1969. pp.77-175
・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
　・佐々木利和, 谷沢尚一 [注記, 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社, 1982
・山崎半蔵 (1804) :『東蝦夷地紀行』
　・所載 : 柿園主人 [編]『毛夷東環記』
　　・北海道大学 北方資料データベース
　　ID : 0A024210000000000
　・浪川健治 (1994) :「＜史料紹介＞毛夷東環記 (二)」, 弘前大学國史研究, No.97, 1994, pp.58-68
・村上島之允 (1809) :『蝦夷生計図説』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房, 1969. pp.545-638.
　・函館市中央図書館デジタル資料館『蝦夷嶋図説 6』
・最上徳内 (1808) :『渡島筆記』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房, 1969. pp.521-543
・高倉新一郎 (1942) :『アイヌ政策史』, 日本評論社, 1942

3.4.4　食

(1) **食事**

高倉新一郎 (1974), p.42

> アイヌは漁猟を主とし、
> 南部の比較的暖かい地方、石狩から日高地方にかけては、きわめて粗放な農業を営んでいて、
> 手に入るものを食べていた。
>
> それでも、主なものは
> 　春に産卵のために大群をなして海岸に寄せてくるにしん、
> 　夏に川をさかのぼってくるます類、
> 　秋に産卵のために川をさかのぼる鮭、
> 　冬の猟の対象である鹿
> などであり、それに
> 　とど・あざらしなどの海獣
> が加えられていた。
>
> 食事の回数も一定せず、
> 料理法も肉・野菜・穀物などを混ぜて煮たものが普通であった。
> 特徴といえばこれに油を加えたことで、油は多くくじら･あざらし･まんぼうなどからとり、皮袋に入れてたくわえてあった。

Siebold (1881), p.85

> アイヌは、一種のスープを主食としており、鹿や熊やほかの野獣の干した肉か､もしくは､その新鮮な肉をいろいろな野菜や根菜といっしょに茹でて、スープを作るのである。
> このスープは、一日二回、すなわち朝と晩に食べる。
>
> 川か海の岸に住んでいるアイヌは、干した魚も新鮮な魚も喜んで食べるし、それに必ずたくさんの酒も飲む。
> 和人を通じて入手する米は、アイヌの食べ物の中では、きわめて副次的な役割しか演じない。
> 彼らは稗のほうが好きであり､いくつかの種類を自分で作っている。
> 貝やカニからも料理を作るが、調理法のせいで、食欲をそそるものではない。
> お茶は、和人によって初めてもたらされた。
> ……
> 日本の芋もヨーロッパの芋も、蝦夷で豊かに実り、アイヌには人気がある。

> 揚げ物には、鰯の一種の油、または鹿や熊の脂も使われる。

生食は，危ない寄生生物に感染する危険がある。
そこで，ヒトの「自然選択」のダイナミクスは，食べ物によく熱を通す料理法を残すことになる。
アイヌの「シチュー」は，このように捉えることになるものである。

最上徳内 (1791), p.31

> 蝦夷土人惣て、食する盤を用いず只椀一つを用い、汁菜をも食せず、味噌、塩も無ければ、魚肉獣肉に或は草根などを糝し、水煮にして食す。
> 稀に潮水を以て塩梅(あんばい)するもあり。
> 食物多く有ときは終日終夜無数に食す、又食物なき時は二、三日も食せざれども敢て憂うることなし。

串原正峯 (1793), p.496

> 蝦夷食糧の事は常々おもに魚類を食し、
> 是も漁に出、さし網又はアチウカニ 和名ヤス、柄の長さ四間計、是をもって海魚を突なり。
> 海底深き所は足し柄をなして、海底へおろし突なり。
>
> 右獲たる所の魚を海水を以て煮て食す。
> 貯置には干魚となして圍ひ置なり。
>
> 秋より冬は海上荒て漁獵なりがたき故、夏中飯糧になす草を取て貯置なり。
> 取たる時直にも食す。
> これも汐水にて煮て食するなり。
>
> 右草飯糧に貯ゆるには、能干て臼にて搗はたきて、糟をはかためて餅となし、粉をば水干して葛のことく製し貯置なり。
> 食するには是を丸め、魚油にて煮て食す。
> 又は湯煮にしても喰ふ事なり。

Batchelor (1901), pp.182-186

> アイヌの食べ物は、どんな場合にもヨーロッパ人が好むものでないが、ちゃんと調理されれば、危急 (ピンチ) の場合には歓迎されなくはない。
> たとえば新鮮なサケ、タラ、シカの肉、クマの肉、豆、アワ、ジャガイモ、エンドウ豆は、正しい仕方で料理されると、それ自体はす

べておいしい。
しかしアイヌは料理の仕方を知らない。 彼らは、よく乾燥してない魚で強い味つけをしたシチューが大好きだ。 ほとんどあらゆる種類の食べ物はシチュー鍋に投げ込まれ、少なくともわれわれの味覚によると、そこで完全に台なしにされる。
しかし彼らの食べ物は必ずしもこのような仕方で料理されるのではない。
というのは、魚はときどき火のまえであぶられ、ジャガイモは炉の灰のなかで焼かれるからである。 空腹な人には、このような物は、おいしく楽しい食事になり得る。
彼らは、サケ、マス、若いサメ、メカジキ、クジラが非常に好きだ。また肉については、クマの脂肪と骨髄、シカの腰の肉、ウマか去勢した牡ウシの内臓を含むあらゆる部分が好きである。
海草、いろいろなハーブ、ある種のユリの根、多くの水草、ギョウジヤニンニク leek [この英語は本来ネギ、しかしここではアイヌ語の pukusa、プクサ、または kito、キト、行者ニンニクを指すのだろう]、およびエゾネギ onion [アイヌ語 shikutut、シクトゥツ] が、野菜として用いられる。
他方、ライチョウ、野生のガチョウおよびアヒルは、猟の獲物である。
カタクリの根を掘り、だんごにして、食べ物として用いることは、さきの章で述べた。
同じことは、アイヌがトゥレプ turep とよぶオオウバユリ lilium Glehni, Fr. Schm [現在の学名は、Cardiocrinum Glehni Mkino] にもいえる。
というのは、人々はこの植物の球根を食品として広く使うからである。
彼らはそれをつぎのように調理する。
球根をよく洗ってから、それを臼のなかで生の状態で砕く。
粉末、あるいはより微細な部分――それはイルプ irup [かす、粉] とよばれる――は、より粗い部分から分離され、天火で乾燥される。
食べるときには、これは一般に粥状にされて、粟か米とともに煮る。
より粗い部分――それはしばしばシラリ shirari とよばれる――は、すぐに煮、それから再び砕き、桶に入れて、分解させる。
徹底的に発酵したとき、それを再び煮、砕く。
その後、それを真中に穴のある大きなだんご――それはオントゥレプ onturep、あるいはトゥレプ・アカム turep-akam [アカム＝円盤、あるいはリング] とよばれる――にし、ぶらさげて乾燥する。
食料として必要なとき、アイヌはそれを粟の鍋に投げ入れて、それらを煮る。

一言述べると、小麦は、やけどのさいに薬として、ときどき用いられる。
アイヌがノヤ noya とよぶヨモギ Artemisia vulugari, L. の茎と葉は、早春にそれが非常に若いときに、食料としても用いる。 それらは摘み取られ、まず煮てから、つぎに木の臼でよく搗き、最後にだんごにし、将来使うために乾燥させる。 しかし最初に粟か米と一緒に搗いてから、かなりの量を直ちに食べる。 これは非常に栄養のある食べ物で、それ自体で生命を保持し、肉体を十分に健康状態に保つといわれている。 それは非常に甘い味がするといわれ、人々はそれがたいへん好きだ。 古代のアイヌはこのハーブをいつも大量に食べて生きていたという話をわれわれは聞いている。 それは、一度ならず飢謹の問、彼らを生き抜かせた手段だった。 その年のもっと後で、この植物が古くなると、(茎なしで) 葉だけを摘み、その葉を将来使うために乾燥させる。
栗もまたアイヌの間では、重要な食料である。 彼らはそれをいろいろな方法で調理する。 そのなかでお気に入りの方法は、それをよく煮、それから皮をむき、それを砕いて、ねり粉にすることである。 その後、それを粟か米と一緒にもう一度煮て食べる。
砕いた栗をサケかマスの卵と混ぜ、それらを一緒に煮るのが、非常に美味だと考えられている。 もう一つの方法は、栗を動物の脂肪とマッシユ (ドロドロ) にすることである。 ときどき栗を焼いて食べるが、その場合には食事としてではない。 栗のこの調理法は、なにか他のものよりは、楽しい気晴らしとみられている。
・・・・・・
食べ物を皿に盛ることはない。 主婦はシチュー鍋が火の上にぶらさがっているときに、鍋から食べ物をすくい、目指す人にそれを渡す。 この利点の一つは、夕食を真に温かくさせることである。 肉やプリンの容器は必要とされない。 訪問客が最初に食事を供せられ、つぎに夫、最後に家族の残りのメンバーに供せられる。
アイヌでは、食器の供給は非常に限られている。
もし茶碗が食事をとるすべての人に行き渡るほど十分にないなら、二人、あるいはそれ以上の人は同じ茶碗を用いなければならない。
しかしこういうことはあまり起きない。 というのは、家族の各メンバーは、一般に自分自身の茶碗か貝がらを寝る場所の近くに安全にしまい、必要なときに取り出せる準備をしているからである。
一人の人がもっと食べ物が欲しいときには、私の茶碗を一杯にしてくださいと主婦にたのむのがいい。 もし彼女が非常に忙しいか、あるいは彼女が少しでも親しくなりたいと思っているなら――たとえば、彼女が友達か親類のなかにいるとき――彼女は鍋の蓋を取っ

て、ひしゃくを指すだけで、その人が自分自身で盛るようにとそれとなく指し示す。
アイヌは食べ物の扱いが清潔だとほめることはできない。
彼らは深い鍋か平たい鍋をめったに洗わない。
まして自分の食器を洗わない。
それゆえ、人差し指は、アイヌ語では、イタンギ･ケム･アシキペッ itangi kem ashikipet、すなわち、「お腕をなめる指」[イタンギ、イダンキ＝お椀、ケム＝なめる、アシキベッ＝指] と言うことを述べる価値がある。
それがそうよばれるのは、人々は一般にまず食器の内側を人差し指で拭い、それから人差し指をなめて、食器をきれいにするからである。
‥‥‥
私が最初にアイヌを訪れたとき、彼らの多く、とくに家族の長が、食事のまえに、天帝のやさしさを認め、天帝に感謝を捧げているのを見て、たいへん驚いた。 彼らがいつもこうしていると私は言うつもりはないが、彼らはみなそうするように教えられ、一組のきまり文句でそれをする。
また酒を飲むまえにあいさつをしなかったり、あごひげをなでなかったり、礼拝しなかったり、自分たちの利益に対して天帝に感謝をしないようなアイヌに私はまだ一度も会ったことがない。
彼らの「食前のお祈り」の一つは、こうである。
「おお、天帝よ。私たちを扶養している者よ。私はこの食べ物のためになんじに感謝します。私の体の役に立つこの食べ物を賛美します」と。
ここで、この毎日の普通の行為から、アイヌの宗教的信仰の一箇条――すなわち、アイヌは、自分たちが毎日の食べ物を手に入れる上に頼りにしている自分たちを超越している力や、自分たち自身の内部の能力によって祈願し、感謝を表明すると近づくことができる自分たちを超越している力を信仰しているということ――がわかる。

Batchelor (1927), p.82

この北海道では、様々な果実が豊かである。
何種類かの大変味の良いラズベリー (キイチゴ [苺]) が採れるし、草イチゴもある。
山ブドウも多く育ち、大変酸っぱい味がするが、それでも人びともヒグマもこれを好んで食べる。 この山ブドウは、保存することはしない。 実が丁度熟れた頃か、その少し前に集めて来て生食する。
小さなクワ (桑) の実は、所によっては沢山あってこれは大変甘い味がする。 このクワの実と苺はジャムにする。
コケモモ (苔桃) も所々に生育している。
食用にするサルナシ (猿梨・こくわ) は多く、これはほど良い味がして美味しい。 ヒグマはこの実を無性に好んで食べる。
‥‥‥
ヨモギ (蓬) は早春の頃、未だ若い茎も葉も食用としていた。
この植物を摘んで来て、茹でて臼で搗き、丸めて干してきぴ置いて保存食にした。
採りたてのヨモギを黍や米と混ぜて搗き、一度に沢山の量を食べていた。
この植物は大変滋養に富み、食用になるだけでなく、立派な食料でもあり、さらには健康を維持するための食品でもあったという。
ヨモギには大変香りの良い風味があって、人びとはこれを大そう好んで食べる。
ずっと昔、アイヌ民族はこの植物を主食としていたので、一度ならずこれで飢饉の時を切り抜けることが出来たという。

栗の実は、茹でて皮を剥き、搗いて鮭の卵と混ぜて食べる。
また、この魚の卵と栗の実を一緒に搗いて煮るが、この時に獣の脂身を加えることもある。
これは栄養価も高く大変旨いものであるが、消化のしぬくい料理である。
これはその儘でも食べるが、普通は丸めて焙って食べる。

(2) 保存食

高倉新一郎 (1974), p.47

アイヌは、冬季または携帯用に、魚肉・獣肉を細くさいて大量にたくわえた。
干しにしん・身欠きにしんなどと同じである。
アイヌは乾燥以外には、たとえば塩蔵法などは知らなかった。
山菜も乾燥させてたくわえたが、
うばゆり・くろゆりなどの根の澱粉をとってたくわえた。

串原正峯 (1793), p.496

右草飯糧に貯ゆるには、能干て臼にて搗はたきて、
糟をはかためて餅となし、
粉をば水干して葛のことく製し貯置なり。
食するには是を丸め、‥‥‥

(3) 米

武藤勘蔵 (1798), p.16

> 夷人男女共、人足にいづ。
> ……
> 一日の賃、一人に玄米貳合五勺遣すなり。
> 右の玄米を濁酒に作り寄集て呑なり。
> たま／＼飯に焚くもあれど、玄米のまゝにて水加減もなく焚く故に、生米の時もあり、又ゆるき粥に成をもありて風味あしく、シャモの焚様には出来ぬとて、飯はあまり好まざるなり。

引用文献

・最上徳内 (1791) :『蝦夷風俗人情之沙汰』(『蝦夷草紙』)
　・須藤十郎編『蝦夷草紙』, MBC21/ 東京経済 , 1994, pp.19-115.
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.
・武藤勘蔵 (1798) :『蝦夷日記』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻』(探検・紀行・地誌 . 北辺篇), 三一書房 , 1969. pp.13-21.
・Siebold (1881) : 原田信男他 [訳注]『小シーボルト蝦夷見聞記』(東洋文庫 597), 平凡社 , 1996
・Batchelor, John (1901) : The Ainu and Their Folk-Lore.
　・安田一郎訳 ,『アイヌの伝承と民俗』, 青土社 , 1995
・Batchelor, John (1927) : Ainu Life And Lore　— Echoes of A Departing Race
　・小松哲郎 訳『アイヌの暮らしと伝承――よみがえる木霊』, 北海道出版企画センター , 1999.
・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗　１北海道』, 第一法規出版社 , 1974

3.4.5　酒

(1) 生活の中心に酒

アイヌは，酒が生活の中心にある。
酒は，神事の要素である。
アイヌの食事も，神への祈りから始まるから，酒で始まる。
酒を神に捧げた上で，それを飲む。
また，男たちが囲炉裏を囲めば，酒宴になる。

酒は，和人との交易で得る。
アイヌは，「物欲」が無い――衣食住に対して「足る」をもっている。
そして足りて余った分を，酒に換える。
交易する物が無くて酒を得られない時もある。
その時は，アイヌの男たちにとってさびしい時である。

Bird (1880)

> p.88
> どの家にも低い壇 [宝壇、イヨイキリ] があり、多少の骨董品がのっていたが、これらを別とすると、生活に本当に必要なものしかなかった。
> 毎年売ったり他のものと物々交換する毛皮類によって、暮らしに潤いを与えるものがもっとあってよさそうなものなのに、得たものはすべて〈酒〉に消えてしまうのである。
>
> p.90
> この晩 [八月二五日 (二日目) の晩] もその前日の晩 [一日目の晩] と同じように過ごしたが、平取には〈酒〉がなくなってしまっており、「神に酒を捧げて飲むこと」が叶わず、囲炉裏 [アベオイ] にも削りかけがついた棒 [イナウ] にも酒を捧げずにすまさねばならなかったために、これら未開の人々の心は悲しみに沈んでいた。
>
> p.126
> 彼ら [アイヌ] が行う犠牲を捧げる行為は、雀にいくぶん似た無益な烏 [チカプ] の死骸を、皮をはしだ何本もの棒 [イナウ] の一本の傍らに置き、腐乱するまで放置しておくことだけである。
> そして、主たる行為は「神のために [酒を] 飲むこと」なので、酩酊と宗教儀式とが不可分に結びつくことになり, アイヌにとっては、〈酒〉を飲むほどに信仰が深く、神々の喜びも大きいということになる。 神々を喜ばせる価値を十分にもつものは〈酒〉以外には何

もないようである。 火 [の神] と皮をはいだ棒 [イナウ] への献酒が省かれることは決してなく、〈酒〉を盛った杯 [トゥキ] を手前にゆらせながらそれを行う。

pp.132,133
彼らはある種の木の根から一種のアルコール飲料を作るほか、自分たちが栽培する雑穀や日本人 [和人] が栽培する米からも酒を作る。しかし、好むのは日本の〈酒〉[清酒] だけである。
それで、稼ぎのすべてをこれに費やし、ものすごい量を飲む。
これは彼らが知る、あるいは考えつくことのできる最高によいものとなっている。
泥酔することがこの哀れな未開の人間があこがれる最高の幸福になっており、彼らからすると、この状態が「神々のために飲む」という作り話の下で正当化されるのである。

pp.141,142
門別は強風が吹きつける場所に当たり、アイヌと和人のぼろ家が二七戸寄り集まるこの上なく惨めなところだった。ここでは今、[鰊を獲って] 魚油を作ったり海藻 [昆布] を採る短期の仕事の最盛期で、余所からやってきた多数のアイヌと和人が雇われている。 しかし、波が高くて舟を出せないために、大酒を飲んで酔い潰れていた。 至る所に〈酒〉の匂いがあふれ、酔っ払いの男たちが千鳥足でうろついたり、地面に大の字になって倒れていた。 酔いが覚めるまで、犬のように寝転んでいるのである。 アイヌの女たちは酔っ払った夫を家に連れ戻そうと無駄骨を折っていた。
……
戸長から聞いた話だと、アイヌは和人の四、五倍飲んでも千鳥足にはならないという。 とすると、この地では〈酒〉は [英国の] カップ一杯分が８ペンス [18 銭６厘] もするから、千鳥足になっているアイヌは６、７シリング [1 円 68 銭〜１円 96 銭] もの金を〈酒〉に費やしてしまったことになる！

(2) 酒の種類

平秩東作 (1783), p.422

酒は多くは濁酒なり。
日本より渡る酒は、多く水をさしたる物なれ共美酒と思へり。
醇酒を渡す事は國禁なり。酔狂に及で害ある故なり。

(3) 飲酒の様式

村上島之允 (1800), p.39

飲酒の礼ハ殊に嚴重なり。
先、文席 (ガマで編んだ花ゴザ) を敷、客相對して両人の中央に行器 酒を湛如し柄杓を添る 盃盤を置、飲箸を盃上におきて、客数人にしたかひ酒器のまうけ如圖。

先、主人盃盤をとり上、酒を酌せ客に一揖す。
客、掌を摺合せ敬畢の聲を主客共に発す。
次、飲箸を客に授て次に盃盤を授て、主人の左の手の甲をうやうやしく撫、一揖して酒盃盤をうけとり、彼飲箸にて酒盃の上をゆたかに左、右、左して、飲箸の先にて酒をすくひ、火神水神霊神にいたるまで供し終って一揖すれハ、主人敬畢の声を発し、掌を摺合す。
次に客、飲箸にて鼻の下の髭を揚、盃盤なから飲す。
半のミて一揖すれハ、主人如前、礼をす。
飲終れハ又もれり。
礼、凡て如前、二盃にして止りぬ。
夫より客、酒を盛せて主人に授く。
礼おなし。
すへて酒ハ柄杓にて汲入るを礼とす。
銚子を用る事をせす。



同上 , p.40

タフカリ、一曰リムセ、一曰ヲポゝ。
舞躍の事なり。
遠近處々にして其流悉く大同小異あり。

其状鳥の飜飛する形をうつし、舞と見ゆ。
酒宴の時客に盃をすゝめ、即座に立て舞ふ事をなす。



同上 , p.58

古（フシコイタンキ）　椀 圖

蝦夷持傳へて酒盃となす。
古物を貴ひ新器を賤しとす。



引用文献

・平秩東作 (1783) :『東遊記』
・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻』(探検・紀行・地誌 . 北辺篇), 三一書房 , 1969. pp.415-437.
・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
・佐々木利和 , 谷沢尚一 [注記 , 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社 , 1982
・Bird, Isabella (1880) : Unbeaten Tracks in Japan. 1880
・金坂清則 訳注『完訳 日本奥地紀行３(北海道・アイヌの世界)』, 平凡社 , 2012.

3.4.6　住

(1) **仮居**

最上徳内 (1790), p.32

> 蝦夷土人家宅有とも、生涯所に定居することなし、
> 漁猟多き地あれば、其の家宅を棄て家族と共に器財を携えて其の地に行き、又家を作り作業をなす、
> 是夷人の風俗なり、
> 且、春夏秋冬に因て魚漁のある海浜と無き地とあれば、一年と同所に居ることなし、
> 只漁猟の多き地を追て仮居し年月を送る故に、生涯居処を定めざるなり。

(2) **土地**

村上島之允 (1809), p.614

> 凡夷人の境には郷里村邑の界といふ事もあらず。
> 然故に住居をなすといへども人々自己の地と定りたる事なし。
> いづれの地にでも心にまかせて住居を構へ、又外に轉じ移る事も思ひ思ひ、いづれの地になりとも住居をかふるなり。
>
> たゞ家を造るに至ては殊に法ある事多し。
> まづ家を造らんとすれば、其處の地の善悪をかんがふるをもて造営の第一とす。
> 地の善悪といへるも獵 (猟) 業並に水草等のたよりよき地を撰みなどいふ事にはあらず、其地にて古より人の變死などにでもありしか、あるは人の屍など埋みし事にでもあるか、其外すべて凶怪の事とふありて清浄ならざる事にてもなかりしにや、といふ事を能々糺し極め、いよいよなんのさゝわりもなき時は、其外はよろづの事不便なる地にでも、撰むに及ばず其所を住居つくるべき場所と定め、それより山中に入りて材木を伐出し、次第に造営する事なり。
>
> 家を外にかへ移す事は、其家の主人死するか、あるは主人に非ざれ共、變死する者あるか、其外すべて其家のうち、又は其家のかたわらにて凶怪の事等あるときは、そのまゝ家を焚焼して外の地の潔き處に移て住居す。
> 又凶怪の事あるにはあらでたゞ年久敷住たる故破壊せるに至りても、其所にて造りかふるといふ事はあらず、多くは外の地に改めたつるなり。
>
> 但、凶怪の事にあらずして造りかふる時は、ことにより其まゝの跡にたつる事もあり。
> 又其破壊したる家の古き材木をもとり用ひて、本邦にいはゞ修覆などいふ如くなる事もあるなり。

(3) **チセ (家)**

村上島之允 (1809), p.614

> 居家の製、其かたちの替たる事、東地にしては南方シリキシナイの邊より極北クナシリ嶋に至るまでの間凡三種あり。 其うちすこし宛は大小廣狭のたがひあれども、先づは右三種のかたちをはなれざるなり。‥‥
> 只、屋を葺にいたりては、茅を用るあり、草を用るあり、あるは竹の葉を用ひ、あるは木の皮を用るとふのたがひ有て、其製一ならず。
>
> キ (茅) キタイチセの圖
>
> 
>

高倉新一郎 (1974), pp.52-54

> 家はその地方により一定の方向、多くは長辺を東西にとり、西に入口を設け、中央西寄りに炉を切り、入口に対する東壁の中央に窓が切つであった。
> この窓は神窓といって神々の出入口であり、神事に関するものはこれから出入りさせ、のぞいたりすることは許されない。
> 明り取りの窓は南壁に開かれていた。
>
> 奥部と東部および神窓からいって右手 (入口から向かって左手) がもっとも上座で、東北隅はもっとも神聖な場所として家神が祭られ、壇を設けて祭具および宝物が置かれていた。

主人夫婦は炉の北側に座を占め、起居し、家族・客は反対側、下人は火尻に座を設けられ、この秩序は厳重に守られた。
狩猟具などは奥に、炊事は入口近くで行なわれた。

床は土間で土を固めた上に草をしき、その上に簀をしき、さらにむしろを敷き、来客の場合はその上にむしろを重ねた。
....
壁は草、窓は草壁を切っただけで、入口は吊りむしろだった。
したがっていくら火をたいても寒さを充分に防ぐことはむずかしく、蒲の葉で緻密に編んだむしろを壁にめぐらしてすき間風を防いだ。

村上島之允 (1800), p.57



図中の吊り下がっているものは，油の入った革袋：

高倉新一郎 (1974), p.42

....料理法も肉・野菜・穀物などを混ぜて煮たものが普通であった。特徴といえばこれに油を加えたことで、油は多くくじら･あざらし･まんぼうなどからとり、皮袋に入れてたくわえてあった。

(4) チセの住み心地

Siebold (1881), p.47

小屋の中では、すべての物が煙で黒くなっている。
そのことは別としても、全体がかなり不潔であるため、特に天気が悪く、すべての窓を筵で覆っている時には、小屋の中に居ることが非常に不快となる。
また、どんな温度でも構わずに滞在する「小さな跳ねる住民」のノミはいつもいるが、暖かい季節には、類が友を呼ぶように、蚊やヤスデなどの煩わしい虫も家につく。
しかし、(これらに非常に悩ませられる乳飲み子を別とすれば) 親切な母なる自然は、これらに対してアイヌをまったく無反応にさせてくれたようである。

Batchelor (1901)

pp.117,118
住む上には、小屋はもっとも快適な場所ではない。というのは、われわれの考えによると、この人種では、家の快 適さは、まったく二次的に考慮すべき事柄だからである。もし人々が辛うじて生きられ、動物性の栄養物を手に入れ ることができるならば、彼らは満足である。
彼らの村は遠方から見ると、実際まったく絵のように美しい。
.....
しかし絵のような光景と美しさは、近づいてよく見ると、消え去る。二、二一週か、二、三か月――二、二百か、二、二一分でも十分だと言う人もいる――それらの小屋の一つで過ごすと、日本の宿屋もそれに比べると、快適さの点では、天国のように思える。

小屋は頑丈に作られていないので、小屋を吹き抜ける風は、ときにランプかロウソクの光をともし続けることができないくらいの速きである。
あるとき、私はロウソクを消さないようにしようとして、四方にむしろ (マット) をぶら下げた。しかし私の努刀はすべてむだだった。早く寝る以外、それに対してなすすべがなかった。
私の寝台はいくらか堅かった。 というのは、それはただの板でできていたからである。
板の寝台の十工な難点は、冬にはその板がなんら熱を出さないように思えることである。 そこで、私は動物のなめしてない墜く乾いた毛皮と湯タンポで体を温め続けねばならなかった。 というのは、アイヌの小屋は、冬には非常に寒いからである。
さらに干物の魚――そのなかには腐って屋根からぶら下がっていたものもあった――は、おいしそうな匂いを出すやところでなかった。煙もまた非常に迷惑なもので、日を刺激して、涙を流させた。
ある地方の小屋は、夏には、カブト虫、ハサミ虫、およびその他の

いやな見虫で一杯である。
ヘビは、ネズミやツバメの巣を求めて、わら葺き屋根を訪れる。
ノミは昆虫のなかでもっとも厄介なもので、白人の血を特に好むらしい。
あるとき、私は朝起きたとき、私の体が刺し傷で一面に覆われているのを発見した。 しかし奇妙なことをいうが、その晩以降、ノミは私になんら跡を残すことができなかった。
アイヌの国を旅しようと思う人は、大量の殺虫剤をもって行くべきだ。

p.122
煙突はないが、煙を山すために屋根の一つの斜面か、両斜面に一つの穴がわざと残されている。これらは二つの窓 とともに、すべての実川的な口的としては完全に十分だとみられている。しかし煙は目と喉をときに非常に刺激する。

Bird (1880), p.133

家 [チセ] にも蚤 [タイキ] がうようよいる。 だが、日本の〈宿屋〉ほどにはひどくない。
そして山間 [内陸] の集落 [コタン] は見かけ上は実に清潔で、[本州の村とは違って] 塵芥が散らかったり山積みになっておらず、肥溜もない。
乱雑さは皆無である。
悪臭も家の内外を問わずまったくない。
家の通気性がよく、煙で燻され、塩漬けの魚や肉は足高倉 [プ] で保管されているからである。
ただ、本来なら雪のように白いはずの老人たちの髪の毛と顎髭は、煙と汚れのために黄ばんでいる。

(5) **捨置場**

Bird (1880), p.133

山間 [内陸] の集落 [コタン] は見かけ上は実に清潔で、[本州の村とは違って] 塵芥が散らかったり山積みになっておらず、肥溜もない。
乱雑さは皆無である。
悪臭も家の内外を問わずまったくない。

村上島之允 (1809),「二 (耕作の部)」

ラタネの二種は神より授け給へるよしいひ傳へ、尊み重んずる事初に記せる如くなるにより、およそ此二種にかゝわりたる物は聊にても軽忽にする事ある時は、必ず神の罸 (罰) を蒙るよしをいひて、それより出たる糠といへども敢て猥にせず、捨る所を住居のかたはらに定め置き、イナヲを立て、神明の在る所とし尊み置く事なり。

唯糠のみに限らず、凡て二種の物の朽たる根、あるは枯たる葉、其餘二種の物にあづかるほどの器具は臼、杵、鐺 (鍋 , 釜)、椀より初め爐上に穂を干すの簾、あるは自在等の物に至るまで、破れ損ずる事あればひとしく是を右の所に捨置て他に捨る事決てあらず。
殊に其破れたる器具を水を遣ふの事に用ひ、及び水中に捨る事抔は甚忌みきらふ事なり。

簸事で出た糠を捨てる (ムルヲシヨラ)



糠を捨る所に立て在る神 (ムルクタウシウンカモイ)



(6) **丸小**屋

串原正峯 (1793), p.505

> 丸小屋といふは
> 長さ壹丈二、三尺もある丸木を貳拾四、五本圓のごとく建、
> 夫へ上より段々キナにて覆ひ キナといふは夷の葦苫の事なり、かくして雨風を凌ぎ、
> 一方に口を明、出入をするなり。
> 上にも煙ぬきの穴有、
>
> 丸小屋の内、
> 差渡凡貳間程丸く座取て、
> 眞中に爐を掘、煮焚等をなし、
>
> 予抔蝦夷地通行の節、運上屋其外夷小屋等なき所にて度々此丸小屋を補理止宿せしなり。

島田元旦 (1799)



引用文献

・最上徳内 (1790) :『蝦夷草紙』
　・須藤十郎編『蝦夷草紙』, MBC21/ 東京経済 , 1994, pp.19-115.
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第 4 巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.
・島田元旦 (1799) :『蝦夷紀行図 下』
　・北海道大学 北方資料データベース ID: 0A003110000002000

・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
　・佐々木利和 , 谷沢尚一 [注記 , 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社 , 1982
・村上島之允 (1809) :『蝦夷生計図説』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第 4 巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.545-638.
　・函館市中央図書館デジタル資料館『蝦夷嶋図説 3』
・Bird, Isabella (1880) : Unbeaten Tracks in Japan.
　・金坂清則 訳注『完訳 日本奥地紀行 3 (北海道・アイヌの世界)』, 平凡社 , 2012.
・Siebold, Heinrich (1881) : Ethnologische Studien über die Aino auf der Insel Yesso.
　・原田信男他 訳注『小シーボルト蝦夷見聞記』(東洋文庫 597), 平凡社 , 1996
・Batchelor, John (1901) : The Ainu and Their Folk-Lore.
　・安田一郎訳 ,『アイヌの伝承と民俗』, 青土社 , 1995
・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗 1 北海道』, 第一法規出版社 , 1974

3.4.7　木彫刻

イナウの造形によく示されるように，アイヌは木彫刻の能力に長ける。

平秩東作 (1783), pp.422,423

> 日本より刀剣の類を渡す事、制禁なり。
> マキリ迚(とても)、刃がねなき小刀を渡す。
> 是にて彫物などしたる器物をつくるに、其細工いたりて精密なり。
> ‥‥‥
> 此方よりかたを遣しぬれば、水さし香合の類まで作りて贈るといへり。

兒山紀成 (1798), p.69

> ‥‥‥ 佐留 [サルモンベツ] の役館にやどる。‥‥‥
> こゝにをる島人、木を彫て巧にものす。
> 人々こひもとめて家土産にす。
> かうやうのもの造りなせるは、この島にて悪消 [アッケシ] とこゝに限れり。

引用・参考文献

・平秩東作 (1783) :『東遊記』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻』(探検・紀行・地誌 . 北辺篇), 三一書房 , 1969. pp.415-437.
・兒山紀成 (1798) :『蝦夷日記』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻』(探検・紀行・地誌 . 北辺篇), 三一書房 , 1969. pp.45-75.

3.4.8　教育

Bird, Isabella (1880), p.108

> 子供には、ひたすら従順で、従順であることを喜びとするよう幼い時から求められる。
> またごく小さな頃から物をとってきたり運んだり、使い走りをさせられる。
> 私は二歳にもなっていないような子供たちが薪を取りにやらされるのを見てきた。
> こんな歳でもう礼儀作法を守るよう実にきちんとしつけられているので、やっと歩けるようになった赤ん坊でさえ、家からよちよちと出ていく際に、家の中にいる母親以外のすべての大人にきちんと挨拶していくし、家に入ってくる時にも同様にきちんと挨拶する。

武隈徳三郎 (1918), pp.366,367

> アイヌは、其の児童を教訓 (教育) するは、
> 　神を敬ふこと、
> 　両親に従順なること、
> 　目上の者を尊重すること、
> 　老人を敬畏すること、
> 　人の問はざるに自ら語り出でざること、
> 　目上の者その談話に容喙(ようかい)すべからざること
> 　等
> を以てす。
> 而して男子には殊に
> 　漁猟する法、
> 　弓矢及び罠を造る法、
> 　獣類の往来に伏矢する事より、
> 　山川の名称、方向、通路の順
> 　等
> を教へ、然る後に、
> 　矢に用ふる毒の調製法、
> 　諸器物の製作法、
> 　彫刻の法
> 　等
> を教へ、最終に
> 　信仰する諸の神の名、
> 　祈祷に用ゆるイナヲ (幣) の作り方、

祈祷文、
儀式に於ける挨拶及び其の順序、
古代よりの伝説
等
を会得せしむ。

女子には
木皮を採りアツシを織る法、
刺繍の法、
料理の法より、
子を育つる法、
文身の技術、
種々の舞踏、
死人の為めの泣突の仕方、
男子に対する礼儀
に至るまで之れを教へ、殊に其の最も重要なるは、男子を尊敬し、待遇することゝす。
即ち
用事ありても、男子の発言せざる中は決して発言せざること、
男子に行逢ふ時は道を譲ること、
夫は勿論、すべて男子（下男即ちウツシユは例外）の名を呼ばず、
之れに代ふるに適当なる語を見出して使用すること、
他家を辞し出るときは必ず却歩すること
等
なり。
右に依れば、男子は絶対的権力を与へられしものゝ如しと難も、之れが為め、男子は婦女子を侮蔑するが知きこと無く、殊に老婦人を厚く尊敬することは誠にゆかしく思はるゝなり。

アイヌは、他地方人との関係につき、子弟を教育するに、
他地方の人を優遇すること、
之れに会ひたるときは鄭重なる言語にて挨拶すべきこと、
之れと共に酒宴を開き神に祈を捧ぐる儀式の心得
等
を以てす。
此の場合に於て先方の風習儀式を充分に知るは必要なりと雄も、自村の儀式に精通せずして、先方の注意を受くる様の事ありては、其の者自身の恥たるのみならず、実に其の部落の不名誉なるを以て先づ自村の風習を教へ、次に他村の事に及ぶなり。

家庭教育は右の如くにして、決して悪しゝと言ふにあらざれども、惜むらくは狭きアイヌの区域に止りて、広く社会に亙らざるなり。且つ家庭には種々不良なる事ありて、不良なる感化を子弟に与ふるの憂あり。

引用文献

・Bird, Isabella (1880) : Unbeaten Tracks in Japan.
・金坂清則 訳注『完訳 日本奥地紀行 3 (北海道・アイヌの世界)』, 平凡社 , 2012.
・武隈徳三郎 (1918) :『アイヌ物語』, 富貴堂書房 , 1918.
・所収 :『アイヌ民族　近代の記録』, 草風館 , 1998. pp.351-372.

3.4.9　女性の労働

Batchelor (1927), pp.68-70

アイヌの女性は大変早起きで、終日たゆまなく働く。
‥‥‥
ペンリ老人が耕している畑というのはほんの僅かな地面で、そこには何本かのタバコの苗が植えであったが、老人は自分がタバコを吸うために次々と葉をむしるので苗は半ば枯れていた。

春の繁忙期になると、女たちは寝床から起き出して僅かな時間に冷えた野菜汁を急いですすり、農具を肩にして出かけ、畑の土を起こしてそこに種を蒔く。
夕暮れになると大きな薪の束を背負って家に戻る。
家の中には夕鍋の仕事が待っている。
水を汲みに行き、(水汲みだけは私が手伝うことを許されていたが) 家族皆が食べるための夕食を用意する。
食事がすむと後は寝床に入って眠るだけである。
彼女たちの食事の量がびっくりする程多いのを何度か見たことがある。
彼女たちは腹一杯食べると、満足げにほっと一息ついて、「ィペ・アエラム・シンネ」という。
これは、〈これでやっと食べ終わった気持ちになる〉という意味を表す。
事実､彼女たちはにこやかな顔つきをして腹一杯食べるのであった。
ここで併せて触れておきたいことがある。
つまり家から遠く離れた所に畑がある場合には、土起こしから種まきが終わるまでそこに小さな仮小屋を建てて、そこで寝泊まりをすることも多かったようである。
‥‥‥
夏になると、女性たちはそれほど忙しくなかったようであるが、それでも、時間のかかる仕事が色々とあった。
まず、炎天下に畑の草取りをしなければならなかった。
布を織るための材料にする木の皮を剥がねばならなかったし、それを糸状に経って布を織らなければならなかった。
またゴザ (莫蓙) も編まねばならなかった。

秋がめぐって来るとすぐ、急いで黍をとり入れ、豆を収穫し、蕪や人参を土から抜きとり、じゃが芋も掘らねばならなかった。
黍の収穫の仕方は大変簡単であった。
これには、貝殻や石を用いていた昔が偲ばれるような道具を用いていた。
小さな貝殻で黍の穂先の実の部分を摘みとりながら畝の間を歩いて行けばよかった。
茎の部分はそのままにしておいた。
畑の収穫が終わって間もなく、女性や子供たちは山へ栗拾いに出かけた。
栗は重要な食料源であった。
また山ぶどうも採集した。
この頃、女性たちはオオウバユリの根も掘った。
これを洗い、よく煮てどろどろの状態になるまで搗き砕き、これを丸めて天日に干して冬の食料に備えた。

人びとの間にはとり立てていう程の農具はなかった。
畑には特に肥料を入れることもなかった。

串原正峯 (1793), pp.500,501

‥‥‥夫に能く仕へ、
鯡漁の節は濱邊へ出、鯡の腹を鯖差を以て是をさき、数の子、白子等は撰む事はメノコの役なり。

又は山へ行、薪木を取り飯料草の根を掘 (り)、
アツシにて反物を織 (り)、

水もメノコが汲事なり。
シントコに水一盃 シントコとは桶をいふ事にて，貳斗入酒樽の明き樽を用ゆ 是を背に負ひ、家近き川へ行、水を汲み、背負ひ、桶に付たる縄を額へ懸け運ぶ。
尤川近き所はキヤラシベにて運ぶも有 キヤラシベは手桶の事なり。
多くはニツシといふ物 是はカバといふ木の皮にて作る曲ものなりにて提歩行なり。
此ニツシは水も入、又は運上屋へ酒など買に来る時是を用ゆ。
風雅なる器なり。

運上屋へ来りてもシャモ 日本人の事に向ひ物いふ事を慎み恥らひ、無言にて差うつむきて居るなり。
其所にアイノ居れば、夫を頼み用向をいひ出すなり。

同上 , p.500

小兒を負に、肌に付て背中に負、小兒の首を襟の所へ出し、イヨマシキといふものにて小兒の腰をアツシのチミプの上より押へ、タレ

といふ平たき紐をメノコの首へかけ、負ひ歩行なり。
小兒を寝せ付るに口にて「ゴララヽヽヽ」といふて寝せ付るなり。

引用文献

・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房 , 1969. pp.485-520.
・Batchelor, John (1927) : Ainu Life And Lore : Echoes of A Departing Race, Kyobunkwan (教文館), 1927.
　・小松哲郎 訳『アイヌの暮らしと伝承――よみがえる木霊』, 北海道出版企画センター , 1999.

3.5　アイヌの思想

3.5.1　アニミズム
3.5.2　神
3.5.3　イオマンテ
3.5.4　祖霊祭祀
3.5.5　死の観念
3.5.6　亡者の位置づけ
3.5.7　葬制

3.5.1　アニミズム

知里真志保 (1955), p.2

> 背戸の小川に水を汲みに行った少女が、濁り水を手でかきゃりながら、
>
> 　　ヌプキ　　サン　　にどり水　さがれ
> 　　ベー　　サン　　水　さがれ
>
> と歌って水の澄むのそ待っている。
>
> エゾニウの草を取って来た老婆が、
>
> 　　シウキナ　トーペン　　にが草　あまくなれ
> 　　キナ　　トーペン　　草　あまくなれ
>
> と歌いながら皮をむいている。
>
> コタン (アイヌの部落) の生活には、このような唱えごとが無数に存在している。
> これらは客観的に見れば詞も曲もそなえた歌であるが、しかしながら歌では主として旋律が意識されているのに反して、ここでは詞に対する関心が主となっており、その内容の実現が意図されているのである。
> そういうものも広義には歌と云ってよかろうが、げんみつに云うならばそれは歌というよりは呪文であり、いわば「ひらけごま」のコタン版である。
> ただ、そういうものの中から後に多くの歌が生れてくる。

なぜ，こういう呪文が唱えられるのか。
――逆になぜわれわれはこういう呪文を唱えないのか。

われわれがこういう呪文を唱えないのは，これの無意味・無用を知っているからである。
どうして知っているのか。
われわれは物理・化学の知識を学校その他で得てきており，そして「こういう呪文は無意味・無用」が物理・化学の知識の含蓄になるからである。

逆に，物理・化学の知識がもたれていなければ，ひとは《物には心があり，行為する》と思う。
この《物には心があり，行為する》の思考様式を，「アニミズム」という。

実際，高校･大学進学が特別なことであった一昔前 (昭和の半ばくらいまで) は，物理・化学の知識を持っていないのがあたりまえで，ひとの思考様式はアニミズムであった。
上のようなおまじないは，あたりまえに見られたのである。

今日でも，理数の知識に疎いまま大人になっている人は，思考様式はアニミズムということになる。
実際,「水を褒めれば, 水がおいしくなってくれる」といった論が, ちょくちょく現れる。

引用文献
・知里真志保 (1955) :『アイヌ文学』(民族教養新書), 元々社 , 1955. (復刻版 2011)

3.5.2　神

(1) **八百万の神**

アニミズムは，事物の生起・変化を神の作為にする。
このとき，事物全体を統べる神を立てるのではなく，事物ごとに神を立てる。
事物は無際限にあるから，神も無際限にある。
アニミズムの神は，八百万の神である。

(2) **人の写し**

「思う・行う」を人の格好でしか想像できないとき，神は人の写しになる。
アイヌの神は，この場合である。

久保寺逸彦 (1956), pp.248,249

> アイヌの神は、決して全知全能な超自然的な神ではない。
> 極めて人間的な神で、いわば人間生活をそのまゝ写象したものに過ぎない。
> 勿論、一般的には、神々の勢能は、人間のそれより遥かに優れてはいるが、時には、人間の声援・協力を必要とする様な脆弱な一面もあるのである。
> 神々は、尠くとも、人間の手に依って祀られ、その好む木幣 inau、や酒を享け、禱詞を捧げられることによって、始めて神たり得るといえる。
> だから、人間から祀りを等閑にされたり、途絶されたりすることは、神の面目を失態することにもなる。
> 神々は人間が祀ってくれる代償として、人間に幸運を恵み、その生命と生活の安全を守護するのである。
> つまり、人の世は、神々と人間との共存共栄の生活をなす場と考えられているのである。

知里真志保 (1947), pp.65,66

> 神々わ、その本国に於てわ、人間と同じ姿で、人間と全く同様の生活お営んでいるのであるが、人間の国土に用事があつて出て来る時に限って、それぞれの動物の姿おした肉体を権りて来るのである。
> 神々が人間の国土え出かける時にわ、家の壁際の衣桁から、各自に特有な扮装（「ハよクペ」）――熊神の如き獣神ならばそれに特有な獣衣（「るシ」）、鮭神や鷲神の如き魚鳥神ならばそれぞれに特有な魚鳥衣（「うル」）――お取り下ろして身に着けて来るのである。そ

> の様にして出かけるのが、人間の目にわ、それぞれ熊だの鮭だの鷲だのの姿に映ずるのである。
> すなわち知る、我々が現実に見る動植物の形態わ、あれわ神々が人間の国土に出て来る時に限って取る権化の姿――仮の肉体――なのである。この肉体わ、神が人間に持って来る土産――神ずとと考えられている。アイヌが他村え行く時にわ決して手ぶらでわ行かないよぉに、神々も人間の村え手ぶらでわ来ないのである。熊や鮭の体わ、アイヌの考えによれば、神々から頂いたお土産なのであるから、その皮お剥いで食うのわ、むしろ神意に副う所以なのである。
> 以上わ、宗教人としてのアイヌの考え方――信仰なのである。この信仰の背後にわ、これらの魚類や獣類お生活の資料として欠くことのできなかった、生活人――漁撈人乃至狩猟人――としての、アイヌの古い姿が、仄かに動いているのである。
> アイヌに於ける神の観念わ、結局この生活人としての立場と宗教人としての立場との、巧妙な調和の上に成立しているのである。

知里真志保 (1955), pp.118-122.

> 神話は人間の村を訪れる神々の物語なのであります。
> ここでは、そのような物語の中に示されている神々の生活に対するアイヌの考え方を吟味して、そのような考え方が、どのような歴史的背景に於て形成されてきたものであるか、というようなことを明らかにしてみようと思います。
>
> 神々の生活に対するアイヌの考え方は、次のように要約することができます。
>
> (1) 神々は、ふだん、その本国では、人間と全く同じ姿で、人間とちっとも変らない生活を営んでいます。
> (2) 神々は時を定めて人間の村を訪れます。
> (3) その際、神々は特別の服装を身につけます。たとえば、山の神ならば家の壁際の衣桁から熊の皮を取り下して身につけるのであります。
> (4) それから、神々は人間の村を訪れる時は決して手ぶらでくるなどということはない。山の神ならば、みやげに熊の肉を背負って来るのであります。熊の肉はアイヌのいう“カムイ・ハル"（kamuy-haru 神の持って来る食糧）であり、“カムイ・ムヤンケ"（kamuy-muyanke 神の持ってくるみやげ）なのであります。それで肥えた大きな神をアイヌは“シケカムイ"（sike-kamuy 荷物を背負った神様）などと名づけて大いに尊敬するのであります。

(5) 山の神はこのように熊の皮を着て、熊の肉を背負って、——いわば、おみやげの食糧である熊の肉を熊の皮の風呂敷に包んで背負って——人間の村の背後の山の上に降り立ち、そこで人間の酋長の出迎えを受けて、みやげの荷物である熊の肉の風呂敷包みを与え、その本来の霊的な姿に返るのであります。熊が人間に狩り殺されることを、“マラプト・ネ＂(marapto-ne)＂賓客・となる＂というのでありますが、それは山の神が、はるばる背負って来たみやげの食糧である熊の肉をそっくりそのまま人間に与えることによって、——すなわち、熊が死ぬことによって、——山の神は熊の肉体から解放され、その本来の霊的な姿に立ち返って、人間の酋長の家に“お客さんとなる＂という考え方なのであります。
(6) 人間の酋長の家にお客さんとなった山の神は、そこに数日間滞在して飲めや歌えの大歓待を受けます。
(7) そして人間の酋長からみやげの酒だの米だの粢（しとぎ）だの或は幣だのをどっさり頂戴に及んで、はるばる山の上にある自分の本国へ帰って行きます。
(8) 本国へ帰ると部下の神々を集めて、盛大な宴会を開いて人間の村での珍しい見聞談を語り聞かせ、人間の村からおみやげにもらって来た品々を部下一同にすそ分けして、神々の世界での顔を一層よくするのであります。

以上が神々の生活に対するアイヌの観念なのでありますが、このような特異な神の観念は、はたして彼等の空想が産み出したものにすぎないのでありましょうか。否、そこには古い過去の社会に於ける経験的な事実の反映が見られるのであります。先ず考えられるのは、いわゆる＂ウイマム＂（uymam）すなわち異民族との交易であります。

古くアイヌが日本人或はその他の異民族と盛んに交易を行ったことは、歴史上かくれもない事実であります。 アイヌの説話の中には、そのような交易について述べた物語がたくさんあるのであります。それによりますと、

(1) アイヌの酋長は、ふだんはアイヌ部落にいて、狩猟なり漁撈なりを営んでおります。
(2) 彼は時を定めて和人の村へ交易に出かけて行きます。
(3) その際、彼は壁際の衣桁から晴着をとり下して身につけます。
(4) 彼はその際、かねて稼ぎ貯めてあった毛皮その他を背負って行きます。
(5) 和人の村へ着いたら、背負って行った毛皮その他を＂ムヤンケ＂（muyanke みやげ）として差し出し、和人の家に＂お客さんとなる＂のであります。
(6) そしてそこで数日滞在し、飲めや歌えの大歓待を受けます。
(7) そして和人から米だの粢だの酒だの煙草だの、その他いろいろな品物をみやげにもらって、はるばる故郷の村へ帰って来ます。
(8) 村へ帰ると、彼は部下の人々を集めて盛大な宴会を開き、和人の村で見聞した珍しいことどもを語り聞かせ、和人の村からおみやげにもらって来た品々を一同におすそ分けして、人間の村での酋長としての権威を一層強めるのであります。

さきに述べた神々の訪れの観念と、今述べた日本人との交易の事実とを仔細に比較してみるならば、まるで符節を合わせるようにぴたりと一致するのを発見して驚くのであります。これは神々の観念の一部が、異民族との交易（特に和人）という社会経済史的な事実の定期的な繰返しの上に形成されたものであることを如実に物語るものと考えられるのであります。

それから、もう一つ、さらに古くアイヌの神の観念の形成に参与した社会史的な事実として、シャーマンの生活を取りあげることができましょう。シャーマンは、

(1) ふだんは部落生活に於て、俗人と全く同様の姿で、俗人と変らぬ生活を営んでいます。
(2) しかし彼は祭の際には神として行動します。
(3) 例えば、熊祭の際には、彼は壁際の衣桁から熊の皮を取り下して身につけます。そして人間の村の背後の山の上に昔はあったと考えられる祭場に、熊の姿で現われ、そこで熊が人間の手に扼殺されるまでの様を演じます。
(4) 殺された後は、当然熊の皮を脱いでシャーマン本来の姿に返り、いわゆる直会（なおらい）の席に列席します。
(5) そしてそこで数日滞在して、祭が終れば再び俗人の生活に戻っていくのであります。

おそらく、今のアイヌの神の観念は、その形成の過程に於て、さきに述べた和人交易と、それからのシャーマンの生活が、その基盤をなしたと考えられるのであります。

(3) 災難と神の関係

久保寺逸彦 (1956), p.246

人間の遭逢する病気・怪我・死亡・不運・禍災等は、一切、悪神・

魔神の所為に基づく ‥‥

悪神 wen-kamui や魔神 nitne-kamui は、嫉み心が強く、善神たちの繁栄幸福を喜ばず、悪戯乃至悪企みを廻らすことによって、一切のそれ等の不幸なことが起る ‥‥

"Nep ikeshkep, kar-sanniyo, oka a kusu, kamui ne yakka, shik-utur kashi, etushmak, emkosama, chi-pahau-ushka"
「如何なる嫉み神のなせる企てありたるにや、善神の眼の隙を盗んで、(悪戯したため)、死の凶報が伝えられた。」

同上 , pp.246,247

病気乃至死亡が生ずることは、悪神や魔神等が善神たちの放心油断した隙を覗ってやる悪戯によると考えながら、
その放心や油断をなして、魔神をして隙に乗ぜしめた善神たちの責任を追及したり、怨嗟し、誹謗する様なことは決してない ‥‥‥

アイヌに依れば、
神様だってうっかりすることも、油断することもあり、手に及ばないことだってある ‥‥‥

"Iyaikookka, kamui-niukeshpe, oka a kusu, ekan-nekusu, atanan ainu, a-ne kusu, aniukeshkusu-ne-p……"
「残念なことです、神様にもどうにも出来ないことがあるもの故、まして、凡夫の我々人間には、どうにも手の及ばない事で……」

神々に対して怨嗟し、不平を述べることなどしないばかりか、
病人が出れば、神様も永い間、その家族や村人同様に永い間憂慮したり、難渋し、死者が出れば、また人間同様に、悲嘆の涙にくれるというのだから (1)、‥‥‥
どうしても神々の辛労に対して感謝すると共に、その悲嘆に同情し、慰撫し、今後は心をしっかりと持ち、元気でいる様にという様な ‥‥‥ 辞を述べること [になる]

(1) "Eor setakko, chirainninnire, aiekarkar ‥‥"
「ずいぶん永い間、難儀な目に遭わされ、……」
"Nep wen-kamui, inonchir katu, tan pase kamui, chi-ranat-kore, eoma yakka."
「如何なる悪神が悪戯をしたものか、この尊い (火の女) 神様も、心配事 (家内に病人が出たこと) を与えられた、訳でしたが、……」
(2) "Huo keutum, a-kon nankonna"

「(今 i 後は) しっかりした強い心を、神 (様も) お持ちになって戴きたい」

引用文献

・知里真志保 (1947) :「和人わ舟お食う」
・所収 :『和人は舟を食う』, 北海道出版企画センター , 2000, pp.60-71
・知里真志保 (1955) :「アイヌ宗教成立の史的背景」
・所収 : 同上 , pp.107-137
・久保寺逸彦 (1956) :「北海道アイヌの葬制一沙流アイヌを中心として」, 民俗学研究 , 第 20 巻 , 1-2 号 , 3-4 号 , 1956, pp.156-203 (54-101)
・収載 : 佐々木利和 [編]『久保寺逸彦著作集 1 : アイヌ民族の宗教と儀礼』, 草風館 , 2001, pp.103-263

3.5.3　イオマンテ

(1)「イオマンテ」

菅江真澄 (1791), p.536

> 軒のたけにひとしく太き虎杖の柵を作りて，チカフカムヰとてシャモ嶋梟鴟というこの大鳥を，鳥の神とてかひやしなひたてて，葉月，長月にもなれば，鳥にてまれ獣にてまれ，これをさ (裂) きほふり，それをさかなに，あるしまふけ (饗設) をせり。
> 一とせに一度のアヰノの國の大祀饗飾にして，賑ひすといふ。
> シャモの辭にこれを送るといひ，アヰノはこれをヨマンといふとなん。

(2) 熊送り

普通「イオマンテ」と言えば，「熊送り」を指す。
冬期の巣穴の猟では，子熊連れの雌熊にも出遭う。
そこで，この子熊の処置が問題になる。
アイヌは，この処置を「熊送り / イオマンテ」の様式に発展させた。

すなわち，アイヌの女がこれを自分の子どものように育てる。
成長して歯や爪が鋭くなり，手に負えなくなったら，檻に移す。
さらに成長して檻で育てるのが無理になったところで,「熊送り」として殺す。

砂沢クラ (1983),

> p.198
> 子供たちもすっかり元気になり、養っていた子グマと一日中、楽しそうに遊んでいました。
> この子グマは、ほんとうにかしこくて、人聞の言うこともすることもなんでもわかるのです。
> 政代と末子が棒を持って「ブランコ、ブランコ」と言うと走ってきて、左右をちゃんと見て、棒の真ん中をつかんでぶらさがるのです。



pp.200, 201
この子グマは、とて利口で、人間の言うことすることはなんでもわかるだけでなく、自分も人間の子供だ、と思っていたようで、することなすこと人間の子供そのままなのです。
子供たちと歩く時は、後ろ足二本で立って並んで歩きますし、ソリ遊びの時も、ソリの後ろに乗り込んで、両手で前の子供につかまっています。外遊びから帰ってきた子供たちが「寒い寒い」と炉の火に手をかざしてあたっていると、自分も間に座って前足をかざしてあたるのです。こうして座ると、頭の高さも子供たちと同じぐらいで、幅だけが広いのです。
私も子供たちのひとりのように思い、子供たちも、とてもかわいがっていたので、クマ送りで送った時は悲しくて悲しくて泣いてばかり。肉も食べる気になれませんでした。この子グマのことは、いまも忘れられません。

同上 , pp.260-264

> 「なんとか育てる」と、私は残ったクマの子をいつもふところに入れ、うるかした米をかんで肉汁と混ぜ、二時間おきに口移しに飲ませました。 二口ほど飲むと眠るのですが、おなかがすくと針のようなツメでひっかき、夜も満足に眠れません。
> 少し大きくなってからは、いつもおんぶ。 まき取りにも水汲みにも背負って行きました。 一カ月ほどすると歯が出てきたのでサイダーびんに米汁と肉汁を入れ、口に当てると「クッ、クツ」と飲むようになり、助かりました。
> ……

‥‥‥ 子グマを外につなぐと大声で「抱っこしてくれ」と泣きわめきます。もう、抱っこ出来ないほど大きくなっているのに。
仕方なく抱くと、抱いているうちは喜んで甘えていますが、おろそうとすると怒って、かじったりひっかいたり恐ろしいのです。



同上 , pp.173,174

神の国に返すクマは、まず花矢で射ってから最後に狩りに使う本物の矢 (昔は，狩りの時には矢尻に毒を塗った) を心臓めがけて射ち、それから丸太二本で首を絞めて殺します。その間，若い女たちがぐるりを囲んで、「ホーイ、ホイッ」「ホーイ　ヒィッ」「ホーイ　ウェ」「へーイ　ワァッ」などのかけ声に合わせてにぎやかにウポポ (輪踊り) します。



クマ送りの儀式は、死んだクマから頭の骨を取り出し、肉も脳みそもきれいに取って骨ばかりにし、それをイナウ (ご幣) で飾ってイナウサン (祭壇) に祭って終わるのですが，頭を作るのに時間がかかり、出来上がるまで一週間も二週間もかかるのです。
昔は、楽しみといったらクマ送りぐらいのものだったので、集まってきた人たちは、クマの頭が出来るまで、夜昼、食べたり飲んだりしながら、歌って踊って騒ぐのです。
家の近い人は帰りますが、遠くから来た人は泊まり込むので、クマ送りをする家の女は、一日中、ごはんの仕度をしたり、後片付けをしたり、眠るひまもなく働かなくてはなりません。

村上島之允 (1800), pp.89-92.

イヨマンテ 一曰イヨヲマンテ 是、夷地の大祭事にして、熊を殺し神に祭る也。
初春の頃より深山の積雪を分て、飼馴たる犬おして熊の蟄したるを探らしむ。
子を捕獲て家婦に授、乳味を以て是を育しむ。
生質によりて荒き ハ籠に入置もあり。
食は魚肉を與て是を養。
冬十月頃に至れは長して大熊となる日を卜して酒食を設、親族、朋友を集む。
是を賓人造と云。
其朝、熊に食事さまさま喰せ、神は今日ヲマンテせり。
よくよく餌喰し給へと説言し、集夷篭をめくり躍をす。
削りかけの幣木を製し、如垣にならへ、前に文席を敷き、
扨、熊を籠より出すは家婦のなす事、古例なり。



其時、衆夷の中に一人、両耳を取りて、背に打乗れハ五三人立 より首に綱三筋結ひ付、あなたこなたと心侭にくるひ遊せ、酋長側にありて、山の方にむかひ、矢を放つ。
カモヰシノヲマンテノウと唱ふ。

夫より男夷は嬰子に至るまで、假に弓矢を製し持せ、先、其所の酋長の一男、文は熊を飼置家の子おして射初しむ。
矢の當るのミにして疵はつかす。



長八尺はかりなる木を三本かねかね作り置、射事終れは熊の首を木の上へ引すへ、上より木ニておさへ、胴へも横に木をかけ押殺す。
時に白銀作りの太刀を首に當るのミ。
少しも刃物を用ひす。
此時土地によりて、むらかる夷に栗の実、棄のまき掛るもあり。
育たる婦ハ歎きにたへすして、伏しまろひて是を悲しむ。



造飾したるヌシヤサンカタ 幣代をかさりたる棚 に太刀、短刀、玉器、其外金銀鏤たる器、種々飾あるとある宝器を出してあかなへり。
扨、殺したる熊を中央に置、夷服を著さしめ、耳環、又太刀を帯さしめ、酒食を供し、
拝禮厳重にして、酋長たる者、祝詞して曰、‥‥
集會の男女夫々に言挙て、神の出立、太刀を帯し、衣服を着し、耳環を粧ひ、いさましき有様なとと祝し、神酒飲をそ始めける。



(3) 熊送りの祈詞

鍋沢元蔵 (1966). pp.82-85

Ku kor heperpo	わが小熊
kamuy hekachi ！	神の子よ！
ku i tak chiki	われ申しあげること
pirka nu yan ！	よくお聞きなさい！
kamuy eunuhu	神なる汝の母が
aynu or un	人間に
chi-eikasnu kar	説き聞かして
aynu otta	人間に
chipirka resu	このなき養育を
tane ta pakno	今までに
a-eekarkar wa	されて
a-eresu katuhu	養われてきた
ne wa neyakka	のであるけれど
aynu otta	人聞の中に
o-honno a-eresu	長く育てるのは
kamuy or un	神に
a-e-oripak wa	おそれおおいから
tapanpe kusu	それゆえ
pirka to or	よき日を
chikonumke kar	選んで
Nusa-kor-kamuy	幣場の神
kamuy teksam	神のかたわらに
e-esinot	汝の遊戯
e-tapkar siri	汝の舞踏をして

aynu neyakka	人間なら
okkayo otta	男も
menoko otta	女も
e-erimse	そこで踊り
e-etapkar,	そこで舞踏し,
nonno ay otta	花矢も
sonno ay otta	本矢も
a -ekore si ri,	汝に持たしめるもの,
ne okakehe ta	そのあとは
sonno kamuy ne	真の神様に
ean wa tapne	なり変って
Mosir-kor-huchi	国土を司る祖神の
kamuy kiri etoko	神の足先に
a-eeare wa,	座らせて,
iresu huchi	育ての媼神に
ekopuntek na,	賞せられるのです,
chep maratto	鮭の供物
sito maratto	餅の供物
sake neyakka	御酒
pirka inaw	清き御幣
ikor neyakka	宝物さえも
a-eetomte wa	飾りつけて
kamuy ueneusar	神が賑かに話し合うのも
okake an kor	終って
tane anakne	いまはすでに
eriwak rusuy	立派な姿になくたく
ki nankor wa	思し召して
kamuy e-onaha	神の御父
kamuy e-unuhu	神の御母
kasi chiose	への荷物
kamuy-imoka	神の食物
kamuy-muyanki	神の土産を
esiturare,	ともになされて,
iresu huchi	育ての媼神と
Nusa-kor-kamuy	幣場の神が
ekamuy ramachi	汝の神霊を
chioka peka	お引き受けして
asir kosonte	新しい小袖を
emi kane wa,	汝に着せて,

asir kamuy ne	新しい神のごとく
asir pito ne	新しい方のごとく
kimun metot-so	山の奥
metot tapkasi	奥山の峰上に
koyaykannakar	自ら蘇生して
kamuy ekotanu	神の郷へ
e-o-arpa yak,	帰り給えば,
kamuy e-onaha	神の御父
kamuy e-unuhu	神の御母は
chi -ekopuntek	汝を誉めそやす
e-ekarkan na,	ことでありましょう,
heyoki sakno	たたずむことなく
hosari sakno	振り向くことなく
chipasan kurka	祭壇の上に
eso us wa	立ちいでて
riwak kamuy ne	立派な神に
riwak pito ne	立派なお方になって
e-.arpa kunip	汝は行くように
nehi tapan na	なるでしょうぞ
ku kor heperupo ！	わが小熊よ！

引用文献

・菅江真澄 (1791) :『蝦夷迺天布利』
　・『菅江真澄集 第 4』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会 , 1932, pp.493-586.
　・国立国会デジタルコレクション
　　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174008
・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
　・佐々木利和 , 谷沢尚一 [注記 , 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社 , 1982
・砂沢クラ (1983),『ク スクップ オルシペ　私の一代の話』, 北海道新聞社 , 1983.
・鍋沢元蔵 (1966) : 門別町郷土史研究会 (編)『 アイヌの祈詞』, 1966

3.5.4　祖霊祭祀

アイヌの行う祭祀のうちに，祖霊祭祀がある。
これは，先祖供養ではない。
そもそもアイヌにとって，亡者は供養するものではない。

> " アイヌ " がさかんにキャンペーンしている「遺骨供養」は，アイヌとは無縁のものである。

(1) **祖霊祭祀の概要**

久保寺逸彦 (1952)

> p.43
> 祖霊祭祀はアイヌ語で (1) nurappa (2) shinurappa (3) shinnurappa (4) icharpa と呼称して、全く同意義に用いている。
>
> p.44
> アイヌの祖霊祭祀 [は] ‥‥ 単独の宗教儀礼としても行われるが、多くの場合、他の多くの祭祀 kamui-nomi の中に含められるというよりも寧ろその一部として必ず行われるものである ‥‥‥
>
> アイヌの宗教に於いては、祖霊も亦神であって何等区別がない。
> 従ってその祭が他の神々の祭と同時に行われるのが当然であろう。
>
> pp.44,45
> 祖霊祭祀はいつと限らず、随時行われるものである ‥‥
> 祖霊祭祀 nurappa が随時行われた理由は、稗 piyapa を以て酒を醸した時は何時でも行い得たからである。
>
> 先に叙べた様に、稗酒を沢山醸して春・秋・冬の三季に定期的に盛大に行ったものが、大祖霊祭 shinurappa であるが、その中でも最も盛大に行われたものが 1 〜 3 月にかけて行われるものであった。
> 何故かとなれば、冬季は
> 　酒を醸してもその醗酵状態が理想的で、従って冬酒 mata-sake は最も美味とされ、
> 　又一方比較的に閑散無聊の冬籠りの時であり、
> 　予ねて村々の家々で慈育していた仔熊 peurep、梟 kotankor-kamui、狢 moyuk、狐 chironnup、鷲 kapachir 等の鳥獣を送る祭りが行われる楽しい時節
> であったからでもある。‥‥‥
>
> 祖霊祭祀の当日には親戚・村人・遠近の村人等が招かれるが、その範囲は用意した酒の量の多寡にもよるので、冬季 1 〜 3 月頃までの間に各戸で催されるものは、shi-iku (大宴) といって、招待したりされたりして連日の様に盛大に行われたものだった。
>
> p.48
> 凡そ、祖霊祭祀の行事は、それが単独で行われる場合でも、或は他の大きな祭祀の中の一部として行われる場合でも、これを二大別して考えられる。
>
> (A) 神々の祭祀と
> (B) 戸外の東手 (沙流川筋の村では) なる祭壇 nusa-san の数歩手前の祖霊幣所 shinurappa-ushi で行われる祭祀である。
>
> (A) は如何なる祭祀の場合でも、ほぼ同一の神に、同一の形式を以て営まれるもので、禱詞 inonno-itak の内容が異なる位のものである。
> (B) は祖霊祭祀の儀礼の中で、最も中心をなす重要な意義を持つ部分である。
>
> p.49
> 神々への禱詞は、一句一句ほぼ長さのきまった雅語で綴られて、(節付け sakor して朗々とのべられることもあるが) 多くの場合、低声で側でも聞きとれない程に述べていかれるもので、これは悪神 wen-kamui 等に聞かれてもならないし、また婦女子等に聞かせてもならぬものとされているからである。

(2) **祭祖神**

久保寺逸彦 (1952), p.49-52

> 筆者は、アイヌの祭祖神を二大別して
> 　(1) 通常祭祀 use-onkami の神と
> 　(2) 尊貴の礼拝 pase-onkami の神
> とにすることが出来ると思う。
>
> 後者は家系によって、その祭神を異にするもので、決して他人には言わぬ程の重い意味を持つ各家系の守護神の礼拝である。 これは、酒など少い場合には勿体ないとしてその礼拝を省略するのが常である。
>
> 今一例を日高国沙流川筋二風谷部落の二谷國松家の祭祀神にとれば、次の諸神が礼拝される。

(1) 通常祭祀神 use-onkami kamui
(A) 屋内にて礼拝する神
(イ) 火の姥神 Kamui-huchi, Ape-huchi
(ロ) 家主の神　Chise-kor-kamui
(ハ) 家の主人の守護神　Chise-kor-kur sermak epun-kine kamui
(B) 屋内と戸外とで礼拝する神
(ニ) 村の守護神　Kotan sermakun epunkine kamui, Kotar-kor kamui
(ホ) 始祖神　Aeoina k arnui
(ヘ) アベツ沢の沢尻の神
(ト) 門別川の神　Mopetun-onkami
(チ) チカポイ丘の神
(リ) 沢口の水の女神
(C) 戸外の幣壇で祀る神
(ヌ) 大幣の神　Nusa-kor kamui
(ル) 森の神　Shirampa kamui
(ヲ) 狩猟の神　Hashinau-uk kamui
(ワ) 水の神　Wakka-ush kamui
(2) " 尊貴神礼拝 "　pase-onkami の神
(カ) 熊の王神　Metottush-kamui
(ヨ) 賀張川の奥の神　Kapari-emko-un kamui

(3) 禱詞

久保寺逸彦 (1952), p.55

A 祖霊祭祀の儀の行われる際、先ず火の姥神 Ape-huchi にいう禱詞。

私だちを育てて下さる火の大御神様！
この国土を領らす姥神様！

次の様なことを私たち一同、あなたの尊い御心に向って希望申上げますことは真実偽りのないところです。

あなたの御膝許の横座に敷設けた祭の花茣蓙の上に、あなたが重んじ座を占めさせて居られるのは、豊御酒の神 Tonoto-kamui、祖翁以来の大御酒であります故、それに加え、祭の花茣蓙の上から、あなた様の御伝言の、数多のよい御言葉、数々のよい御音信を、この木幣と諸共に、外庭の幣壇、幣壇の上に鎮まりまして、木幣を納受

なさる神々たち (大幣神・森の神・狩猟神・水の神等) が残らず酒杯を手に御執り下さる様、また木幣をお納め下さる様、御取計らい下さって、一先ず神々への礼拝も了えた次第であります。

さて、その他に、昔から、ずっと古くから、大幣産土神の下座にあって、私たちが尊び、木幣を供え来ったのは、先祖の方々でありますので、今神々を祀ると同時に、削花で斎い飾った神酒に、祖翁の掟のままに作った木幣、なお、私たちを養って呉れる種々の食糧、人間の国土の食物の善美なものに、酒糟も添え、また菓子類、煙草なども一緒にして、今あなたの御膝許 (横座) に並べ据えた次第であります。

そういう訳ですから、いつもして下さる様に、この度も、あなたの御口添えを、木幣や酒に添えて下さって、私たちが、私たちの木幣を納受され、酒杯をお納め下さる先祖の方々に、祭祀供養が出来る様にさせて下さい。

その様なことは、あなた御自身でなさるのは勿体ないから、あなたの配下として下座に相並んで居られる女神たちの中から、雄弁の点からも、心の確りしている点からも、あなたの最も頼むに足りる女神を御選び下さって、その女神を以て、あなたの御言葉を伝えさせて下さい。

そうして下さったら、祖翁以来、祈って来た神々の、私たちへの御加護がある上、更に私どもの祖先の方々の御冥助もあるでありましょう。

どうか、万事恙なく、過ちなく、この祭祀が済みます様、私たちの傍を御守護なさって下さいませ。
ハー　エ　エ　エ！

同上 , pp.56-59

B 祖霊への禱詞　shinrit orun inonno-itak

Nusakor kamui	大幣の神の、
kamui kunchi-kese	神の下座にあって、
chikopasere	私達が尊び祀り、
inau uk shinrit !	私達の捧げる木幣を納め給う祖霊達よ
tukiuk shinrit !	酒杯を納受し給う先祖方よ
tap anakne	ただ今、
ekashi tonoto	祖翁以来の豊神酒、
inau-kor-ashkor	削花にて斎い浄めた大御酒、

ekashi-kor inau	祖翁以来の木幣、
usa haruhu	諸々の食糧、
haru pirkapi	供物の善美なるもの、
tampakuura	煙草もろとも、
usa topempe	菓子のたぐい、
tap opl tta	これ等すべてのものは、
ku-aki nishpake	私の弟君なる首領が、
ashikor ork e	その手で、
e-yuptek akusu	働き勤めて調えたもの故、
tapampe neno	この様に、
a-pase keutum	あなた方先祖の尊い御心に対し、
e-rik-uiruke	手を上げ、
e-ra-u iruke	下げして恭々しく、
tonotokamui	酒の神 (酒の敬称)、
e-ko-onkami	を以て礼拝し、
ku-kihi tapan.	まつる次第であります。
peure-utar	若い人々、
shukup-kur mashkin	青年男女は愈々、
shukuprewetok	その生先において、
a-e-ko-irawe	我々が心から待望することは、
usapkipirkap	その生業を立派に営んでゆくこと、
iki rok hine	でありますが、
ku-akinishpa	私の弟君が、
巴 -yai-kamui or	その神々に対し、
e-kotomtepe	敬意を捧げんため心をこめて
	建てて差上げたのは、
peure kenru	年若い家、
chise katkemat	家の夫人神
ne ruwe tapan.	であります。
sekoran kusu	そういう訳で、
chise-nomi tap.	かく新室寿ぎの神事を行っている
	次第です。
t 巴 eta anak	また往時は、
ekashi uta r	私達の祖翁らは、
n 巴 p inomi	如何なる祈り、
nep inau-ashi	如何なる神祭りを、
sekoran yakka	行う折にも、
eattukonno	ただひたすらに、
shinrit puri	先祖以来の風習を、
kamui keutum	神々の御心に対し、
e-ko-w airuke	手落ちなく、
e-ko-tomtek	鄭重に営んで、
oka rok yak ka	来たのですが、
tane anak ne	この頃では、
ne rokhika	その様にすることも、
kiki-chituye	差止められた、
semkorachi	同様に、
tono かみ irenka	お上の法律、
hokampakusu	やかましくて、
chipa-san kata	幣壇にあって、
inau-uk kamui	木幣を取らせられる神々も、
inau-uk shinrit	先祖の方々も、
chi-emishimurep	心淋しく思われて、
oka a yakka	居られたでしょうが、
ku-aki nishpa	私の弟君が、
tapamp e rekor	これぞ名づけて、
kamui ko-inuina	神様にも知られぬ様こっそりとする、
shomo hetap ne	という訳ではないが、
ki rok katu	その様な仕方で、
he-yai-kamui or	自分の祀る神々に、
e-oteknure	工面し調えて、。
oikiuship	用意したものは、
shiroma ashikor	この豊御酒、
inau-kor ashikor	削花もて斎い浄めた酒、
ekashi tonoto	祖翁の神酒、
ne rok kusu tap.	なのであります。
iresu-kamui	(既に) 火の姥神様が、
tu pirka sonkoho	数々のよい御伝言、
re pirka sonkoho	数多のよい御使りを
koetamkeno	添えて、
ekashi chipa-san	祖翁の幣所、
chipa-sa nkashi	幣所の上に、
e-tuki -uk -kuru	酒杯を受け給う神を、
ekashi-nomi-kur	祖翁の祭った神々、
shine ikinne	皆悉く、
chi-inau-ukte	この木幣を納め、
chi-tuki-ukt 巴	この酒杯を御受け下さり、
apunitar	平穏に、

hopita mashkin	祭祀も了えましたが、扨て、
shukup-kur tap	年若い男子である、
ku-aki nishpa	私の弟君は、
ne rok a yakne	である以上、
shukup kokanno	その一生を通じて、
peure kenru	この新宅の、
kenruupshor	新宅の中で、
pirka uwari	めでたく出産し、
pirka usapte	無事に子供が生まれ、
pirka ureshpa	恙なく育ち、
pirka usapki	立派に生業が、
ki rok kuni	営めます様に、
nehi tapan na	して戴きたいと、
hoshk i ku -i tak	先ず御願い申上げます
oeepakita	次に、
inau-uk kamui	私たちの御記りする神々の、
tekkisamata	傍にあって、
tapampe kusu	この為に (我々によって)、
chikoitomte	鄭重に御祀りを、
shinrittono	先祖の方々は、
ai -e-karkarhi	されている、
iki rok yakun	ことであるならば、
peure utar	(この家に棲む) 若い人々の、
shukup ru wetoko	その生先永く、
irawe kashi	希望を遂げ得ますよう、
a-e-ko-punk ine	御加護下さって、
inki patum	如何なる疫病が、
utum-kush yakka	流行して来ましようとも、
chianunkopa	他人と間違えられて襲われることの、
ko-isam kuni	ないよう、
tu -sasui -shir or	生の極み、
re-sasui 司 shir or	末永く、
chieomare	続いて、
a-kor a punkine	あなた方の御冥助が、
oka nank onna.	あります様御願いいたします。
naa samata	それと同時に、
tapampe kusu	このために、
al -e-tomte	恭しく、
a -k o-onkami	御供えいたしました、

tonoto otta	酒も、
shirari tura	酒糟も、
shito maratto	粢餅も、
asa aepi	その他諸々の食物、
tampako haru	煙草も、
inau eturen	木幣に添えて、
ne rok a yakne	御供えする訳ですから、
n 巴 hikorachi	それ等をそのまま、
a-e-maratto kor	御土産に御持ち帰りになって、
a-eshiepeyar	他の方々にも御頒ち、
newane yakne	下さったら、
shin 巴 ikinne	皆一筋に、
shinrit punkine	先祖だちの御守護が、
oka nankon na.	あることでしょう
o eepakita	更に又、
nishpa inne	長者も多く、
uta 叩 a mne	首領も数多く、
shiran yakka	居られるにもかかわらず、
ikir tumta	その中から、
ku-wei shirhi	私の様な拙い者、
ita kkomoyo	雄弁でもなく、
wayasap amu	愚昧な人間、
ku-ne rok hine	である者が、
chie-numshi	特に選ぴ、
a- 巴 n-ekarkar	出された、
sekor-an mashkin	ことであれば、いとど、
tu-itak utur	詞のあいだ、
re-itak utur	言葉のあいだ、
uhaita ya kka	落度がありましようとも、
iresu-kamui	火の姥神様の、
pirka sonko	勿体ない御口添えを、
kamui tunchi-mat	その配下の媛神だちが、
e-sonko-ampa	それをあなた方に御伝え下さり、
ne tekkisama	それと同時に、
e-kopunkinep	守護して呉れる、
巴 kashi mutpe	祖翁伝来の佩刀、
ne rok a yakne	もかく佩びていることですから、
ani epitta	かく申上げる凡ての私の言葉を、
uhaita sakno	落ちなく、

a 刊 rka nu wa	よく御聞入れ下さった、
shiran nankor.	ことでありましょう。
sekoran yakun	さて、
hanke tuima	近くや遠くの村々に、
u tari innep	一族も多く、
apa ko-innep	親戚も多い、
kl ト akinishpa	我が弟君 (家の主人) のことですから、
shinep shir-ne	それ等の人々も皆一様に、
popke oka	健かく暮らし、
apunno oka	平穏に暮らし、
pahau sakno	悪い風聞など立つことなく、
ne rok kuni	あります様に、
nehi tapan na	と御願い申上げて、
pakno ku-ye.	私の言葉を了えます。
apunitar	心和やかに、
itak kurkashi	私の言葉の上を、
chikohosari	御顧み下されて、
shinrit punkine	祖先の御加護を、
okanankon na	賜わることは疑いありません。
ha e e e!	ハー　エ　エ　エ！

同上 , pp.59-61

C 佩刀 emushi に対する祈詞 (酒箸でこれに酒を滴らせていう)

祖翁伝来の佩刀よ！
祖翁の子孫である私は、甚だ心許なく思います故、火の姥神様が、私の禱詞の足らないところを種々御口添え下さって御伝言下さいました。
そのよき伝言の傍を、御守り下さる様、あなたにも御頼み致しました次第であります。
先祖の方々の召上った御余りを喜んで御受け下さい。

D 祭冠 sapaunpe に対する祈詞 (酒を滴らせつつ)
祖翁伝来の札冠よ！
祖々に対する礼拝、先祖方への供養を私が営みます傍を、御護り下さった訳でありますから、先祖の御飲みになった御余りを喜んで御受け下さい。

E 酒の神 Tonoto kamui に対する祈詞
酒の神よ！

祖先の方々の御余りを以て礼拝いたします。
酒の神の明るい和やかな御心に対し、その御栄えを祝福いたします。

F 酒糟 sat-shirari に対する祈詞
今かくの如く、酒糟を添え、祖霊をお祀り致しました次第でありますから、それと共に、先祖の方々にも、過ち怪我されることもなく 22) お帰りになり、またあの世で楽しく興じ合われることでしょう。
我々も亦今日は楽しく興じ遊んで、怪我過ち等することもなく、この祭祀を了え、家に帰ることでありましょう。

G 火の姥神への感謝の禱詞
私はこの務めに選ばれて、甚だ覚束ないにもかかわらず、あなたの御口添えの立派な御言葉に、祖翁以来の豊御酒、木幣の善美なるもの、それに種々食物を添え捧げて、先祖に対する祭祀を終えました。
あなたの尊い御心に対して、深く首をたれ、御礼申上げる次第でございます。

(4) 酒宴

Munro (1938), pp.133-138

容が挨拶を終えてみんなが再び席に着くと本格的な酒宴が始りますが、この時には大抵の男たちは思いのままに好きなだけ酒を飲むことが出来ます。

この時の家の主人はその役目柄から，〈サケ　サンケ　クル〉(酒を注いでくれる人) というそれに相応しい名称で呼ばれます。
彼は空になった酒杯を手にすると，それを押し戴いてその腹を擦ります。
座にいる男たちもみんな同じように両手を押し戴いて挨拶を交わします。
これが合図となってこの家の妻は酒杯に濁り酒を満たします。

家の主人はその酒杯を受け取って酒宴を取り仕切る長老に手渡します。
長老は捧酒箸を使って、その酒杯から濁り酒のしずくを〈チセイコロ　カムイ〉に向かって散らすように撒きかけます。
次いで捧酒箸を酒杯の縁に載せ、その先を〈チセイ　コロ　カムイ〉の方に向けたまま、人々を護り恵みを垂れ給えといういつも通りの祈りの言葉を唱えます。
この後長老は、自分は捧酒の仕方に疎いのでとことわりつつ、また人々を護ってもらいたいと短い祈りの一言葉を唱えながら、自分の

身体に吊した剣と頭にかぶった冠にも少しずつ濁り酒のしずくを落とします。

長老のこの手順が終わると、二列になって上座に座っている主要な人物たちそれぞれに儀式ばったしぐさで〈イオマレ〉(酒を注ぐこと)がなされます。
役目をあずかる長老と家の主人が座っている席から見て、最も近くに席を占めている人物から順に酒を注ぎ始めます。……

やがて、この酒宴を取り仕切る長老は、この座を歌と踊りの場に変えて宴を進めます。
家の主人は長老の手をそっと取って立ち上がらせ、酒を入れた容器の前に案内します。
この時に行われる踊りは〈タプカラ〉と呼ばれ、両足を交互に上げて同じ場所を踏みつけ、また時には左右前後を断みつけて拍子を取ります。
長老は、「歌詞の無い歌」に合わせて踊っています。
つまり口にでる言葉を抑えて静かに、それでも音楽の旋律を帯びた聖歌のような調べが踊りに合わせて流れています。
これは、周りにいる他の長老たちが彼ら特有の単調な音曲を一斉に響かせているのですが、これは先祖代々伝えられた音の調べであると言われています。

長老が踊る時には、両腕を開いて上に挙げ、肘を身体の脇に付けたり上下させたりしています。
最初は東の窓を向いて踊りますが、これは屋外の祭壇に祀られている〈カムイ〉たちに向けて踊っているのです。
次いで北を向いて〈チセイ　コロ　カムイ〉に踊りを見せます。
その後、自分の席に戻る前に、南側にある囲炉裏の方へ一、二歩進んで踊りを終えます。
最後の踊りは一見平凡なように見えますが、しかし全体を通じてこの踊りの技は、明らかに人々に恵みを垂れる神々への儀式としての挨拶であることがわかります。

時によっては、この家の妻でない中年かそれ以上の年齢の一人の婦人が、長老の足取りや挨拶のしぐさを真似ながらすぐ後について行くことがありますが、それが二人、三人となってついて行くこともあります。
ただし、人格が優れているとされている婦人だけにしか、このような神聖な儀礼に関与することは許されていません。
こうして、家の主人は長老を案内してもとの席に着かせます。

この祭儀が続けられている際に、酒精分が発酵し始めたために、家屋の南東の隅にいるいたずらな悪霊どもが動きだすことに注意を払わなければなりません。
この悪霊どもが酒を損なう不届きな仕業を抑えるために、その隅に向かって酒を守護するための儀礼的な挨拶を行ってその動きを阻止します。
この時座にいる者たちは、代わる代わる思いのままに声を張り上げてこの踊りに合いの手を入れます。

この踊りも、〈サケ　ハウ〉(男が踊る時の歌)も、一見何の技巧も凝らしていないように見えますが、実際には足踏みをしたり、発声の仕方、声の振るわせ方、音色の変化などを調子よく進めるためには、かなりの場数を踏んでいなければ出来るものではありません。
長老たちが見れば、歌や踊りの巧拙はすぐに見抜くことが出来ます。
それに下手な歌や踊りは、歌舞の何たるかを知悉していた先祖の霊魂を辱めることにもなる、とまで一言う人々もいます。

酒が身体にまわって来ると、皆はよく喋り、歌も出るようになります。
その騒ぎ声は、まるで「初夏の蛙が一斉に鳴きたてる」ような賑やかさです。
滅多に酒を飲まない女性たちも今宵は存分に飲み、濁り酒の入った〈シントコ〉の蓋の周りに円座を作り、〈ウポポ〉(座歌)を歌って楽しく時を過ごします。

この〈ウポポ〉は一種の輪唱の形式をしたもので、一人あるいは複数の者たちが曲の一節を歌い始め、その調べが終わるか終わらないうちに次の者たちがそれを繰り返して歌います。……
女性たちは歌う楽しさですっかり夢中になっていますが、その声のひびきは聞く者をうっとりさせてしまいます。
踊りもまた彼女たちの楽しみであり、歌と踊りは、リズムの中に満たされた情感をのびのびと表現させることで、彼女たちの日々の苦役をすっかり忘れさせてくれるのです。

時によっては、〈ウポポ〉自体が歌と踊りの両方を指す場合もあります。またその他の踊りの中には、一言、二言、あるいは数音節の言葉を歌にして、それに合わせて踊るものもあります。
踊りには、実に多くの種類があります。

部屋の上座で長老の〈タプカラ〉(男性の舞い)が行われている間、女性たちや若い男たちは〈シントコ〉の蓋の周りで踊り始め、やがては囲炉裏の周りに大きな輪を作って〈リムセ〉(輪になった踊り)

を続けます。
この輪舞は何時でも右廻りに進むことになっています。
左廻りに進むことは不吉であるとされているからです。
囲炉裏の周りで輪になって踊るのは何も若い人々だけではありません。
七十歳、八十歳の男女もこの踊りに参加して、結構楽しんでいるのです。

踊りは夜明け前まで続けられますが、その頃にはもう人の数も疎らになっています。
酒宴が終わりに近づいてゆく間にも、いくつかの儀式上のしきたりのあることがわかります。……

酒宴の席から帰る人々は皆、儀式にかなった挨拶をして辞去することになっています。
さらに酒宴の席に居残る人々は、囲炉裏の上座に少人数で二列になって座り、この儀式の始まる前の形を整えています。
まだ少し残っている濁り酒の入った容器は、囲炉裏の上座から運んで来て神聖な茣蓙の上に置きます。

この時に、部屋の下座に座っていた女性たちが儀式の終わりを告げる踊りを始めるのがしきたりになっています。
これは儀式の中で最後に踊る伝統的な踊りです。
この踊りは〈ハララキ〉(野鴨の踊り･水鳥の踊り) と呼ばれていて、〈ハララ〉と音を立てて踊ることを指しています。
これは、いつでも「ルル、ルル、ルル」と声を立てながら踊るからで、まるでそれが羽ばたいて飛び立つ鳥のように見えるのです。
確かにこれは、鳥を真似て作られた踊りでありましょう。
踊り手は皆、着物の両方の袖端を指と手のひらの間でしっかりと掴んで伸ばし、伸ばした両腕が交互に上下するように身体を左右に揺らせて踊ります。……
この踊りは単に娯楽として、これとは別の機会に行われることもありますが、祭時においては一番最後に踊ることになっています。
……
濁り酒を入れてある容器が空になると、これを部屋の北東の隅に移します。
最後まで残されていた一本の逆に削った〈イナウ〉が囲炉裏の中で燃やされ、神聖な茣蓙は北側の壁近くに移動されます。
そこはまた、〈チセイ　コロ　イナウ〉が安置される場所となり、この〈イナウ〉は神聖な茣蓙の上の茅葺きの壁に高く突き挿されます。

かなりの人数の仲間たちが囲炉裏の周りに集まり、昔話に耳を傾けています。
今なお英雄叙事詩や伝説にかなり詳しい人々がいて、囲炉裏の枠を棒で叩いて拍子を取りながら語り続け、周りにいる者たちはそれにすっかり魅了されてしまっています。
皆は物語に心を奪われて、時の経つのも忘れています。
私はその後にも何度か酒宴に列席させてもらいましたが、ある年、十二月のある日の朝五時頃にこの酒宴の行われた家を訪れたところ、そこに集まった数人の者たちがこの物語を夢中になって聞いておりました。

正午近くまでいた人々はやがて名残り惜しげにそれぞれの家に戻って行きました。

引用文献

・Munro, Neil Gordon (1938)：B.Z.Seligman [編]：Ainu Creed And Cult, 1962
・小松哲郎 [訳]『アイヌの信仰とその儀式』. 国書刊行会 . 2002
・久保寺逸彦 (1952)：「沙流アイヌの祖霊祭祀」, 民俗学研究 , 第 16 巻 , 3-4 号 , 1952.
・収載：佐々木利和 [編]『久保寺逸彦著作集 1：アイヌ民族の宗教と儀礼』, 草風館 , 2001, pp.39-69

3.5.5　死の観念

(1) **アイヌの他界観**

久保寺逸彦 (1956), pp.113-115

> アイヌの信仰に依れば、人が死ねば、その霊 ramachihi は、肉体を離脱して、この世 ainu-moshir を去って他界に辿り行って、そこで、先祖 shinrit (先に死んで他界で暮らす人々を汎称する) だちと一緒に暮らすという。
>
> アイヌの考える他界は、現世の人の住む世界 ainu-moshir の地下にあるので、pokna-moshir (下方の国、死者の国) と呼ばれている。
> ····
> 更にその下に Teine pokna-moshir (濡れてじめじめしている国、陰湿の国) と呼ぶ世界があるという。
>
> Teine pokna-moshir は暗黒陰湿な世界で、仏教の所謂地獄 Naraka に当り、善神との戦に敗れた魔神の霊や、悪業によって罰せられた人間が呪われていく世界であり、人間に危害を加えた悪熊の霊 (熊は山の神として、熊祭りによって、その霊は、高山にある神国に帰って行く) なども呪われて、追いやられていくところである。
> こゝに落とされたものは、神でも、人間でも、永遠にこゝに止まり、他の世界へ復活再生出来ないものと考えられていることは、アイヌ神謡 kamui-yukar、神々の起原譚 kamui-upashkuma などにも、よく現われている。
>
> 通常、死者のいく所は、単に Pokna-moshir、Pokna shir と呼ばれ、一種の神の国 Kamui-moshir である。
> Pokna-moshir は、···· 上方の国 kanna-moshir 即ち人間界 ainu-moshir 同様な光明世界で、青い山脈もあれば、川も流れ、樹立も茂り、海も湛え、鳥歌い、獣走り、魚も群れ泳ぐところ ····
> つまり、アイヌの死者の国は、この現世そのまゝを写照したもので、死者の生活は、この世の生の連続である点に著しい特徴がある。
> ····
> 親子妻子は一家を、同じ村人は一村を形成し、又、一つの川筋のものは、一団となって生活を続けていくものと考えているのであるから、聚落毎に、酋長が存在しなければならぬことになる。　····
>
> アイヌの死者の国には、死体から遊離した霊魂 ramachi、rai-tama-num だけが行き、そこでまた、元の骸 kaisei を得て、人間の姿に復活し、夫婦、子供、老人という様に一家揃って、現世そのまゝの様式の家屋 chise に住み、山に、鹿や熊を狩り、川に、鮭や鱒など漁り、海では、カジキマグロや鯨、アザラシなど獲り、昆布なども採る、山野に、野草を求め、薪もとり、畑では、ヒエやアワ、カブラなどを作る といった生活を続けているという。
> 死体を埋葬する際に、生前使用した炊事道具、調度、愛好品などを副葬する意味も、老人や主婦が死んだ際、その家を焼き捨てる風習 1) も、死後の生活は現世の生活の継続だということを考えずには、理解されないであろう。

同上 , p.115

> 下界 pokna-moshir なる死者の国と、上界 kanna-moshir なる人間界 ainu-moshir との違いは、
>
> (1) 死者の国の生活では、現世の生活に於ける如く、悩みわずらうこともないし、苦痛を感じることもない。あるものは、永遠の生の享楽である。
>
> (2) 現世は、一名 uwari-moshir (出産し繁殖する国土) と呼ばれて、神人ともに子を生み栄えいくところであるが、他界では、この世の連続として結婚生活が営まれても、新に結婚が行われても、出生、増殖というものは考えられない。
> 他界の人口の増加は、この世からの死者の訪れによるものであり、人口の減少は、現世への再生によるのみである。
> 又、現世と他界とでは反対になることが多いから、
>
> (3) 時間の尺度が違う。
> 神話学でいう super-natural lapse of time in fairy-land (異郷に於ける時間の異常の経過) で、死者の国の 1 日は、上方世界の 6 日、1 ヶ月は 6 ヶ月、1 年は 6 年に当たるという様にも考えられている。
>
> (4) 他界の季節も、現世のそれとは逆になる。
> 夏は冬、冬は夏となるなどいわれる。····
>
> (5) 他界と現世とでは、昼夜が逆になる。
> 他界の昼の時に送ってやらないと、道に迷い、こちらへ戻る恐れがあるから、夜になって葬式を出す地方のあるのも、この考え方の現れであろう。

同上 , pp.115,116

> 現世と他界とをつなぐ通路即ち死者があの世へ赴く路に、
> (1) ahun-par (入る口)、
> (2) ahun ru paro (入る路の口)、

(3) oman ru paro (行く路の口)、
(4) wen ru paro (悪い路の口、不吉な路の口) 、
(5) opokna ru paro (そこから下界へいく路の口)
などというものがある様に云い伝えられている。

かかる地名は、北海道各地の海岸や川岸の洞穴に付されて、多く存在する。‥‥
かかる洞穴には、幾多の伝説が伴なうであろうことは想像に難くない。
故意にか、或は知らずして道に迷った挙句にか、かかる洞穴から入って、死者の国へ赴いて、そこで自己の配偶者に会ったり、親や子にあったり、先祖にめぐり遭ったりし、また、そこへの途中、若しくは帰途で、新に死んで他界に赴く親戚、故旧、村人にあったりするという話を伝えているのである。

同上 , pp.120,121

以上の諸説話を通じて、我々がアイヌの他界観に就いて知り得る点は、

(1) 現世の人々も、決意次第で、生存中に、死者の国を訪れることが出来る。

(2) 現世の人が他界を訪れると、こちらには彼等の姿が見え、その言葉も聞えるが、彼等には、こちらの姿は見えず、声も聞えない。即ち、凶霊若しく妖怪として扱われる。
(下界の死者が、ghost として上界を訪れ、夢の中に現われるのと同じ。)

(3) 現世の者は、他界に於いては、凶霊若しくは悪魔・妖怪として観ぜられるが故に、犬に追われ、或は魔神用の木幣 wen-inau を供えられ、汚穢の食物、食べ残り等を投げつけられたりして、放逐される。
それは、この人間界で行う悪魔祓の儀礼と同じである。

(4) 現世のものが他界に行った場合、それは ghost なるが故に、他界の人に意志を通じる唯一の方法は、他界の者 (恐らくは、女の死者) に憑依し、神懸りの状態に陥し入れ、その口を藉り託宣することである。
これは、人間界で、神々や死者が、人間に託宣するに、巫女 tusu-menoko の口を藉りるのと同一である。

(5) 現世の者が他界を訪れても、他界で食物を食べること即ち黄泉

戸喫の禁を犯せば、人間界には戻ることが出来ないという考方のあること。
そして、之の禁を犯したものは、元々生者として赴いたものであるから、死者の人々の仲間には入れず、交際を絶たれ、隔離された悲惨な状態で、その生を終るまで、下界に止まらねばならぬという考方である。

(2) 難産死の妊婦を他界に送る法

他界の論理は，とりわけ死者の処理法において明確に現れることになる。
実際，死者は，他界の論理と整合するように処理されねばならないわけである。

他界は，この世と同じである。
死者は，他界でこの世と同じ生活を営む。
但し，死者の世界であるから，＜死ぬ＞は無いことになる。
＜死ぬ＞の逆の＜生まれる＞はどうか？
これも，無いとしなければならない。
そうでないと，わけのわからぬことになる。
死者は，この論理と整合するように処理されねばならない
この論理整合の要求をはっきり見ることのできる題材に，難産死の妊婦の埋葬法がある。
実際，＜難産死の妊婦の他界送り＞は，「他界の論理との整合性」をぎりぎりの相で現すことになる。

難産死の妊婦は，そのままの形では他界に送ることができない。
他界では＜生まれる＞は無いから，「他界の妊婦」は存在矛盾になる。
よって，他界へは，母と子どもの二人の形で送らねばならない。
その術は？
＜妊婦の腹を割いて子どもを取り出す＞である。

久保寺逸彦 (1956), pp.193,194

満岡伸一氏の「アイヌの足跡 (1932 = 昭和 7 年版)」に依れば、胆振の白老では、
「死体の包を解き、会葬者を遠ざけ、鎌を以て腹部を剖き、体内の嬰児を出し、母の屍体に抱かしめ、再び包みて、之を葬る。
此の役に当る者は部落中のフッチ (老婆) の中より大胆にして物慣れたる者を択ぶ由なり。
此の手術を為す際、着用したる手術者の衣服は、手術後、現場に

　於て、鎌を以て寸々に切り裂き、其のまま之を放棄す」
とある。

北海道庁の「旧土人に関する調査」には、
「昔時は死者妊婦なるときは、小刀にて腹を割き、胎児を取出し、
　布に包みて母屍の側に埋めたりしが、現今は此の事なし」
とある。

名取武光氏も、「アイヌの土俗品解説 2」の中で、この事実を記述されている (旭川近文の習俗を記述されたものだろう) 。
‥‥
(動物でも、みごもったものを埋葬するには、同様な処置をしてから、土に埋める風習が広く行われている。) ‥‥
‥‥
北大の児玉 [作左衛門] 博士も、「アイヌの頭蓋骨に於ける人為的損傷の研究」(「北方文化研究報告第 1 輯」1939 年 3 月) p.84 (5) に於いて、胆振の八雲 (ユーラップ) 、白老、虻田の諸部落、旭川の近文、日高の平取、十勝の伏古部落に於いて、故老について、この習俗を調査された結果を報告されている。
その大要を示すことにする。

八雲では、施術者は墓穴に入り，鎌を以て、腹と子宮を切り、胎児を取り出し、死者の衣服の一部を切り取り、襁褓となし、それに包んで、死者の右腕下に葬ってやったと云う。
(児玉博士に、自身の施術体験談をなした老婆「アルパシ」が之を行ったのは、明治の終り頃であったという)

白老部落では、施術者は普通女であるが、時には、夫であることもある。
妊婦を墓穴に横たえ、施術者はその左側に坐し、右側に襤褸布を置き、鎌を両手に持ち、ホホホエ (憐れな死方をしたものに対する悪魔払いの掛声) と唱えながら、妊婦の臍の上から下方に向って少しずつ切り進む。
腹の中に手を入れて、探りながら胎児を取り出し、その後へ襤褸布をつめ込む。
墓穴の周囲に立ち並んだ会葬者は、悪魔被いの強歩 niwen-apkash を行う。
児玉博士に、目撃談をした熊坂シタッピレ翁がこれを見たのは、約 40 年前 (明治 20 年前後か) であったという。
虻田コタンでも、墓穴の中へ入って施術するが、施術者の老婆は、肌脱ぎになり、周囲にキナ (莫蓙) 3 枚をとりかこみ、外から見えぬ様にしたという。

旭川近文では、腹の中で、子供が泣くといけないから、腹を切り開いて埋めるが、子供は取り出さない。
施術者は妊婦の夫で、マキリで、縦に約 1 寸位臍の下を切るだけにしたり、屍体を包んだキナだけを形式的に切ることもあったと云う。

十勝の伏古では、妊婦が死んだ時には、腹を切って胎児を取り出す真似をするだけで、実際には切らなかったが、十勝の白人 Chir-ot-to では、実際に腹を切った。
(児玉博士の調査された年から約 20 年前。)

日高の平取では、この施術をした女は、以後出産の際には、取り上げはしなかったという。
以上児玉博士の報告を見ても、この習俗は、殆んど、例外なく、各部落で行われた習俗であったと想われる。

Munro, p.134 (p.197)

When a pregnant woman died, before the grave was filled in elder or an old woman performed a rite called uko-ni-charapa (together opening out).
The abdomen was cut with a slckle to allow the soul of the infant to escape. In the north, I am reliably informed, it was pierced with a needle.

昔は妊娠した女性が亡くなると、埋葬のために遺体に土がかけられる前に、一人の長老か老女が〈ウコ　ニ　チャラパ〉(共に開いて出る) と呼ばれる儀礼的慣習が行われていたようです。
つまり、遺体の腹部を鎌で傷つけて胎内の赤ん坊の魂をそこから出してやっていたのです。
これは確かな筋から聞いたことですが、北部の地域ではこのような場合には遺体の腹部に針を刺して赤ん坊の魂を出してやっていたということです。

引用文献

・Munro, Neil Gordon (1938) : B.Z.Seligman [編] : Ainu Creed And Cult, 1962
　・Columbia University Press /NewYork
　・小松哲郎 [訳]『アイヌの信仰とその儀式』. 国書刊行会 . 2002
・久保寺逸彦 (1956) :「北海道アイヌの葬制一沙流アイヌを中心として」, 民俗学研究 , 第 20 巻 , 1-2 号 , 3-4 号 , 1956.

・収載：佐々木利和 [編]『久保寺逸彦著作集 1：アイヌ民族の宗教と儀礼』, 草風館 , 2001, pp.103-263

3.5.6　亡者の位置づけ

((1) 亡者供養の概念をもたない

「亡者供養」は，供養される亡者に「供養」が伝わるのでなければならない。即ち，亡者は，《いま自分はだれそれに供養されている》がわかる者でなければならない。
実際，そうでなければ，供養は一方通行のもので，届く先をもたないわけである。
しかし，アイヌにとって「亡者」とは，この世を忘れ切って成るものである：

久保寺逸彦 (1956), p.129

> 死者が眼を明けたまゝでいることは、不気味なものとされる。 死者が去り行く家やその遺族に心を残すことになるので、死体が硬直しない中に、家族の者は、よく閉じる様にしてやり、低声を以て、
>
> 「心を後に残さず、先祖の許へいく様に。
> 眼を明けて見てはならない。
> あなたに身内があったなどということは一切忘れてしまう様に。」
>
> と、いゝ聞かせて (kashpa otte) やるべきものだという。

同上 , pp.131,132

> 「火の老女神 Kamui-huchi、Ape-huchi」に対する ukewehomshu の詞。
> ....
> この涙子も、生前には、生先永く生きようと心頼みにし、将来はかくしよう、こうもありたいと心に予期することも少くなかったのでしょうに、だが、今となっては、この様に、人間の身を離れて、神様の姿になられてしまったのです。
>
> 火の女神よ！ あなた以外に、この涙子の面倒を、これから見て下さるものはないのです。
>
> 近く、この涙子は、その先祖たちの通った路に足を運び、祖々の住んでいる国へ到着することでありましょう。
> 今日からは、もう私ども人間の言葉を聴くべきではありません。
> どうか、火の女神様から、万事よく、手落ちなく、教え諭してやって下さい。

同上 , pp.132,133

「死者 rai-kur」に対する ukewehomshu の詞。
‥‥
今は、神様のこしらわれた姿になられたのですから (kamui-kar shirka，aieuiruke) 、そのあなたに、私ども人間の言葉をお掛けするのは、恐れ多いことと思います。

又、これからは、今までとは違って、人間の言葉には耳を傾けず、余計なことは聴かぬ振りして、たず一筋に、火の姥神のお導きを目当として、よく聴かれる様に、あなたの御心に固く決めて下さい。近くいずれの日にか、あなたは、先祖たちの歩まれた道に、足を運ばれ、旅立たれるでありましょうが、彼の世へ無事に到着される様、たゞ一筋にそればかりを考えて、他の事は、一切考えないことにして下さい。‥‥

今後は、俗に謂う、互に手を突張り合う u-tom-tek-echiu (不和となる意) の仲となって、あなたと私たち人間との間は、遠く隔たってしまった訳ですから、決して、親戚があるとか、身内の者がいるとかいう様な事は思ってはなりませんよ。

かくして「亡者供養」は，アイヌの概念になるはずのないものである。
ここでは，さらに念を押す意趣で，上記要件に加えてつぎの２つも「亡者供養」の要件になることを強調していおく：

a. 亡者の代わりにする物
b. 亡者の記念時

これらも，以下に述べるように，アイヌには無縁のものである。

亡者供養には，＜亡者の代わりにする物＞が要る。
それは，墓とか位牌の類である。

つぎに，亡者供養が集団のセレモニーになるためには，＜亡者の記念時＞が要る。
個人なら「位牌に手を合わせる」を日課にしている者がいるように，＜亡者の記念時＞は無しでも済む。 しかし，集団のセレモニーとなると，＜まさに供養セレモニーを催すべき時＞の趣きで，＜亡者の記念時＞が要るのである。

＜亡者の記念時＞は，暦を持つことによって，持てる。
――翻って，暦の無いところに＜亡者の記念時＞は立たない。
そして＜亡者の代わりにする物＞と＜亡者の記念時＞が揃うとき，「命日の

法事」を形として，亡者供養セレモニーが成る。
さて，アイヌは暦をもたない。
よって，＜亡者の記念時＞は立たない。

＜亡者の代わりにする物＞の方は，どうか。
アイヌは，亡くなった者を埋めた場所に，標識を立てる。
しかしそれは，われわれの謂う「墓」ではない。
アイヌはその標識に詣でることはしない。
われわれの謂う「墓地」は，アイヌにおいては穢れであり，忌むべき場所である。
そこは，近づくところではない。

アイヌは，位牌の類の＜亡者の代わり＞を用いない。
翻って，位牌はただの工作物なのに，どうしてひとはこれを＜亡者の代わり＞にできているのか。
それは，「魂を入れる・抜く」の概念を受け入れているからである。
アイヌは，このような概念を持たない。

かくして，「亡者供養」は，アイヌの概念になるものではない。

(2) **遺骨を意味づけない**

遺骨を特別なものにするのは，主に仏教の考えである。
これをひとの自然のように思っている者は，その種の宗教に感化されている者である。

アイヌにとって，遺骨は意味のないものである。
亡者は，他界に住み，この世と絶縁している存在である。
遺骨は，ただの抜け殻である。
遺骨の中に礼拝するようなものは何も無い。

久保寺逸彦 (1956), p.173

墓壙の深さは、2.5 尺～３尺位 (深くても４尺) で極めて浅い。
あいぬ風俗略志の著者村尾元長氏が、

「穴は深さ４尺縦５尺 (死体に由り長短あり) 横３尺 (地方に由り同じからず)、北首東首等、地方に依り同一ならず。
穴を蓋ふに柴薪等を積み、僅に土を振掛け置けり。
故に狐狼の害を蒙らざるは稀にして、旅中原野に人骨の雨曝しに

なれる者を認むるは、概ね「アイヌ」の骸骨なり」

と述べているのは、蓋し実状であろう。

引用文献

・久保寺逸彦 (1956) :「北海道アイヌの葬制一沙流アイヌを中心として」, 民俗学研究 , 第 20 巻 , 1-2 号 , 3-4 号 , 1956.

・収載：佐々木利和 [編]『久保寺逸彦著作集 1：アイヌ民族の宗教と儀礼』, 草風館 , 2001, pp.103-263

3.5.7　葬制

(1) 葬式

高倉新一郎 (1974), p.218-222

死体は入口から向かって左手の下座 (平生家長夫婦が坐っている場所) にござを敷き、頭を東に向けて横たえ着物をさかさまにかけ、

近隣や縁者に知らせの使いを立てる。
死者が男の場合は男、女の場合は女を普通とし、時として男女二人づれにするが、一人の時は魚の骨またはイケマを懐に入れぼろきれに火をつけてくすぶらせて持つ。

使者は非常を知らせる叫び声をあげると、これを知った近隣・縁者は喪家にかけつける。
喪家の前に集まり、長老を先に立てて家の中に案内され、長老は炉の火の神に祈りをささげ、他は死人の枕辺に坐って死体をなでて叫び声をあげた後に遺族に悔みをのべる。

死体は近親の女 (同じウプソロのもの) が集まって、身体を清めた後、硬直しないうちに死装束にかえる。
着物は晴れ着であるが、脚絆・手甲・帯・はきものなどはあらかじめ用意されている場合が多く、独特なものであった。
一人が少しずつ大勢でつけるのだが、つけ方は平素と同じではない。
顔は白布でおおい、黒い紐でしばる。

宝壇はござでおおう。
一方戸外では煮炊きが始まる。
枕だんご・盛り飯などが他の供物と共に死人の枕辺に供えられる。
飯は高盛りにし、箸を斜めに立てる。

他村に嫁入っている娘が死んだという知らせを聞くとその家では直ちにだんごをつくり二つに切り、十字形にして膳にのせ、火の神に捧げて後、夕方に捨てる。

一方墓標にする木をとりに若者を山に派遣する。
必ず二人以上で行き、選んだ木は途中で変えてはいけない。
切って持ち帰ってその日のうちに作り終える。

出棺前に会食をする。
煮炊きはいっさい戸外で別火をもってする。

食物として大量のものが必要なので会葬者が、粟・稗・澱粉等の畑物を持って集まる。

全部生のまま持って行き、煮炊きしたものは持って行かない。

炊事ができると一同手を洗って会食をする。
死人に供えたものは全部炉辺の入れ物にあけ、会食者の食べ残しもそうする。
そしてこれを肩ごしに戸外に捨てる。

また出棺前に墓地に携えて行くための沢水を汲みに行く。
左手に杖をつき泣きながら行く。
汲んできた水は仏の側におく。

長老が告別の言葉をのべて後に納棺する。
棺は木の箱ではなく、死体の敷いていたござの四方を折り畳んで死体を包み、木串で止め、白黒の特別製の縄でかがる。
この時近親者は髪を少し切って入れる。
また死人が神の国の生活に不自由のないように持たせてやる身回り品・日用品を荷作りする。

墓穴掘りは一人では行かない。
必ず女が一人加わる。
川を越えた場所は選ばない。

墓穴は死体の大きさをあらかじめ測っておき、それに合わせて掘る。
材木を集めて火をたいて作業をする。

掘り終わると墓穴の底ならびに四壁をござで囲い、墓穴をおおう割り板をつくる。
こうして用意が整うと墓掘りの足跡を消し、イケマの細末をまく。

棺は普通の入口からは出さなかった。
壁の一部を破って新たな入口を仮に作って出した。

葬列は、まず墓標の打ち込む方を先にしてかわるがわる持つ。
次は容器に入れた水を運ぶ女、片手に杖をついている。
次は副葬品の荷を運ぶ人、これは主として喪主で、荷物は逆に負う。
次に死体で、足を先に、しばった縄に丸太を通し二人ではこび、頭を後に運び出す。
そして最後に見送り人が従う。

近い身内のものは木綿の刺繍した晴れ着を着る。
本州で紋付きの見送り人が多い程喜ぶように、これを着た人が多いのが喜ばれる。

墓地に着くと、回転して死体を東枕にし、縄を切って死体を穴の中に落とす。

そして会葬者一同が墓穴の周囲に掘り上げてある土を手ですくって少しずつ振りかける。
そして副葬品をこわして墓穴に入れ、用意の割り板でおおい、簀の子をかけ、土をかけて埋める。
イケマおよびタクサで後を清める。

終わると墓標を立てる。
これは穴を掘ったりせず、一気に打ち込む。
そして土を椀に盛って正面におき、たむけの水を墓標にかけ、からになった容器は墓標で底をぬく。
その後、墓標を上から下へとなでおろして別れを惜しみ、最後に椀を墓標に打ちつけてこわす。

こうして埋葬を終わると後を振り向かず、寄り道をせず、直ちに家に帰る。
泣いてもいけない。
時によると着物を裏がえしに着、後ずさりをしながら帯で足跡を消しながら帰る。
死体を離れた悪霊を寄せつけぬためと思われる。

帰ると戸外の樽に用意してある水を柄杓でかけてもらい、手や顔を洗い、着物を着かえ、前髪を少し切ってもらって家に入る。
脱いだ着物は天日に干す。

寡夫・寡婦は着物を裏返しに着、髪を切って涙頭巾をかぶり下座に坐る。
寡婦はその上頭から着物をかぶる。

そして会葬者一同は会食し、その夜は遺族を守って通夜をする。
その時、会葬者が持ち寄ったもので料理し、これを一同に分けた。

死んだ人が老婆で寡婦である場合は、神の国に行って不自由をさせないためだと称し、持たせてやるために家を焼いた。‥‥
そうでない場合でも、家の中の配置をまったく左右反対にした。

寡夫は一年、寡婦は三年喪に服し、男は狩りに、女は社会的な行事に携わることができず、ことに女は涙頭巾といって着物の
袖を頭にかぶり、日にあたることを慎み、一人で便所に行くことも慎まねばならなかったという。

喪が明けると祓いをし、まったく平常の生活に戻り男女とも再婚してかまわないが、寡婦は前夫の名を口にすることはかたく禁じられていた。

(2) 死者に絶縁を諭す

アイヌにとって，死者は絶縁するもの――互いに忘れてしまうべきもの――である。

久保寺逸彦 (1956), p.129

死者が眼を明けたまゝでいることは、不気味なものとされる。 死者が去り行く家やその遺族に心を残すことになるので、死体が硬直しない中に、家族の者は、よく閉じる様にしてやり、低声を以て、

「心を後に残さず、先祖の許へいく様に。
眼を明けて見てはならない。
あなたに身内があったなどということは一切忘れてしまう様に。」

と、いゝ聞かせて (kashpa otte) やるべきものだという。

同上 , pp.131,132

「火の老女神 Kamui-huchi、Ape-huchi」に対する ukewehomshu の詞。
. . . .
この涙子も、生前には、生先永く生きようと心頼みにし、将来はかくしよう、こうもありたいと心に予期することも少くなかったのでしょうに、だが、今となっては、この様に、人間の身を離れて、神様の姿になられてしまったのです。

火の女神よ！あなた以外に、この涙子の面倒を、これから見て下さるものはないのです。

近く、この涙子は、その先祖たちの通った路に足を運び、祖々の住んでいる国へ到着することでありましょう。
今日からは、もう私ども人間の言葉を聴くべきではありません。
どうか、火の女神様から、万事よく、手落ちなく、教え諭してやって下さい。

同上 , pp.132,133

「死者 rai-kur」に対する ukewehomshu の詞。
. . . .
今は、神様のこしらわれた姿になられたのですから (kamui-kar shirka, aieuiruke) 、そのあなたに、私ども人間の言葉をお掛けするのは、恐れ多いことと思います。

又、これからは、今までとは違って、人間の言葉には耳を傾けず、余計なことは聴かぬ振りして、たず一筋に、火の姥神のお導きを目当として、よく聴かれる様に、あなたの御心に固く決めて下さい。

近くいずれの日にか、あなたは、先祖たちの歩まれた道に、足を運ばれ、旅立たれるでありましょうが、彼の世へ無事に到着される様、たゞ一筋にそればかりを考えて、他の事は、一切考えないことにして下さい。. . . .

今後は、俗に謂う、互に手を突張り合う u-tom-tek-echiu (不和となる意) の仲となって、あなたと私たち人間との間は、遠く隔たってしまった訳ですから、決して、親戚があるとか、身内の者がいるとかいう様な事は思ってはなりませんよ。

(3) 訣別の辞

久保寺逸彦 (1956), p.174-179

死体の包装 (仏教の納棺に当る) がすむと、死者に対して訣別の辞を告げる。
これを iyoitak-kote というが、原義は、i (それ = 死者) o (の後へ) itak (詞) kote (付ける) で、「死者に言葉を送る」ということで、「告別の辞」の意である。

死者は、神の姿となって、もう人間の言葉は通じないものと信じられているので、先ず「火の女神 Kamui-huch」に禱詞を述べ、その通弁 tunchi を予期しつゝ、次に、死者へ告辞を述べるのである。
. . . .
iyoitak kote の辞も、死者の性別、老幼、病死、横死等それぞれの場合により、多少、表現に違いのあるのはいうまでもないが、こゝには、男子の老人が病死した際のものを、一例として挙げる。

(Huō!)	フォー！
Ku-kon nupepo！,	我が涙子様！
ku-kon nishpapo！,	我が仏様！
uram-nukuri,	あなたを畏れ憚る心がゆるみ、
i-e-oripak,	その心が少くなった訳では
ku-ki rok ahi,	ありませんが、
saure ruwe ,	恐れながら、
utotne ruwe,	あなたに申上げる次第です。
shomo-ne yakka,	
oripak tura,	

ku-ki itakhi,	
nehi tapanna.	あなたは、
ene hetapne,	あれ程まで、
keutum pirkap ,	心のよい、
irenka pirkap,	和やかな心を持たれ、
shi-kotan otta,	あなたの村人ばかりでなく、
ko-etamkeno ,	遠近の村の人々の心に対して、
hanke tuima,	いつも喜ばれる様に、
nishpa keutum,	よく取計らわれ、
a-e-ko-sanniyo,	皆の人から信頼をかけられる様に
shi-oshik-nuka-yar,	なさって居られましたし、
a-ki rok yakun,	私どもも、
neita pakno,	どこまでも、
utat turano,	他の村人と一緒に、
a-maukesh kashi ,	あなたの下風に立ち、
e-nishte keutum,	あなたを頼みとして居りましたのに、
ku-kon rok awa,	如何なる悪魔のなせる仕業によってか、
nep wen-kamui ,	あなたは病に患られました。
kor sanniyo,	
oka rok kusu,	
nehi he tapan,	村人はいうに及ばず、
hanke tuima,	遠近の村人まで、
a-kon rok nishpa,	あなたのお身体を惜しみ、
chiepuriwen,	種々骨折り、
kewe-chinishka,	私どもを守護して下さる神様たちの
i-ekarkar kusu,	尊い御心に向って、
naeusaine,	
a-nomi kamui,	
nupur keutum,	
a-e-koshikirpa,	
sekoran shir,	
oka a yakne ,	
neun poka,	どうにかして快癒させて下さる様に、
uenishipi ,	種々お願いして参ったのですが、

kamui sanniyo,	残念なことには、
shomoun ana,	今はもう神様も私たちも
ku-yainu rok wa,	力及ばないことになって了いました。
iyaikookka,	
kamui niukeshpe,	
emko sama,	
eor setakko,	ずいぶん、永く、
chiram- shinkire,	苦しい思をされ、
moni-chituye,	精魂尽き、
ai-ekarkarhi,	体力も竭き果てて、
ko-kiron-niukesh,	お亡くなりになり、
a-hekote kamui,	あなたはあなたの守護神から
chi-tek-surarle,	手を放されてしまいました。
i-ekakar,	そして、
kamui shirkapo,	人間の姿を変えて、
ai-e-uiruke,	神様の姿になられました。
ne teksama,	それと同時に、
a-kor a kotan,	私どもの村の中に在す神々たち、
kotanupshor,	村人等は、
e-rok a kamui ,	いうに及ばず、
e-rok a nishpa,	又遠近の村の神々たち、
ko-etamkeno,	首領たちも、
hanketuima,	その妻を伴ない、
a-kon rok nishpa,	あなたにお別れに、
kamui eturen,	お見送りに来られて、
matainu tura,	こうして何日も、
chi-e-tutkopak,	懇ろに弔いました。
chi-koitomte,	
otu-keshto ta,	
ore-keshto ta,	
tanto pakno,	本日は、愈々、もう、
chi-koitomte,	あなたに鄭重な儀礼を以て、
maratto-an shir,	供物もし、
nehi tapanna.	一同お別れの饗応も

	一緒に頂きました。
ehuine pakno,	我が仏様は、どれ程、
tu-shiyok-keutum,	この世を去られることが
re-shiyok-keutum,	お心残りであり、
a-kor a yakka,	遺憾に思われることでありましょう。
tane anakne,	だが、今となっては、
utar a-kor,	村人のいたこと、
apa a-kor,	身内のあったなどという心は、
sekor-an keutum,	すっかり無くしておしまいなさい。
a-sak nankonna.	
eat-tukonno,	そして、
shinrit tono,	ただ一筋に、
tekki-sama ta,	先祖の人たちの許へ、
chikita heta,	一刻も早く、
a-e 司 koshirepa,	到着なさる様、
Sekoranpe tap,	その事ばかりを、
keutum shirka ta,	心の上に掛けて思っていなさい。
a-kon nankonna.	
kirui mashkin,	それでも、
ekashi toiru ka,	祖々の通って行った道、
toiru ka un,	あの世への道の上を
ai-epotar,	辿ってゆかれるあなたのことが、
tapanpe kusu,	余りにも、気遣わしいので、
Shirampa-kamui ,	「森の大神」様にお願いして、
kamui ekashi,	私たちが平素お祀りして
keutum kashi ,	お護り頂いている神々同様に、
ae- koshikirup,	あなたを見送って下さる
chi-nishuk kamui,	墓標 (irura kuwa) の神を、
korachi anpe,	アイヌの始祖オイナ神の
I-rura kuwa,	御手の迹に倣って作りました。
shinrit kuwa,	どうか、
Oina kamui,	この墓標の神様と一緒に
tekrukochi,	お出でなさい。
a-e-koikan rokpe,	
ko-eturenno,	又、これも尊い神である
kiyanne kamui,	「水の女神」様が、
Wakka-ushi kamui,	私たちにお恵み下さる
nupur topehe ,	有難い乳でありまする
chi-nise wakka,	「掬み水 chinise wakka」も
u-eturenno,	一緒に添えて、
itekkisamaha,	墓標の神と共に、
e-ko-punkine,	あなたの身辺を守りながら、
newane yakne,	送って戴こうと思います。
a-ru etoko,	あなたの行く道の先は、
ko-maknatar,	白々と明るく見え渡るので、
oheuke sakno,	そこを側目もふらず、
ekashi pirkap,	横道に逸れることなく、
no-tonoho,	真直に、
kirsam orke,	あなたの偉い先祖方の中の、
a-e-koshirepa,	しまりをなさる一番偉い先祖様の所
ai-e-tomte,	へ到着なさって、
ai-e-oteknurep,	今日、あなたの前に供えられた品々
a-e-marat-konna.	をお土産として差上げて下さい。
tane e anakne,	今は、
tap a-ye kuni,	昔から、人のよく言う様に、
kamui niukeshpe,	「死は神の手にも及ばぬもの」なのです
emkosama,	から、その様なお姿になられた以上、
utom-tek-echiu,	私たち人間とは、お互に、之を最後、
a-ki rok shir,	として互に手を突張りあい u-tom-tek-
nehi tapan na.	e-chiu、縁を切ってしまいましょう。
oripak tura,	恐れながら、こうして、
iki yakkaiki,	お別れの言葉 tutopak itak、
tutkopak itak,	あなたを送る辞 iyoitak-kote を、
iyoitak-kote,	今は捨言葉 chi-sura-itak (我々が
chi-sura itak,	投げる言葉、云うだけで相手の返事
ku-ki hawe tapa na.	を聞かぬ言葉) として、
	お別れいたします。
Ku-kon nup epo !	我が涙子よ !
(Huō hoi !)	フォーホイ !

同上 , p.179,180

金田一京助博士は、「アイヌの研究」p.313 ～ 318 にアイヌの葬礼のことを叙べられた中に、iyoitak-kote の言葉を簡明に原文対訳で示されている。‥‥ 次に引照させて戴く。

kukor anaishiri	わたしのほとけさまよ
kuron nupe-po	わたしの涙子よ
kuitak chiki	わたしのいうことを
pirikano nu !	ようく聞きなさいよ。
Tane anakne	今はもう
kamui ene wa	お前は神様になって
kamui ramatpo ieunu wa	神様の魂がはいって
ean koro anak	いるんで
ainu ye itak	人間の言う言葉は
shomo enu na	聞えないんだろうが
Eresu Huchi	お前を育てたおばあさん
tan kamui Huchi	即ちこの火の神のおばあさん
orowano	からの
chikashpaotte	おしえさとしが
aeekarakara kusu	あったことだろうから
koyairamatte	しっかり，心をおちつけなさいよ。
Eki wa neyak	そして
etek rakupte	お前が手をひらいた
eteksurare	お前が手をはなしてしまった
moshiri ne yakun	その国土であるから
tane anakne	今はもう
shinrit moshiri	親々の国
kamui moshiri	神様たちの国
e-arapa kuni	へ行くよう、
eruwetoko	その前に
Moshiri koro Huchi	国土の主のおばあさん火の神さまが
eshonkokushte	そこへ伝言をやってあるから、
oheuke sakno	まっすぐに
shinrit moshiri	親々の国
eeshirepa	へ到着を
ki kunip ne na	するのですよ。

と、火神に祈った後に死人の霊にいい、
愈々墓地へ死体を運んで、葬るときには、

Shut teketok	女の手仕事に世の始めに
aeranke haru	天から降された糧の
pirika hike	立派なのを
cheha-rukore	お前の糧に持たし
aeekarakan na.	てやるからな。
Ekashi pirikap	祖先のおじいさんのいいおじいさん
Huchi pirikap	祖先のおばあさんのいいおばあさんへ
se koimoka koro	みやげにしょって
eekarakan na	もってっておあげなさい。

といい、更に、墓標を立てると、それに向って又、次の様にいう。

Ekashi kuwa	おじいさんの杖の
kuwa pennishi	杖の先をば
kotekramyupu	しっかり手ににぎって
eki nankon na	おいでなさい。
kuwa pannishi	杖の末をば
koanramatte	しっかり心をすえて
eki nankon na.	おいでなさい。
oheuke sakno	まっすぐに
ekashi kuwa	おじいさんの杖に
eshirurare	おくられて
ekashi toiru	おじいさんたちの行った小径
Huchi toiru	おばあさんたちの行った小径
toiru kashi	その小径の上を
eyaika-rire	とおって
huchi pirikap	いいおばあさんたちが
ekashi pirikap	いいおじいさんたちが
oriwak moshiri	ちゃんと行っていらっしゃる国の
kamui moshiri or	神さまたちの棲む国へ
eearapa shiri	お前が今行くところだと、
eteksam kashi	お前の行くすぐ前に
kamui Huchi	火の神さまが
shonko kushte	ことづてをちゃんとやって
ki shiri ne na.	あるのだからな。

(4) 死者が住んでいた家を焼却する

久保寺逸彦 (1956), pp.232,233

> アイヌの考によれば、家は animate な (生ある) 物であり、女神として Chise-katkemat, Kenru-katkemat (家夫人) と呼ばれる。生あるものなるが故に、そこに霊魂が内在している。
>
> 家を焼くことは、その形骸を焼却破壊することによって、内在せる霊を離脱させる唯一の手段でなければならないことになる。
> 先に述べた如く、死者の他界に於ける生活は、現世そのままの連続なるが故に、この世ながらの家を必要として、一家揃って、そこに団欒することとなる。
> そうすれば、男女いずれが死んでも、その他界に於いて必要とする家は、之を焼いて持たせてやらなければならないことになる。‥‥
>
> 老翁・老撮の死んだ場合には、どうしても焼いてやらねばならぬと強調して、若い人や子供などの死んだ場合には行わない様にいう地方が多いのも、結局、先に死ぬことの多い老人に家を持たせてやれば、後の家族には、必要のないことにもなるからであろう。

同上 , pp.233

> 家を焼く理由としては、死霊に対する恐怖感に基づくものであることは、言を俟たない。
> 死霊が墓地から、元の住家に立帰って、種々の危害や災禍を、生ける人々に与えることを防止するためには、その帰り宿るべき家を焼却することが唯一の手段である筈である。
>
> アイヌの宗教観に於いても、祖霊に親愛感を持ち、之を崇拝祭記する段階は、かなり後の発達で、本来は、祖霊は恐るべきもの、墓地に屍を捨て去ったのを最後として、永遠に絶縁すべきもの、祭るべからざるものであったのである。
> 従って、他界に於いての生活の為に、死者に家を持たせてやるという考方は、祖霊の崇拝乃至祭祀が起ってからの合理化でなければならない。
>
> 死者が出れば、家を焼き、新に住居を建てる、或は他所に移転するという習俗は、アイヌが常に居を変えて、大きな聚落を形成し得なかった一因ともなり、従ってアイヌの生活の向上を阻害したことはいうまでもない ‥‥

(5) 墓地——死体は山へ投げるもの

アイヌの「墓地」は，死体を遺棄する場所である。
この＜棄てる＞は，＜今後一切関係しない＞である。

久保寺逸彦 (1956), p.195

> 埋葬を終えると、墓地からは、他人・親戚・遺族の順で帰途に就くのであるが、この際、誰でも堅く taboo として守らなければならぬことは、
> (1) 後を振返ってはならないこと、
> (2) 途中どこへも寄り道せず、まっ直に喪家に帰らなければならぬこと、
> (3) 哭泣 rai-chish-kar してはならないこと
> などである。
>
> ‥‥ 死体は山へ投げる (raikur osura) もので、投げてしまった以上、あとを顧みず、ひたすら死霊の追躡から逃れ、身の安全を図 [る] ‥‥
> 喪家に着くと、戸外に用意してあった樽の水を柄杓でかけてもらい、手や顔を洗い、鋏で、男女を問わず、前髪を剪ってもらう。
> 髪を剪ることを shiapke という。‥‥
>
> 葬送に着て行った厚司 attush、刺繍衣 chikarkarpe、刺繍単衣 kapar-amip 等は、すべて戸外で脱ぎ、棹にかけて置き、風に当てる (amip a-e-rera-kare)、別に用意した着物に着換えて、屋内に入る ‥‥

ひとは「墓」が「詣でる墓」になっていることを当たり前に思っている。
アイヌの「墓」は，これではない。
アイヌの「墓」は，＜死体を棄て去った場所＞以上でも以下でもなく，故人と結びつけるものではない。

久保寺逸彦 (1956), p.172

> 墓地 tushir, settompa, a-shitoma kotan は、部落近い山の中腹、或は丘陵上等に設けられる。
>
> 共同墓地の形はとっているが、一家一区画を占めるという決まりもなく、死者のあるに従い、漸次その隣に一間半乃至二間位の距離を以て墓墳を掘っていったのが古い形式ではなかったか。
> 何故かとならば、アイヌの古い考方では、墓地は、死体を遺棄

> osura する所であり、詣でて祀るところではなかった。
>
> 従って、たとえ、墓標を立て、それが残っていても、永い歳月の間には、何人の墓であるか不明になるであろうし、墓標は朽ち倒れてしまうであろうから、無縁仏になってしまうのである。

Batchelor, John (1901), p.461

> 彼らは、埋葬するときには、場所を示すために、各墓の足元に棒を必ず立てる。
> この棒は便宜上墓標とよばれてよい。
> しかしこれは、死者を思い出すよりもむしろ (というのは、それについてはどんな字も書いてないからである)、埋葬がここにあったことを偶然ここに来た猟師に指摘し、過ちを犯さないようにするためである。

引用文献

・Batchelor, John (1901) : The Ainu and Their Folk-Lore.
　・安田一郎 [訳]『アイヌの伝承と民俗』, 青土社 , 1995
・久保寺逸彦 (1956) :「北海道アイヌの葬制一沙流アイヌを中心として」, 民俗学研究 , 第 20 巻 , 1-2 号 , 3-4 号 , 1956.
　・収載 : 佐々木利和 [編]『久保寺逸彦著作集 1 : アイヌ民族の宗教と儀礼』, 草風館 , 2001, pp.103-263
・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗　1 北海道』, 第一法規出版社 , 1974

3.6　アイヌのリテラシー

3.6.1　文字をもたない
3.6.2　アイヌ語
3.6.3　歌謡・踊り
3.6.4　ユカル (英雄伝)
3.6.5　ユカルクル

3.6.1　文字をもたない

アイヌ文化を進歩史観からではなく相対的に捉えようという立場は，それ自体ではイデオロギーからフリーなわけではない。
つぎは，＜相対的に捉える＞のふうを見せながら，アイヌ解釈に平等主義イデオロギーと抵抗史観を持ち込むというものである：

瀬川拓郎 (2007), pp.11,12

> またピエール・クラストルは、農耕民のなかに狩猟採集民へ逆行・退行した人ぴとが存在する事実に注目し、そこに未開社会における国家の拒否を読みとる。クラストルによれば、未開社会には歴史がないのではなく、位階秩序・権力・服従・統合・国家への抵抗の過程こそ歴史とされる。これにしたがえば、北の狩猟採集民は、異文化の宝が生みだす不平等の流れに抗うことはできなかったものの、国家になる一線を越えることには抵抗し、踏みとどまったといえるだろう。　……
>
> 市川光雄は、アフリカの狩猟採集民が霊長類の自然状態の不平等を否定し、努力のうえに平等な社会をつくりあげてきたとして、そこには社会が不平等になることを防ぐさまざまな知恵が結集していると指摘する。また網野善彦は、古代以降の社会が支配と所有にとりこまれ、自由と平等を失ってきたことを示している。
> とすれば、そもそも私たちの歴史自体、はたして進歩だったといいきれるのだろうか。
>
> いずれにせよ北の狩猟採集民の社会は、国家になりそこねたのではなく、農耕をうけいれる忍耐力と組織力を欠いていたわけでもなかった。かれらは私たちの後方で立ち止まっていたのではなく、私たちとは異なる道をあゆんできたのだ。

自然主義者は，アイヌを自然主義者に見立てて，アイヌにシンパシーを持つ。
平等主義者は，アイヌを平等主義者に見立てて，アイヌにシンパシーを持つ。

〇〇主義者であるアイヌは，生き方を＜選択＞する者である。
そこで，アイヌが文字をもたなかったことも，彼らの主義による＜選択＞ということになる：

同上 , pp.11,12

> アイヌが文字をもたなかった事実も、かれらが国家をもたなかった

ことと関連しているのかもしれない。文字の使用は国家社会の成立に深くかかわっていると考えられているからだ。
そして、アイヌに国家がなかった事実を歴史的な停滞と即断できないのと同様、文字がなかった事実についても、それがネガティブな意味しかもたないことなのか、あらためて考えてみる必要がある。

たとえば千葉大学の中川裕中川裕は、アイヌの古老が一様に博識で物覚えがいいのは、忘れてしまえば二度と取りもどせないという気持ちでいつでも物事に接してきたからであり、かれらは文字を知っていても自分の記憶を書き残そうとはしなかった、とのべている。アイヌは紙に書かれた文字ではなく、人が発する生きた言葉を至上のものとし、それを聞き逃すまいと耳を傾け、記憶に刻みこんできたのだ。人間としての教養や生き方が、文字の使用によって評価できるようなものではないことを、このエピソードはよく示している。

カラスが貯食の場所を憶えているのは，忘れてしまえば二度と取りもどせないという気持ちでいつでも物事に接しているからではない。
カラスが文字をもたないのは，自分が発する生きた声を至上のものとしているからではない。
ここには，＜選択＞はない。

アイヌの「国家をもたない」「文字をもたない」も同様である。
アイヌは，「国家をもつか・もたないか」「文字をもつか・もたないか」の選択肢を迫られたことはない。

アイヌを〇〇主義者にするのは，アイヌの買いかぶりである。
買いかぶりは，蔑視の裏返しである。
事実が気にくわないから買いかぶるのである。

〇〇主義者であると買いかぶられるのは，ばかにされるのと同じである。
アイヌは，〇〇主義者よりはるかにマシなものである。

アイヌは，文字をもたないで済む生き方が，自分のニッチになった。
文字をもつ契機は，この生き方には無い。
よって，アイヌは文字をもたなかった。
事実は，これ以上でも以下でも無い。

引用文献

・瀬川拓郎 (2007)：『アイヌの歴史――海と宝のノマド』(講談社選書メチエ), 講談社 , 2007.

3.6.2　アイヌ語

(1) 消滅した言語

アイヌの言語は，《これを他の言語と系統進化的に関係づけることをできる者は，いない》の意味で，独特のものである。
そこで，アイヌ語と呼ばれる。
但しアイヌ語は，＜数戸規模のコタンが北海道全土に散開＞の上の言語なので，多数の地方語 (方言) として捉えるものになる。

アイヌ語は，アイヌの終焉とともに消えていった。
明治新体制になると，アイヌは集団に籠もってはいられなくなり，外に出る。
外はアイヌ語が用を為さない世界である：

・日本語を使う世界
・アイヌ語には翻訳できない世界

そして，外の出来事は内に持ち込まれるから，内もアイヌ語が用を為さない所になる。
こうしてアイヌ語は使われなくなる。
そして消える。

アイヌ語が実際どんなものかであったかは，わからない。
アイヌがいた時代の文献に現れるアイヌ語は，単語のメモ程度であって，文の解釈や文法を記したものは無い。
アイヌ終焉の短い期間がアイヌ語を記録し留めるラストチャンスであったが，それは起こらなかった。
即ち，それをする者が出て来なかった。
実際，たとえ「アイヌ語を記録し留める」を思いついたとしても，それはだれでもできるというものではなかった。
言語学・文化人類学の方法に一定程度通じていることを要したからである。

当時それができたと目される人物に J. Batchelor (1854-1944) がいるが，彼は辞書 (文法篇を含む) を残すのみであった。
アイヌ語研究の創始者とされる金田一京助 (1882-1971) は，言語学者としてアイヌ文学の採集とアイヌ語系統論に力を傾注する者であった。文化人類学者がするような生きた日常語の記録は課題としなかった。
日常語の記録を課題としなかったことは，知里真志保も同様である。そしてもともと彼は，アイヌ語を知らずアイヌ語を習うところから始めた者であり，アイヌ語に特段強みをもつというのでもなかった。

アイヌ語が消えてしまった後のアイヌ語研究は，後の祭りである。
これがアイヌ語だとしていま説かれているものは，日本人外国移民の２世・３世数人から取材して類推構成した日本語のようなものである。
生きたアイヌ語の記録が無い以上，それに対するときは眉に唾をつけながらということになる。

(2) **カテゴリー化の独特**

異文化の言語は，《事物の捉え方は同じで，事物を表すことばだけが違う》というものではない。
事物の捉え方からのところから，既に違うのである。
よって，二言語の間の翻訳は，一般に＜言い換え＞のようにはならない。

知里真志保 (1953),「序言」, pp.8-13.

> 従来の文献に見られる欠陥
> ――植物に対するアイヌの考え方の無視――
>
> 従来の文献に見られる最大の欠陥，まことに致命的とも云うべき重大な欠陥わ，植物に対するアイヌの考え方を根本から無視したことである。
> そのために，アイヌ語の植物名に関して，まことに致命的な誤謬が，アイヌ語の植物名を記述している凡ゆる文章に於て，一の例外もなしくりかえし犯されているのである。
> 以下，そのことについて，項を分って，いささか詳しく説いて見ようと思う。
>
> 1) アイヌ語にわ木の名も草の名も存在しない――
>
> 実を云えば，アイヌ語に於てわ，厳密な意味でわ，木の名も草の名も本来存在しないのである。
> こう云えば，恐らく何を馬鹿な，と思う人が多いであろう。
> もしアイヌ語に木の名も草の名も存在しないならば，従来の学者は総べて虚偽を書いていたとゆうことになる。
> ――事実，そうだったのである。
> アイヌに於てわ，木や草の部分部分の名わ存在するけれども，その木その草全体を表わす名称わ，もともと存在しなかったのである。
>
> 例えぽ, エゾノエンゴサクの塊茎を「トマ」(tomá) と云い, 葉を「トマラハ」(tomáraha) と云い，花を「イトーベシラ」(itopenra) と云うがエグノエンゴサクそのものを表わす総体的な名称わ，アイヌ語にわ全く無いのである。

> それを従来の著書わ申合せたように「エゾノエンゴサク　あいぬ名トマ」(『樺太の植物』p.185) , の如く記述しているのである。
> エゾノエンゴザクなる和名に相当するアイヌ名わ，始めから存在しないのである。
> パチラー氏の辞書わ，「トマ」なるアイヌ語に対して，" エゾノエンゴサク。Corydalis ambigua Cham. et Schlecht.", の如き説明を与えているが，これわ植物に対するアイヌの考え方を無視した誤訳である。
> 正しくわ，「エゾノエンゴザクの塊茎」とすべきことわ勿論である。
> これわ凡ゆる植物に就いて云えることである。
>
> 2) 凡ゆる槌物の和名にわ二種の意味がある――
>
> 日本語のフキと云う語にわ二つの意味がある。
> 「フキが芽をだした」と云った場合のフキは，Petasites japonicus なる生物そのものの名である。
> ところが「 フキの煮付」などと云う場合のフキわ，Petasites japonicus なる生物の体の一部分，即ちその葉柄の部分のみを表わすに過ぎない。
>
> これわイモなる語に就いて見ても同様である。
> 「イモの花が喚いた」と云った場合のイモわ, 北海道の方言としてわ, Solanum tuberosum なる生物そのものをと表わす名構であるが,「イモの塩煮」などと云う援合のイモわ，その生物の体の一部分なる根茎を表わすに過ぎない。
> フキやイモに限らず，凡ゆる植物の和名にわ，この二つの意味，――すなわち，(イ) その植物全体を表わす場合と，(口) その植物の体の一部を表わすに過ぎない場合とがあるのである。
> 然るに，植物の専門書わもとよりのこと，凡ゆる国語辞典が，この (口) の意味を見落しているのである。
> しかも，発達の順序から云えば，もちろん，(口) の意味の方が先にあったのであり，(イ) の意味わ後からの発達と考えられる。
> アイヌ語の植物名に於てわ，(口) の意妹のみがあって，(イ) の意味わ未だ充分発達するに到っていないのである。
>
> 一体，アイヌに於てわ，生活に利害関係を有する植物にのみ名が附き，しかも，その利害関係を有する部分にのみ先ず名が附くのが常則であるから，その意味に於て，花・葉・茎・根・皮・果実等にそれぞれ別に名が附いていても異とするに足りないわけである。
>
> 3) アイヌの植物名わ必要ある部分にのみ附く――

アイヌの植物を利用する目的にわ，器具器材を造り，燃料を採り，衣料を採り，食料飲料を採り，薬用呪術用にも供し，遊戯や玩具などにも利用する等，種々の場合があり，それぞれの目的に応じてその利用する部分を異にしている。
その利用する部分に就いて云えば，根を利用するもの，茎を利用するもの，茎と葉をと利用するもの，葉のみを利用するもの，皮を利用するもの，果実を利用するもの等々，これも種々の場合があり，その利用している部分にのみ特別の名を附している場合が多いのである。

例えば，谷地蕗（エゾリュウキンカ）でわ，その利用する部分わ根だけである。従って，その根の部分だけに「アハドリ」(áxturi) とゆう名が附いているのである。それを従来の著書わ，これがあたかもこの植物全体を表わす名称であるかの如く思い誤って，“ヤチブキ（毛茛科）アイヌ名アツツリなどの如き書き方をして顧みなかったのである（西鶴定嘉「樺太アイヌ』p. 110）。

これはほんの一例であるが，ひとり根だけでなく，茎に就いても，葉に就いても，其の他の部分に就いても，同様の誤解が支配していたのであって，これらわ総べて，既に述べた如く，植物に対するアイヌの考え方を根本的に無現したことから生じた間違だったのである。

4) 一つの植物も用いる部位によって名称を種々にする――

植物によってわ，根も，茎も，葉も，時にわ花までも，利用するものがある。そのように，利用する部分が種々ある場合にわ，その各々の部分にそれぞれ別の名を附けるのが，アイヌに於ける植物命名法の常則である。
従って，一つの植物が，それぞれの部位に於て，種々名称を異にする例が幾らもあるのである。

エゾノエンゴサクが，その塊茎と，葉と，花とに，それぞれ別の名を有することわ既に述べたが，尚一二例を挙げるなら，蕗わその根と，葉柄と蕾とを食用に供し，その葉も物など包むのに利用するので，それぞれ特別の名が附いている。
根わ「キナサパ」(kiná-sapa) と云い，葉柄わ「ルイェキナ」(ruyé-kina) と云い，葉わ「コリヤム」(koríyam) と云い，蕾（所謂フキノトォ）わ「ピーネキナ」(píne-kina) と云うのである。
エゾマツの茎（根と葉とを除いた部分）を「スンク」(sunku) と云い，その皮を「ヤラ」(yára) と云い，その枝根を「メチロホ」(mechirox) と云う。

皮わ屋根や壁を葺くのに用い，枝根わ物を綴じたり縛ったりするのに用いて，それぞれ特別の用途を持っているために，特別の名が附いているのである。
ハマナシの茎わ「マゥニ」(máw-ni) と云い，その果実は「オタルッ」(otárux) と云う。
これも果実わ食用に供し，刺のある茎わ魔除けに利用するからである。

5) 同じ部分に種々異る名称が附く――
ハナウドの生の茎を樺太でわ「ハラ」(hará) と云い，根生葉の葉柄を「シドルキア」(sitúru-kina) と云う。
「伸び出た草」の意味であるらしい。
アイヌわこれを取って来て，皮を剥いて食べたり，裂いて乾して越年用に貯蔵したりする。この皮を剥いたものを「チキサキナ」(chi-kísa-kina　我ら・皮をむいた・草）と云い，裂いたものを「チペレキナ」(chi-pére-kina　われら・裂いた・草）と云い，越年用に貯えているものを「チエイヌンキナ」(chi-e-inun-kina　我ら・それを・貯えている・草）と云うのである。
然るに，或本には，"ハナウド　あいぬ名　スツルキナ　チベレキナ"，と書いてあり（『樺太の植物』p. 247），また "エゾニウ　あいぬ名　ハラ"，とも書いてあって（上掲書 p. 245），「シドルキナ」や「チペレキナ」がハナウドを総称する名称と思い誤っているばかりでなく，「ハラ」なるアイヌ語をエゾニウの総称であるかの如く誤解している。
また或本にわ，"花ウド (píttok，樺太 hara，方言サク）"，とある（金田一博士『採訪随筆』p.138)。
pittok わハナウドの総名でわなく，根生葉の葉柄をさす名称であり，また hara わ，もとの形が har で，それわ北海道の方言と同じものであり，かつ，これもハナウドの総名でわなく，中心に出る中空円柱形の茎をさす名称である。
また或本でわ，"ハナウド（五加科）アイヌ名スツルキナ"，と記し，尚 "シユツルイキナの訛であろう。根の太い草の義。高さ二米に達する草木で云々" と説明している（西鶴『樺太アイヌ』p. 108）。
しかし，ハナウドわ，ウド科などでわなく，サンケイ科である。
またこの語原解も植物の実際に即しない謬説である。
「シドルキナ」わ葉柄であるから，高さ 2 米に達するなどとゆうことわあり得ない。
以て，従来の著述にわ，いかに出鱈目な，学問の名に値しない記述が多かったかを見ることができるのである。

6)「キナ」及び「二」なる語の意義に就いてー――

バチラー氏の辞書で「キナ」(kina) とゆう語を引いて見ると，" 大なる草の総称。‥‥‥ A general name for grasses and herbs of the largerkinds …… " とある。
「キナ」を「大なる草の総称」とすることは誤である。
" キナと名のついたものでも相当小さいものもある " (『コタン生物記』p.48) のであるし，アイヌにわ木でも草でもそれを総称する名称の無いことわ，上来繰返し説いた所である。

一体，「キナ」とゆうアイヌ語を，「草」と訳すことすら，実わ問題なのである。この語わ
　「ルイェキナ」(ruyé-kina) (フキの葉柄) や「シドルキナ」(sitúru-kina) (ハナウドの葉柄) の時わ「葉柄」だけを指し，
　「パラキナ」(pará-kina) (ミズバショォの葉) や「エルムキナ」(érum-kina) (オオパコの葉) の時わ「葉」のみを指し，
　「 アイェンケキナ」(ayénke-kina) (エゾアザミの茎葉) の時わ「茎葉」全部を指す
のである。
従って，「アイェンケキナ」とあるのを単に「エゾアザミ」と課すのわ誤であり「エゾアザミの茎葉」とまで訳出するのが正しいのである。
逆に，エゾアザミに対して直ちに「アイェンケキナ」当てるのも誤なのである。

同様に，「二」(ni) とゆう語をバチラー氏の辞書で引いて見ると " 樹。‥‥‥A general name for trees ‥‥‥" としてあるが，これも正しくない。
「二」わ木本植物からその根と葉とを除いた部分を云うのである。
従って，「アィカン二」(áykan-ni) や「アィマン二」(áyman-ni) を，それぞれ「ハイイヌツゲ」「 ハイネズ」などと訳すのわ誤であって，正しくわ「ハイイヌツゲの茎」とか「ハイネズの茎」とかしなければならないのである。

知里真志保 (1953),「序言」, pp.13,14

7) アイヌに於てわ木や草わ植物でわない――

「ルイェキナ」を「フキの葉柄」と語し，「パラキナ」を「ミズバショォの葉」と訳し，「アイェンケキナ」を「エゾアザミの茎葉」と語し，「アィマン二」を「ハイネズの茎」と訳し得たとしても，じつわ，問題がそこで終ったのでわない。

茎とか葉とか茎葉とか葉柄とかの訳語わ，対象を示すだけで，その対象をアイヌがどのように把握しているかとゆう，語の意味の在り方についてわ，なんら触れるところがない。
そのような訳語わ，木や草を植物として考えるところから生れて来るのである。

ところが，アイヌに於てわ，木や草わ植物でわない。
少くとも，われわれの用語の意味に於ける植物でわないのである。
アイヌの考え方に従えば，獣や鳥や魚や虫が神であるように，木や草もまた神なのである。
彼等わ神の国でわ人間と全く同じで，人間の姿をして人間と同様の生活を営んでいる。
家族もあり，部落もある。

アイヌの植物名に，「アハチャ」(aha-acha　ヤブマメ･伯父) とか，「コムニフチ」(komni-huchi　カシワ・婆) とか，家族関係を表わす語の附いている例を見いだすのわ，彼等にも家族があるとゆうアイヌの考え方を示すものである。
また「カシワ婆」とゆうのわ，年老いたカシワの大木を云うのであるが，そうゅう大木の特別に大きいものを「シ・コタン・コン・二」(si-kotan-kon-ni　大きな・部落を・領する・木) と云う。
つまり酋長みたいに考えているのである。

彼等わ人間と同様の身体をもつ。
それで，その身体の各部にも人体と同じ名が附けられ，
　根を「足」(kema，chinkew) と呼び，
　技を「手」(tek，mon) と呼び，
　幹を「胴」(tumam) と呼び，
　皮部を「皮」(kap) と呼び，
　木質部を「肉」(kam) と呼ぶ
のである。

彼等わ人間同様に髭を生やしたり，なめし皮の衣を着たり，弁当を持ったりする。
それで，
　サルオガセを「木の髭」と呼び，
　カプトゴクを「木の革衣」と呼び，
　ヤドリギを「木の弁当」と呼ぶ
のである。
彼等わ人間的な行動もする。 それで，
　立木を「アシニ」(as-ni　立っている木) ,

青草を「アワキナ」(awa-kina　坐っている草),
まがり木を「ホックニ」(hotku-ni　腰をかがめている木),
倒木を「サマゥニ」(samaw-ni　寝そべっている木)
と云うのである。
アイヌの植物名に,
「放屁する木」(キクコプシ) だとか,
「放尿する草」(ツリフネソォ) とか
「お尻に糞をつけている木」(エゾニワトコ) だとか,
生理的な行為にもとずく名称の見いだされるのも，植物に対するアイヌのアニミスティックな考え方の現われなのである。

そうゆうアニミスティックな考え方に立つのでなければ，アイヌめ植物名の本当の理解わ不可能である。

(3) 雅語

金田一 京助 (1936), pp.9,10

文学の起原は、詩だ、散文だ、と喧しく論議せられることであるが、此もアイヌ生活に於て見る限りは、改まった調はすぐに律語に収まり、節附けになって宛然歌の形で表現される。
祝儀・不祝儀の辞令、酋長同志の曾見の挨拶など、そのほか、日々の祈禱の詞もさうであり、炉ばたの昔譚でさへもさう。
況んや神々の長い物語や、祖先の英雄の武勇伝などもみなさうである。
甚しきに至つては裁判事件のやうな騒ぎの論判でさへも雅語で述べられ、吟詠の姿を取るものである。
いはば、実用の談話以外の言語表現は、皆節附きだと云ってよい。
此の事は、意見でも、論議でもなく、ただありのままな目前の事実である。

久保寺逸彦 (1956), pp.2-5

アイヌ語にも、日常語（口語）と一種の雅語（特に、叙事詩においてよく発達している）との別を生じた。
……
雅語は、日常語を、「普通の言葉 yayan-itak」と呼ぶのに対して、「飾った言葉 a-tomte-itak」と呼ばれ、また「神々の言葉 kamui-itak」であると信じられていた。

雅語の用いられる場合を挙げれば、

(1) 正式の会釈・会見の詞 Uwerankarap-itak、
(2) 神禱の詞 Kamui-nomi -itak、
(3) 誦呪の詞 Ukewehomshu-itak（悪魔祓いの際、神々や人々に対して、あるいは、互いに恙なきことを祝福し合う際などに用いられる)、
(4) 談判の詞 Charanke-itak、
(5) 詞曲の詞 Yukar-itak
等がそれである。

同上 , pp.6,7

アイヌの日常口語は yayan-itak（常の言葉）と呼ぶほかに、rupa-itak（散語）ともいわれるのに対して、雅語の方は sa-kor itak（律語）とも表現されることは注意すべきことである。

rupa-itak というのは、原義 ru（融ける）pa（口）itak（語・言葉）と分解され、融けてばらばらな言葉、すなわち散語・散文の意となる。sa-kor itak の方は、原義、sa（節調）kor（持つ）itak（語・言葉）で、律語・韻文の意となる。
……
雅語をもってする場合の、
会釈の詞 Uwerankarap-itak、
神禱の詞 Kamui-nomi-itak, Inonno-itak、
誦呪の詞 Ukewehomshu-itak、
談判の詞 Charanke-itak、
詞曲の詞 Yukar-itak
などは、……
「節付けの語 sa-kor itak」をもって表現されるから、……
一種の歌謡とも見うるものなのである。
だから、…… 五線譜の上に載せることも可能なのである。

葬式の際、司祭者となった長老が、野辺送り（出棺）するに先立って、死者に対して与える「告別の辞 Iyoitak-kote」などというものを聴くと、一句一句、首尾一貫して、立派な雅語の叙事詩形をとり、悠揚迫らざる節調をもって、朗々として述べられていくのには、驚嘆せざるを得ない。

久保寺逸彦 (1956), pp.7,8

「談判 (Charanke) の詞」なども、おのおの部落 kotan を代表する雄弁をもって鳴る者が、相対して、落ち着き払って、さながら謡曲を謡い、浪曲でも語るように、太く重々しい声調で吟詠して、一句

一句、婉曲に、相手の非を責めていくものである。

しかも驚くべきことには、徹頭徹尾、神話や故事の知識を背景として、美辞と麗句の応酬が幾時間も、あるいは夜を徹しても、時としては数日にわたっても続けられていくことである。

かくして、ついに理屈につまるか、あるいは気力の上で相手から圧倒されてしまうか、体力的に疲労しつくした方が敗けとなり、勝った相手の要求するだけの賠償 ashimpe を取られて鳧がつくので、いわば、一種の歌の掛け合いとも見られるものである。　……

[狩猟域 iwor のことで談判する中の一節]

Shine metot	同じき水源の山へ
e-we-turashp	川伝ひに溯り行き
a-usamomare	相並び合ふ
a-kor pet ne yakun	我等が川なれば
shine hapo	同じ慈母の
uren toto	両つの乳房
e-shukup utar	もて育ちたふ
korachi anpe	さながらの
a-ne wa shir-an.	我等にあらずや。

引用文献

・金田一 京助 (1936) :『アイヌ叙事詩　ユーカラ』, 岩波文庫 , 1936.

・知里真志保 (1953) :『分類アイヌ語辞典 第１巻 (植物篇)』

　・所収 :『知里真志保著作集 別巻 １ (分類アイヌ語辞典 植物編・動物編)』平凡社 , 1976.

・久保寺逸彦 (1956) :「アイヌ文学序説」, 東京学芸大学研究報告 , 第７集別冊 , 1956

　・『アイヌの文学』(岩波新書), 岩波書店 , 1977

3.6.3　歌謡・踊り

(1) 歌・踊りの日常性

Nevsky, Nikolai, p.17

> アイヌは誰もが，男も女も歌うのが好きである。
> 彼らは草地，畑地，海辺での仕事を楽にするために歌い，何か失敗したときや不幸が生じたときも歌い，嬉しいときも感情を吐露するために歌う。
> 若い男も女も一人とり残されると，すぐにちょっと気が滅入ったりふさぎ込んだりして，彼らは歌い始める。
>
> 彼らの歌は必ずしも言葉があるとは限らず，その大半には歌調が無い。
> それは喉の奥で発せられ，何か両唇音を伴なう複雑な調音である。

菅江真澄 (1789), pp.585,586

> 夕暮つかた、わかき女あたま浜辺に群れて、鶴の舞てふことして鶴のかろからと鳴まねをしたるが、まことの鶴のむれ渡りたるにひとしく、せばきアツシの袖をひるがへして、丹頂鶴の翅をひらきたる姿をしつつ、トレエチカフ トレエチカフと、こゝらのメノコ声をそろへて返し返しこれを唄ひ、又羽をふためかすやうに袖をあげ戯れあそぶが、雲間もれ出る月光に浜辺まで見やられて、よくしるし。
>
> ほどなうくもりてやがて雨ふれど、つゆもいとふけぢめも見えず、いよゝうたひ舞にや、くらき海べにトレエチカプの声、雨の声、波の声とともにうちもをやまず、ふして尚聞えたり。

(2)「歌謡」の分類

久保寺逸彦 (1956), p.40

> アイヌの歌謡と呼びうるもので、今日まで知られている範囲では、およそ次のようなものが ある。
>
> (1) 祭りの歌 Upopo
> (2) 子守歌 Ihumke, Iyonnotka, Iyonruika
> (3) 踊りの歌 Rimse-shinotcha
> (4) 酒謡 Sake-hau
> (5) シノッチャ Shinotcha, 抒情歌謡の一
> (6) 哀傷歌 Iyohaiochish, Iyohaichish
> (7) 恋慕歌 Yaikatekar

(8) ヤイシャマネ Yaishamane, Yaishamanena, 抒情歌謡の一
(9) 木遣り歌
(10) 舟歌 Chip-o-hau, Chip-ta hayashi
(11) 巫女の託宣歌 Tusu-shinotcha
(12) 神謡 Kamui- yukar
(13) 聖伝 Oina
(14) 英雄詞曲 Yukar, Sakorpe, Hau, Yaierap, Hauki
(15) 婦女詞曲 Mat-yukar, Menoko-yukar

等である。

(3) 酒謡 Sake-hau

久保寺逸彦 (1956), pp.58,59

Sake-hau は原義「酒の声」。
これをまた　Chikup-hau「酒の声」、Iku-hau「酒宴の声」、Tonoto- shinotcha「酒の歌」ともいうが、男子が踏舞 tapkar する際に発する、特有な調子を帯びた捻り声ともいうべきものである。
……

酒謡は、祭祀の折り、酒宴もようやく歓たけなわな頃、長老たちが、頭には礼冠 sapaunpe (柳の削り掛けを綯って作る) を戴き、太刀を佩いた姿で、こもごも起き上がり、両手を左右に伸ばし、掌を上向けにし、肘は少し曲げ、それを静かに上下しつつ、両脚を開いて、床の上を一歩一歩力強く踏みつけて、斜め横の方へ五、六歩行っては引き返して、また同一の動作を繰り返して踏舞する時に発する声なのである。……

男子が踏舞する際、時としては、その背後に、一人あるいは二人の婦人が起ち、手を拍って踊り跳ねながら、これに調子を合わせて、ときどき「auchō」とか「auho」「auhoi」などいう叫び声を挙げて、酒謡に和する。
婦人が男子の踏舞を助けてともに踏舞することを、i-e-tapkar (それに連れて踏舞する)、u-e-tapkar (相連れて踏舞する) という。

酒謡は普通、単なる無意味の音群の発声である。
中には、歌詞を交じえるものもある ……

松浦武四郎 (1859)



(4) 楽器

菅江真澄 (1791), pp.560,561 (図 : p.565)

ひきものゝ音のやうに近う聞えたるは、なにの音にやとかたぶき聞けど、さらにそれとわいだめなう。
こは、いかなる音なひかといへば、あるじ、シャモは口琵琶といひ、アヰノは是をムクンリといひて、五六寸ばかり網鍼のごとく、竹にて作りたるものなり。
其竹の中を透したる中竹のはしに糸を付て、女ども口にふくみて、左の手に端を持て、右の手してその糸を曳く。
口の内には何事かいふといへり。

外に出てこれを見れば、女子ども磯に立むれ、月にうかれて、こゝかしこに吹すさむ声の、おもしろさいはんかたなし。

この声のうちに、をのがいはまほしき事をいへば、こと人は、そのいらへをも吹つ。
又人しらずひめかくす事などを、この含篭に互に吹通はすとなん。
更るほど、いと多く浪の声とともにしらべあひて、どよみ聞えたり。
……
ふしぬれどムクンリの音、をやみなう聞えぬ。



串原正峯 (1793), p.504

> ヘカチ 子ともの事をいふ 又はメノコ 女の事をいふ の戯れにムツクンを鳴らす。 ムツクンの圖、後に出す
> 此ムツクンを吹鳴すにはモンケンウンといふ糸を左りの手の小指にかけ、下のドシといふ糸を右の手の人差指と親指の間に挟、糸を引張て〇印の所を口の邊りに寄、息を吹かけ、糸を左右へ引張たりゆるめたりしてならすに、面白き音色出るなり。

松浦武四郎 (1857-1860), p.740

> 北蝦夷地なるヲタサンといへる里はシラヌシといへるソウヤ渡し湯より、百餘里を過て奥の方東に傍ふ海岸にして、目に支るものなく、東の大洋まで眺め果へき處なりけるが、‥‥
> ‥‥
> 是はトンクルといへるものにて有りけるが、昔しより此の島に傳はりて其調もさまざま有けるが、追々運上屋の漁事に投ぜらるゝことの繁しくなりしかは、其琴等を弾き弄ぶ者も追々絶えしかば、其調べもいつとなく絶えしが、唯此東浦すじに今残るは此の老人のみなり。

村上島之允 (1800)



引用文献

・菅江真澄 (1791) :『蝦夷迺天布利』
　・『菅江真澄集 第4』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会, 1932, pp.493-586.
　・国立国会デジタルコレクション
　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174008
・串原正峯 (1793) :『夷諺俗話』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房, 1969. pp.485-520.
・村上島之允 (1800) :『蝦夷島奇観』
　・佐々木利和, 谷沢尚一 [注記, 解説]『蝦夷島奇観』, 雄峰社, 1982
　・函館市中央図書館デジタル資料館
　http://archives.c.fun.ac.jp/fronts/tableChild/reservoir/1810626190
　・国立国会図書館デジタルコレクション
　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2540810
・松浦武四郎 (1857-1860) :『近世蝦夷人物誌』
　・高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成 第４巻　探検・紀行・地誌　北辺篇』, 三一書房, 1969. pp.731-813
・松浦武四郎 (1859) :『蝦夷漫画』
　・札幌中央図書館 デジタルライブラリー, ID : 528
・Nevsky, Nikolai
　・エリ・グロムコフスカヤ [編], 魚井一由 [訳]『アイヌ・フォークロア』, 北・海道出版企画センター, 1991.

・久保寺逸彦 (1956)：「アイヌ文学序説」, 東京学芸大学研究報告 , 第７集別冊 , 1956
・『アイヌの文学』(岩波新書), 岩波書店 , 1977

3.6.4　ユカル (英雄伝)

(1) 説話

<table>
<tr><td rowspan="4">説話</td><td colspan="2">英雄伝 (「ユカル」)</td><td rowspan="2">詩</td></tr>
<tr><td rowspan="2">縁起</td><td>神語り
(「カムイ・ユカル」)</td></tr>
<tr><td>昔話 (「オイナ」)</td><td>散文</td></tr>
<tr><td colspan="2">勧善懲悪</td><td>「ペナンペ・パナンペ」構成</td></tr>
</table>

(2)「ユカル」

高倉新一郎 (1974), p.259

> アイヌの口頭伝承として有名なのはユーカラである。
> ユーカラはまたサコロベ・ハウなどとも呼び、
> 特に神の遺児として育てられた若者の数奇な運命を、その自叙の形で伝えた叙事詩である。
> 我が国では古来、蝦夷浄瑠璃などと呼ばれ、主人公を源義経に結びつけて義経蝦夷地渡来伝説の一つの証拠とされた。

久保寺逸彦 (1956), pp.150,151

> 人間の英雄をヒーローとする、いわゆる「ユーカラ」の名で知られている英雄詞曲には、種々のものがある。
> (1) 胆振および、日高・沙流地方などでいう Yukar、
> (2) 胆振から渡島へかけての Yaierap, Yairap、
> (3) 十勝・釧路・北見などで行われる Sakorpe、
> (4) 日高その他で行われる Hau、
> (5) 樺太でいう Hauki
> などが、それである。……
>
> 最上徳内 (白虹斎) 序、上原熊治郎編『蝦夷方言藻汐草』(一八０四年刊、再販) の世事部には、「軍談浄瑠璃ユーガリ」「騒動浄瑠璃サコルベ」と見えている。……
>
> かく名称は異なっても、吟誦の仕方も、内容も、ほとんど同一で、一篇の主人公の名と発祥の地を異にするに過ぎない。 すなわち、
>
> (1) の Yukar においては、Shinutapk を発祥地とし、主人公は、Poi-Shinutapka-un-kur「小シヌタップカ人」。 シヌタップカの城主 Shinutapka-un-kur の子、綽名して Poi-Yaunpe (小さい本土

の者、小さい我が国の者) と呼ぶ少年であり、

(2) の Yaierap は、Otasam (「砂の側、すなわち砂丘の傍」の義) の地を発祥地とし、Pon-Otasam-un-kur (小オタサム人、オタサムの城主の子) を主人公とし、

(3) の Sakorpe は、発祥地も主人公も全く (2) に同じい。

(4) の Hau においては、発祥地が Otashut (「砂丘の麓」の義)、もしくは Otasam であり、主人公は Pon-Otashutunkur (小オタストゥ人) もしくは、Pon-Otasamunkur であり、

(5) の樺太の Hauki は、Otashut の地を根拠地とし、Pon-Otashutun-kux (ポノタシュトゥンク) をヒーローとしている。

→『KUTUNE SIRKA』/ 鍋沢元蔵

(3) 形 (かた) ――生成

ユカルは，演者によって，また同じ演者でも一回一回，ことばが違ってくる。
それは，ユカルの＜謡う＞が，詞曲の生成だからである。
長大なユカルを延々と謡うことがなぜ可能かというと，＜生成＞をやっているからである。

＜生成＞を導いているのは，形 (かた) である。
ユカルの構成は，歌と同じである。
ユカルは，大同小異のエピソードを重ねていくが，これは歌の１番，２番，‥‥‥ に相当する。
エピソードの「大同小異」は，歌の１番，２番，‥‥‥ が同じ形式であることに相当する。

歌には，サビ (モチーフ) がある。
歌はサビに向かうように構成されている。
ユカルでは＜リフレイン＞の部分が目立つが，これが歌のサビに当たる。

久保寺逸彦 (1956), pp.158-169

例１ 小英雄の育った山城の宏麗な様を叙する常套句

Tanepo tapne	今し初めて
iresu chashi	我が育ちたる山城の
soikesama	外の面のたたずまひを

ayaiamkire	我自ら知る
chashi hetap	山城かこれ
nepne kunip	何たる
pirka ruwe	安麗さにて
oka nankor'a	あることならん
aeramishikari.	言ひ知らず。
Hushko ash rashu	古く立つ柵は
rash·emaknakur	柵ゆがみて
roshki kane	立ち
ashir ash rashu	新しく立つ柵は
rash·tap·riki	柵のいただき高く
roshki kane	立ちて
hushko rashu	古き柵は
kunne nish ne	黒雲のごとく
ashin rashu	新たなる柵は
retan nish ne	白雲のごとく
chash-enka	山城の上に
eonishtakur	一群の雲を
pukte kane	立ちわたらせたり
anramasu	あら美しや
anwesuye_	あら楽しや。
Rikun sakma	上なる柵の渡し木は
chirashkorewe	柵のままに畝り
ranke sakma	下なる柵の渡し木は
tu-toyankuttum	土中深く
chi-orente_	埋もれたり。
Ranke oppui	下なる綱目
erum-sui-ne	鼠巣くひ
rikun oppui	上なる綱目
chikappo-suine	小鳥巣くひて
uwetuimakur	ところどころ間遠に
kurok-kurok.	陰影を作りて黒みわたりたり。
Oppui-karpe	綱目にあたる風は
chirpo-hau ne	千鳥の声なして
uwetunuise	相和して響き
tununitara	美しき調べを奏でたり。

例２ 小英雄が臥床について、眠ろうとしても眠りかねる場合を叙する時の常套句。

Mokor pokaiki	少しの眠りも
a-ewen kane	我なし難く
shotki-asam-ampa kamui	臥床の底を領る神
ieriknakur	我を上へ
otke pekor	こづき上げ
amanempok	梁の下を
ampa kamui	領しる神は
ieranakur	我を下に
otke pekor	つき下ろすやうに
yainu-an kane	我思はれて
emko kusu	そのため
mokor pokaiki	少し眠ることさへ
aetoranne	わづらはしく
shotki kurka	臥床の上へ
a -ko-shikirmampa…….	われ寝返りを打つ……。

例３ 小英雄が山狩りに行き、鹿が草を食むを見る時の常套句。

Toi shi-apka	大牡鹿の奴
ipekonampe	草を食む様の
komoinatara	静けさよ
hanke-ukpe	近き草を食むとては
ko-kirau-riki	角を高々と
pumpa kane	起こし立て
tuima-ukpe	遠き草を食むとては
ko-kirau-shika	角を己が背の上に
omare kane ……	打ち伏せつつ ……。

例４ 小英雄が敵陣に押し寄せる時、その憑き神を伴ない轟音をとどろかし、地上に、暴風を起こして行く様の常套句。

Nep kamuye	何神の
nep pitoho	如何なる神の
ituren rok kusu	我に憑けるとてや
ikurkashke	我が真上に
kohum-epushpa.	音を鳴り轟かしむる。
Tapan kamui-mau	これなる神風の
yupke hike	激しきが
moshir-so kurka	国土の面に
eweshururke	渦巻き荒るれば

emko-kusu	そがために
kantoi-karpe	地面の上打つ風は
ko-turimimse	とどろと鳴りとよみ
iwatek-karpe	山の支山打つ風は
kosepepatkL	はためき騒ぐ
awa kina	生ひいづる青草
kina chinkeushut	根は根こそぎに
kamui-mau pumpa	神風吹き上げ
kamui-mau soshpa	神風吹きめくる
wen toira	はげしき土挨に
wen-munira	草の吹きちぎれ
kamui-mau etoko	おもて神風の面に
ewehopuni	互ひに吹き上げたり
emko-kusu	そが故に
wen toira	はげしき土挨に
a-yaikopoye	我が身を混じへ、
arpa-an humi	我が行く音
a-ekisar-shutu	我が耳の根に
ko-mau-kurur.	風まき起こる。

(金田一京助博士『アイヌ叙事詩 ユーカラの研究』第 2 冊、232 ページより引用)

例５ 一騎討ちの決闘を叙する常套句。

Moshir-so kurka	大地の上に
niwen chinika	猛き足踏みを
i-koturikar	(彼) 我に延ばし
iyonuitasa	こなたよりも
niwen chinika	猛き足踏みを
a-koturikar	我延ばしたり
hoshkinopo	真先に
i-chiu-op kuri	我を突き来る矛の蔭
i-yannukamu	我にかぶさり来る
op-kurpoki	この矛の下を
a-ko-henkuror	我前へ屈みて
e-shitaiki	はたと伏せば
kasa-so-ka	兜の上に
op-teshke hum	矛すべる音
tununitara.	鏗爾。

Op-kurpoki	彼が矛の下に
a-op-kotesu	我が矛の目当てをつけ
a-mukchar-tuye	我 (彼) のみづおちを切って
a-shir-ko-otke	(我) ぐざと突き刺せば
shiunin omke	重々しきしはぶき
kotash-nittom	息咽せかへりて
e-shitaiki,	くわっと迸り、
et ー ihu kushpe	彼の鼻より出づる血は
num-ne turse	粒々なして落ちこぼれ
paroho kushpe	彼の口よりいづる血は
para tepa ne	幅広の赤褌を口から吐くやう
ashirikinne	新たにまた
i-kachiu hita	(彼が) 我を突き来る
op-etoko	矛さきに
a-ko·notak-nu	我身をそばめ
a-penramkashi	我が胸の上に
op-tesure	矛をそらしめ
rapokke ta	そのをりに
emush-ani tek	刀を執る手
a-kopeka·kar	我むづと摑み
urepetkashi	足の甲の上を
a-ko-oterke	我踏みつけ
herikashi wa	上の方より
herashi wa	下の方より
chepatatne	魚を割くごとく
ayaimompok	我が手許
tushmak kane	疾く競へば
sampe-kechip	うめき苦しむ彼
ashirikinne	またさらに
ikachiu hita	我を衝き来る時
shish poka	避けんも
a-etoranne	面倒くさく (突かせをれば)
imukchattuye	我が鳩尾を切り
ishirkootke	我をしたたに刺す
shiunin omke	重々しきしはぶき
akotashnittom	わがつく息のひまに
eshitaiki	くわっと迸り
a-etuhu	我が鼻を
kushpe	迸る血は

num-ne turse	どろどろに落ちこぼれ
aparoho	我が口を
kushpe	通る血は
para-tepa ne	幅広の赤褌のごとく
annikippo	我が勝ち誇れるままを
iemontasa, ‥‥‥	我に仕返し、‥‥‥

(4) **ユカルの席**

菅江真澄 (1791), pp.551-555.

> 夜さりになれば、アヰノどもの来つゝ音曲をかたる。
>
> そのさまを見れば煙草匣を枕として、のけざまになりて、左の脚を延べて右の脛を左の股にのせて、左の手して額をおさへ、あるはかざし、右の手をもて胸を敲き、あるは肘をして脅腹をうち叩き、獣のうなるやうにたゞ、ううと唄ふやうなれど、
>
> この事や面白かりけん、聞つつ居ならびたるアヰノども、烟管架したる一尺にあまる細き木して、おしきの底、板じきなどをうち鳴らして、ほうし (拍子) とり、ハオハオとこゑをそろへて、あまたのアヰノがはやしぬ。
> ‥‥
> 音曲、あるは使者の詞、あるはチヤアラゲのイタクとて詞正しうものいひ、のとき、話るときには、ふるき訳辞も耳遠き言葉のみあまたにて、聞うることあたはぬすぢすぢ多ければ、かくぞ解き聞えたる。
> ‥‥
> これを外面に立聞しつるメノコども涙やこぼしけむ、アツシの袖に顔ふたぎ、眼をすりてたゝずむが、夕月夜の光にてよくも見やられたり。
> ‥‥
> ユウカリしたるアヰノもおきあがり、あるじ酒出しぬれば、れいのふりに飲つつ、更てヲマンとて去る。

谷元旦



砂沢クラ (1983), pp.123,124

幸恵さんは小さい時からユーカラも上手にしました。 私が初めて幸恵さんがユーカラをするところを見たのは、幸恵さんが小学校の四年生ぐらいの時でした。
金成さんのお母さんのモナシノウクフチが遊びに来ていて、母がフチに「ユーカラを聞かせて」と何度も頼んだのですが、フチは恥ずかしがってなかなか始めません。 すると、幸恵さんが「じゃあ、私がする」と言って、座布団をまくらにしてあおむけに寝てユーカラを始めました。 フチが「起きてしなさい」と言って、幸恵さんを起こしていた姿がいまも目に浮かびます。



引用文献

・菅江真澄 (1791) :『蝦夷迺天布利』
・『菅江真澄集 第 4』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会 , 1932, pp.493-586.
・国立国会デジタルコレクション
http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174008
・谷元旦 (?) :『蝦夷紀行附図』
・早稲田大学図書館 古典籍綜合データベース
・久保寺逸彦 (1956) :「アイヌ文学序説」, 東京学芸大学研究報告 , 第７集別冊 , 1956
・『アイヌの文学』(岩波新書), 岩波書店 , 1977
・高倉新一郎 (1974) :『日本の民俗　１北海道』, 第一法規出版社 , 1974
・砂沢クラ (1983) :『ク スクップ オルシペ　私の一代の話』, 北海道新聞社 , 1983

3.6.5　ユカルクル

ユカルを能く語る者を，ユカルクル yukar-kuru と謂う。
ユカルは長編なので，アイヌ学者のうちにはユカルクルを『古事記』の稗田阿礼に比したりする者がいる。
しかしこれは思い違いである。

古事記の内容を憶えるのは，大量の固有名詞とそれらの関係をきっちり憶えることである。
これは，円周率を 1000 桁まで憶える類である。
これができるのは特殊な頭脳の持ち主である。
ところで，１から 1000 まで言うのは，子どもでもできる。
何が違うかというと，後者は＜生成＞ができるということである。
ユカルは，この場合である。

久保寺逸彦 (1956), pp.156-158

> かつて私は、1931 (昭和 6) 年の夏、日高・平取の平村コタンピラ (1863､文久 3 年生まれという) 老伝承詩人から「Naukep-kor-kur (毒鉤の魔神)」というユーカラを筆記したことがあったが、長い夏の日、朝は七時ころから、暗くなるまで、昼飯ぬきで書きつづけて (筆記できる程度で、節なしで、ゆっくり言ってもらったので、実際の演奏よりは、はるかに手間どる)、五日もかかって、やっと書き終えた経験がある。
>
> 一句一句のラインを数えて見たら、三万千余行もあって、いまさらのように驚いたのであった。
> ことの序でに、コタンピラ翁に、知っているユーカラの題目 aekirushi を訊ねて見ると、ざっと二十余曲、
> これを筆記するとしたら、二、三年続けて書いても書き了えられるかどうかというほどの量である。
> 私は、しみじみ、筆録するということが、口でいうことに比して、いかにもどかしく、手間どるものかということを痛感したのであった。
>
> 私は「ユーカラ」９曲、「ハウ」４曲、「婦女詞曲 Mat-yukar, Menoko-yukar」15 曲ほど、採集した経験から、アイヌの伝承詩人の伝承には、常套句の反覆ということが、いかに記憶を便ならしめているかということを知った。
> アイヌの詞曲の表現には、もちろん、同じく雅語を用いても、地方的な違いもあり、個人的にも違いもあるが、少なくとも、その表現の語句は、驚くべきほど常套的である。
>
> 常套的な表現の語句は、ある場合の叙述には、必ず用いられなければならぬ。
> 聴く方でも、およそ、次はいかなる語句が謡い出されるかほぼ見当がつく。
> 例えば、小英雄と他の数人の豪傑とが、戦闘するとなると、その争闘の仕方は何人とやっても、同一なのである。
> ただ変わるのは、その対手の豪傑の固有名詞だけ、あるいはその争闘の行われる場所だけである。
> それを覚えるだけで、一定の叙述表現をもって演奏すれば、場面はどんどんと進行していくことになる。
>
> 私も、いくつか書いているうちには、常套句も記憶できるものも出て来るので、伝承者のちょっと休憩しているうちに、何行か先を書いて置いて、伝承者が始める前に読んで聴かせて、伝承者をびっくりさせたことがある。

→『KUTUNE SIRKA』/ 鍋沢元蔵

実際，以下の引用文は，ユカルクルがさほど特別な存在ではないことを示している。

菅江真澄 (1791), pp.551-555.

> 夜さりになれば、アヰノどもの来つゝ音曲をかたる。

砂沢クラ (1983), p.140

> 伏古コタンは十戸足らずの小さな部落でしたが、部落の男たちは、みな雄弁家で、カムイノミ (神への祈り) もユーカラ (長編英雄叙事詩) もシノッチャ (叙情曲調) も、とてもいい声で上手にやりましたし、神を信じ、アイヌの昔からの振り合い (伝統、習慣) も大事にしていました。
> カムイノミもユーカラも、昔からの振り合いも、年寄りが若い人に特別教えるということはなく、クマ送りやイアレ (祖先供養) などの行事の時や、畑仕事の出来ない雨の日や冬の日などに昔話をし合って楽しむなかで、知らず知らずのうちに覚えるのです。

ちなみに，邦楽でユカルに似たものを求めれば，「口説(くど)き」がある。
以下長文になるが，「源平軍談」を引く：

Web サイト「娘への遺言」から引用

■ 宇治川先陣 佐々木の功名 (初段)

嘉肴あれども　食らわずしては　(ハイハイハイ)
酸いも甘いも　その味知らず　　(ハイハイハイ)
武勇ありても　治まる世には　　(ハイハイハイ)
忠も義心も　その聞えなし　　(ハイハイハイ)
　(以下掛け声同様)
ここにいにしえ　元暦の頃　旭将軍　木曾義仲は
四方 (よも) にその名を　照り輝きて　野辺の草木も　靡かぬはなし
されば威勢に　驕 (おご) りが添いて　日々に悪逆　いや憎しければ
木曾が逆徒を　討ち鎮めよと　綸旨 (りんし) 院宣 (いんぜん) 蒙りたれば
お受け申して　頼朝公は　時を移さば　悪しかりなんと
蒲の範頼　大手へまわし　九郎義経　搦手 (からめて) よりも
二万五千騎　二手に分かる　時に義経　下知 (げじ) して曰く
佐々木梶原　この両人は　宇治の川越え　先陣せよと
下知を蒙り　すわわれーと　進む心は　咲く花の春
頃は睦月の　早末つかた　四方の山々　長閑 (のど) けくなりて
川のほとりは　柳の糸の　枝を侵 (した) せる　雪代水に
源太景季 (かげすえ)　先陣をして　末の世までも　名を残さんと
君の賜いし　磨墨 (するすみ) という　馬にうち乗り　駆け出しければ
後に続いて　佐々木の四郎　馬におとらぬ　池月んれば
いでや源太に　乗り勝たんとて　扇開いて　うち招きつつ
いかに梶原景季殿と　呼べば源太は　誰なるらんと
思うおりしも　佐々木が曰く　馬の腹帯 (はらび) の　のび候ぞ
鞍をかえされ　怪我召さるなと　聞いて景季　そはあやうしと
口に弓弦 (ゆんづる)　ひっくわえつつ　馬の腹帯に　諸手をかけて
ずっっと揺りあげ　締めかけるまに　佐々木得たりと　うちよろこんで
馬にひと鞭　はっしとあてて　先の源太に　乗り越えつつも
川にのぞみて　深みへ入れば　水の底には　大綱小綱
綱のごとくに　引き張り廻し　馬の足並　あやうく見えし
川の向こうは　逆茂木 (さかもぎ) 高く　鎧 (よろ) うたる武者
六千ばかり

川を渡さば　射落とすべしと　鏃 (やじり) 揃えて　待ちかけいたり
佐々木もとより　勇士の誉　末の世までも　名も高綱は
宇治の川瀬の　深みに張りし　綱を残らず　切り流しつつ
馬を泳がせ　向こうの岸へ　さっと駆けつけ　大音 (だいおん) あげて
宇多の天皇　九代の後の　近江源氏の　その嫡流に
われは佐々木の　高綱なりと　蜘蛛手 (くもで) 加久縄 (かぐなわ)　また十文字
敵の陣中　人なきごとく　斬って廻りし　その勢いに
敵も味方も　目を驚かし　褒めぬ者こそ　なかりけれ

■ 粟津の合戦　巴がはたらき (二段目)

かくて宇治川　先陣佐々木　二陣景季　なお続きしは
秩父足利　三浦の一家 (いっけ)　われもわれもと　川うち渡り
勇み進んで　戦いければ　防ぐ手だても　新手の勢に
備えくずれて　乱るる中に　楯の六郎　根の井の小弥太
二人ともはや　討死にすれば　これを見るより　ちりちりばっと
風に吹き散る　木の葉のごとく　落ちて四方へ　逃げ行く敵を
追うて近江の　粟津が原に　木曾の軍勢　敗北すれば
鬨 (とき) をあげたる　鎌倉勢に　巴御前は　この勝鬨 (かちどき) に
敵か味方か　おぼつかなしと　駒をひかえて　ためろうところ
返せ戻せと　五十騎ばかり　あとを慕うて　追い来る敵 (かたき)
巴すわやと　駒たてなおし　好む薙刀　振り回しつつ
木曾の身内に　巴と呼ばる　女武者ぞと　名乗りもあえず
群れる敵の　多勢が中を　蹴立て踏み立て　駈け散じつつ
とんぼ返しや　飛鳥 (ひちょう) の翔 (かけ) り　女一人に　斬り立てられて
崩れかかりし　鎌倉勢の　中を進んで　勝武者一騎
声を張り上げ　巴が武術　男勝りと　聞きおよびたり
われは板東　一騎の勇士　秩父重忠　見参せんと
むずと鎧の　草摺りを取り　引けば巴は　にっこと笑い
男勝りと　名を立てられて　強み見するは　恥ずかしけれど
板東一なる　勇士と聞けば　われを手柄に　落としてみよと
云うに重忠　心に怒り　おのれ巴を　引き落とさんと
さては馬とも　揉みつぶさんと　声を力に　えいやと引けど
巴少しも　身動きせねば　ついに鎧の　草摺り切れて

どっと重忠　しりえに倒る　内田家吉　これ見るよりも
手柄功名　抜け駆けせんと　みんな戦の　習いとあらば
御免候えと　重忠殿と　手綱かいぐり　駈け来る馬は
これや名におう　足疾鬼 (そくしつき) とて　虎にまさりて　足早かりし
巴御前が　乗りたる馬は　名さえ長閑けき　春風なれや
いずれ劣らぬ　名馬と名馬　空を飛ぶやら　地を走るやら
追いつまくりつ　戦いけるが　内田ひらりと　太刀投げ捨てて
馬を駈けよと　巴をむずと　組んでかかれば　あらやさしやと
巴薙刀　小脇に挟み　内田次郎が　乗りたる馬の
鞍の前輪に　押し当てつつも　力任せに　締め付けければ
動くものとて　目の玉ばかり　娑婆のいとまを　今とらすると
首を引き抜き　群がる敵の　中へ礫 (つぶて) に　投げ入れければ
さても凄まじ　あの勇力 (ゆうりき) は　男勝りと　恐れをなして
逃ぐる中より　一人の勇士　和田の義盛　馬進ませて
手柄功名　相手によると　生うる並木の　手ごろの松を
根よりそのまま　引き抜き持ちて　馬の双脛 (もろずね)　なぎ倒しつつ
搦 (から) め取らんと　駈け来たるにぞ　巴御前は　馬乗り廻し
敵を蹄に　駈け倒さんと　熊の子渡し　燕の捩 (もじ) り
獅子の洞入り　手綱の秘密　馬の四足 (しそく) も　地に着かばこそ
いずれ劣らぬ　馬上の達者　かかる折しも　敵の方に
旭将軍　木曾義仲を　石田次郎が　討ち取ったりと
木曾の郎党　今井の四郎　馬の上にて　太刀くわえつつ
落ちて自害と　呼ばわる声に　巴たちまち　力を落とし
ひるむところを　得たりと和田は　馬の双足 (もろあし)　力にまかせ
横に薙 (な) ぐれば　たまりもあえず　前に打つ伏し　足折る馬の
上にかなわで　真っ逆さまに　落つる巴に　折り重なりて
縄を打ちかけ　鎌倉殿へ　引いて行くこそ　ゆゆしけれ

■ 那須与一　弓矢の功名 (三段目)

蛇は蛙 (かわず) を　呑み食らえども　蛇を害する　なめくじりあり
旭将軍　木曾義仲も　ついに蜉蝣 (ふゆう) の　ひと時ならん
滅び給いて　鎌倉殿の　威勢旭の　昇るがごとし
されば源氏の　そのいにしえの　仇を報わん　今この時と

平家追悼　綸旨 (りんし) をうけて　蒲の範頼　義経二将
仰せ蒙り　西国がたへ　時を移さず　押し寄せ給う
武蔵相模は　一二の備え　かくて奥州　十万余騎は
大手搦手 (からめて)　二手に分かる　風にたなびく　旗差物は
雲か桜か　げに白妙の　中にひらめく　太刀打物は
野辺に乱るる　薄のごとく　ここぞ源平　分け目のいくさ
進め者ども　功名せよと　総の大勝　軍配あれば
ここの分捕り　かしこの手柄　多き中にも　那須の与一
末の世までの　誉れといっぱ　四国讃岐の　屋島の浦で
平家がたでは　沖なる舟に　的に扇を　立てられければ
九郎判官　これ御覧じて　いかに味方の　与一は居ぬか
与一与一と　宣 (のたま) いければ　与一御前に　頭 (かしら) を下げて
何の御用と　うかがいければ　汝召すこと　余の儀にあらず
あれに立てたる　扇の的を　早く射とれと　下知し給えば
畏まりしと　御受け申し　弓矢とる身の　面目なりと
与一心に　喜びつつも　やがて御前を　立ち退いて
与一その日の　晴れ装束は　肌に綾織　小桜縅 (おどし)
二領重ねて　ざっくと着なし　五枚冑の　緒を引き締めて
誉田 (こんだ) 栗毛という　かの駒に　梨地浮絵の　鞍おかせつつ
その身軽気 (かろげ) に　ゆらりと乗りて　風も激しく　浪高けれど
的も矢頃に　駒泳がせて　浪に響ける　大音あげて
われは生国　下野の国　今年生年　十九歳にて
なりは小兵に　生まれを得たる　那須与一が　手並みのほどを
いでや見せんと　云うより早く　家に伝えし　重籐 (しげとう) の弓
鷹の白羽の　鏑箭 (かぶらや) 一つ　取ってつがえて　目をふさぎつつ
南無や八幡大菩薩　那須の示現 (じげん) の　大明神も
われに力を　添え給われと　まこと心に　祈念をこめて
眼 (まなこ) 開けば　浪静まりて　的も据われば　あらうれしやと
こぶし固めて　ねらいをきわめ　的の要を　はっしと射切る
骨は乱れて　ばらばら散れば　平家がたでは　舷 (ふなばた) 叩き
源氏がたでは　箙 (えびら) をならし　敵も味方も　みな一同に
褒めぬ者こそ　なかりけれ

■ 嗣信が身替り 熊谷が菩提心 (四段目)

さても屋島の　その戦いは　源氏平家と　入り乱れつつ
海と陸 (くが) との　竜虎の挑み　時に平家の　兵船 (へいせん) ひとつ
汀 (みぎわ) 間近く　漕ぎ寄せつつも　船の舳先に　突っ立ちあがり
これは平家の　大将軍に　能登の守 (かみ) 名は　教経 (つねのり) なるが
率爾 (そつじ) ながらも　義経公へ　お目にかからん　験 (しるし) のために
腕に覚えの　中差 (なかざし) ひとつ　受けて見給え　いざ参らすと
聞いて義経　はや陣頭に　駒を駈けすえ　あら物々し
能登が弓勢 (ゆんぜい)　関東までも　かくれなければ　その矢を受けて
哀れ九郎が　鎧の実 (さね) を　試しみんとて　胸指さして
ここが所望と　宣いければ　すわや源平　両大将の
安否ここぞと　固唾をのんで　敵も味方も　控えしところ
桜縅 (さくらおどし) の　黒鹿毛 (くろかげ) の駒　真一文字に味方の陣を
さっと乗り分け　矢面に立ち　われは源氏の　股肱 (ここう) の家臣
佐藤嗣信　教教公の　望むその矢を　われ受けてみん
君と箭坪 (やつぼ) は　同然なれば　不肖ながらも　はや射給えと
にこと笑うて　たち控ゆれば　能登も智仁 (ちじん) の　大将ゆえに
さすが感じて　射給わざるを　菊王しきりに　進むるゆえに
今はげにもと　思われけるが　五人張りにて　十五束なる
弓は三五の　月より丸 (まろ) く　征矢 (そや) をつがえて　引き絞りつつ
しばしねらいて　声もろともに　がばと立つ矢に　血煙り立てど
佐藤兵衛も　弓うちつがい　当の矢返し　放たんものと
四五度しけれど　眼 (まなこ) もくらみ　息も絶え絶え　左手 (ゆんで) の鐙 (あぶみ)
踏みも堪えず　急所の傷手 (いたで)　右手 (めて) へかっぱと落ちけるところ
菊王すかさず　汀におりて　首を取らんと　駈け来るところ
佐藤忠信　射て放つ矢に　右手の膝皿　いとおしければ
どうと倒るる　菊王丸を　能登は飛び下り　上帯つかみ
舟へはるかに　投げ入れければ　間なく舟にて　空しくなれり

されば平家の　一門はみな　舟に飛び乗り　波間に浮かむ
ここに哀れは　無官の太夫　歳は二八の　初陣なるが
駒の手綱も　まだ若桜　花に露持つ　見目形をば
美人草とも　稚児桜とも　たぐい稀なる　御装いや
すわや出船か　乗り遅れじと　手綱かい繰り　汀に寄れば
舟ははるかに　漕ぎいだしつつ　ぜひも渚に　ためろうところ
馬を飛ばして　源氏の勇士　扇開いて　さし招きつつ
われは熊谷直実なるぞ　返せ返せと　呼ばわりければ
さすが敵に　声かけられて　駒の手綱を　また引っ返し
波の打物　するりと抜いて　三打ち四打ちは　打ち合いけるが
馬の上にて　むんずと組んで　もとの渚に　組み落ちけるを
取って押さえて　熊谷次郎　見れば蕾の　まだ若桜
花の御髪 (みぐし) を　かきあげしより　猛き武勇の　心も砕け
ついに髻 (もとどり)　ふっつと切れて　思いとまらぬ　世を捨衣
墨に染めなす　身は烏羽玉 (うばたま) の　数をつらぬく　数珠つま繰りて
同じ蓮 (はちす) の　蓮生 (れんじょう) 法師　菩提信心　新黒谷へ
ともに仏道成りにける

■ 景清が錣引義経の弓流し 稀代の名馬 知盛の碇かつぎ (五段目)

かくて源氏の　その勢いは　風にうそぶく　猛虎のごとく
雲を望める　臥竜 (がりゅう) にひとし　天魔鬼神も　おそれをなして
仰ぎ敬う　大将軍は　藤の裾濃 (すそご) の　おん着長 (きせなが) に
赤地錦の　垂衣 (ひたたれ) を召し　さすが美々しく　出で立ち給う
時に平家の　大将軍は　勢を集めて　語りて曰く
去年播磨の　室山はじめ　備州水嶋　鵯 (ひよどり) 越えや
数度 (すど) の合戦に　味方の利なし　これはひとえに　源氏の九郎
智謀武略の　弓ひきゆえぞ　どうぞ九郎を　討つべき智略
あらまほしやと　宣い給う　時に景清　座を進みいで
よしや義経　鬼神 (おにがみ) とても　命捨てなば　易かりなんと
能登に最期の　暇を告げて　陸 (くが) にあがれば　源氏の勢は
逃すまじとて　喚 (おめ) いてかかる　それを見るより　悪七兵衛
物々しやと　夕日の影に　波の打物　ひらめかしつつ

刃向いたる武者　四方へぱっと　逃ぐる仇 (かたき) を　手取りにせんと
あんの打物　小脇に挟み　遠き者には　音にも聞けよ
近き者には　仰いでも見よ　われは平家の　身内において
悪七兵衛　景清なりと　名乗りかけつつ　追い行く敵の
中に遅れじ　美尾屋 (みおのや) 四郎　あわい間近く　なりたりければ
走りかかって　手取りにせんと　敵の冑の　鍬 (しころ) をつかみ
足を踏みしめ　えいやと引けば　命限りと　美尾屋も引く
引きつ引かれつ　冑の鍬　切れて兵衛が　手にとどまれば
敵は逃げ延び　また立ち返り　さてもゆゆしき　腕 (かいな) の強さ
腕 (うで) の強さと　褒めたちければ
景清はまた　美尾屋殿の　頚の骨こそ　強かりけると
どっと笑うて　立浪風の　荒き折節　義経公は
いかがしつらん　弓取り落とし　しかも引潮　矢よりも早く
浪に揺られて　はるかに遠き　弓を敵に　渡さじものと
駒を波間に　打ち入れ給い　泳ぎ泳がせ　敵前近く
流れ寄る弓　取らんとすれば　敵は見るより　舟さし (漕ぎ) 寄せて
熊手取りのべ　打ちかかるにぞ　すでに危うく　見え給いしが
されど (すぐに) 熊手を　切り払いつつ
遂に波間の　弓取り返し　(遂に弓をば　御手に取りて)
元の汀 (渚) に　あがらせ給う　時に兼房　御前に出でて
さても拙き　御振舞や　たとえ秘蔵の　御弓とても
千々の黄金を　のべたりとても　君の命が　千万金に
代えらりょうやと　涙を流し　申しあぐれば　否とよそれは
弓を惜しむと　思うは愚か　もしや敵に　弓取られなば
末の世までも　義経こそは　不覚者ぞと　名を汚さんは
無念至極ぞ　よしそれ故に　討たれ死なんは　運命なりと
語り給えば　兼房はじめ　諸軍勢みな　鎧の袖を
濡らすばかりに　感嘆しけり　さても哀れを　世にとどめしは
ここに相国　新中納言　おん子知章 (ともあき)　監物 (けんもつ) 太郎
主従三騎に　打ちなされけり　さらば冥途の　土産のために
命限りと　戦いければ　親を討たせて　かなわじものと
子息知章　駈けふさがりて　父を救いて　勇気もついに
哀れはかなき　二八の花の　盛り給いし　御装いも
ついに討死　さて知盛の　召され給いし　井上黒は
二十余町の　沖なる舟へ　泳ぎ渡りて　主君を助け
陸 (くが) にあがりて　舟影を見て　四足縮めて　高いななしき
主の別れを　慕いしことは　古今稀なる　名馬といわん
かかるところへ　敵船二艘　安芸の小太郎　同じく次郎
能登は何処ぞ　教経 (のりつね) いぬか　勝負決して　冑を脱げと
呼べば　能登殿　あらやさしやと　二騎を射てに　戦いけるを
よそに見なして　知盛公は　もはや味方の　運尽きぬれば
とても勝つべき　戦にあらず　かくてながらえ　名にかはせんと
大臣 (おとど) 殿へも　お暇申し　冑二刎 (ふたはね)　鎧も二領
取って重ねて　ざっくと着なし　能登に代わりて　面を広げ
安芸の小太郎　左手 (ゆんで) に挟み　おのれ冥土の　案内せよと
右手 (めて) に弟の　次郎を挟み　なおもその身を　重からせんと
舁 (かつ) ぐ碇は　十八貫目　海へかっぱと　身を沈めつつ
浮かむたよりも　如渡得船 (にょどとくせん) の　舟も弘誓 (ぐせい) の　舵取り直し
到り給えや　疾くかの岸へ　浪も音なく　風静まりて
国も治まり　民安全に　髪と君との　恵みもひろき
千代の春こそ　めでたけれ

引用文献

・菅江真澄 (1791) :『蝦夷迺天布利』
・『菅江真澄集 第 4』(秋田叢書), 秋田叢書刊行会 , 1932, pp.493-586.
・国立国会デジタルコレクション http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174008
・久保寺逸彦 (1956) :「アイヌ文学序説」, 東京学芸大学研究報告 , 第７集別冊 , 1956
・『アイヌの文学』(岩波新書), 岩波書店 , 1977
・砂沢クラ (1983) :『ク スクップ オルシペ　私の一代の話』, 北海道新聞社 , 1983
・Web サイト「娘への遺言」 http://widetown.cocotte.jp/japan_den/japan_den005.htm

『3 "アイヌ" の終焉』へ続く



宮 下 英 明 (みやした ひであき)
1949 年，北海道生まれ。東京教育大学理学部数学科卒業。筑波大学博士課程数学研究科単位取得満期退学。理学修士。金沢大学教育学部助教授を経て北海道教育大学教育学部教授 (数学教育専門)，2015 年退職。

註：本論考は，つぎのサイトで継続される (これの進行に応じて本書を適宜更新する) :

http://m-ac.jp/ainu/descendent/

アイヌと "アイヌ"
2 アイヌであるとは

2019-12-02　アップロード (サーバー：m-ac.jp)

著者・サーバ運営者　宮下英明
サーバ　m-ac.jp

http://m-ac.jp/
m@m-ac.jp